第５期

通常総代会資料

令和４年度事業報告：令和４年４月１日～令和５年３月 31 日
令和５年度事業計画：令和５年４月１日～令和６年３月 31 日

まっこと高知の実家メシ

高知の実家でなんにでもよく使うのは
今も昔も、ゆずぽん酢。
高知の実家を思い出すとよみがえる
あの、懐かしい爽やかなゆずの相乗感！
美味しかった実家メシ。
ゆずの最強！無法をかけて作った
まっことゆずが効いちゅう
高知の実家の味を教えちゃか！

高知県農業協同組合

※この資料は総代会当日に必ずご持参ください。

ＪＡ綱領
― わたしたちＪＡのめざすもの ―

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ＪＡ高知県経営理念

＜経営理念＞

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共により良い「未来」をつくります。

＜経営方針＞

- **地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。**
- **人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。**
- **新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。**

目　　次

・ごあいさつ …… 1
・総代会次第 …… 2
■ 総代会提出議案 …… 3
・総代会への理事の提出書 …… 5
■ 第１号議案　第５期（令和４年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに剰余金処分案の承認について …… 6
１．組合の事業活動の概況に関する事項 …… 7
（１）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果 …… 7
（２）当該事業年度における事業の経過 …… 21
（３）当該事業年度における重要事項 …… 28
（４）財務・事業成績の推移 …… 28
（５）単体自己資本比率 …… 28
（６）対処すべき重要な課題 …… 28
（７）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項 …… 28
２．組合の運営組織の状況に関する事項 …… 32
（１）総代会の開催状況 …… 32
（２）組合員の状況 …… 33
（３）役員の状況 …… 34
（４）会計監査人の状況 …… 36
（５）職員の状況 …… 36
（６）組織の構成 …… 37
（７）施設の設置状況 …… 40
（８）子会社等の状況 …… 49
（９）その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項 …… 51
３．その他組合の状況に関する重要な事項 …… 51
４．事業報告の附属明細書 …… 52
（１）役員に対する報酬等の明細 …… 52
（２）役員等の兼職等の明細 …… 52
（３）役員との間の取引の明細 …… 53
○ 第５期貸借対照表（報告事項） …… 54
○ 第５期損益計算書（報告事項） …… 56
○ 第５期注記表（報告事項） …… 58
１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 …… 58
２．会計方針の変更に関する注記 …… 60
３．会計上の見積りに関する注記 …… 60
４．貸借対照表に関する注記 …… 60
５．損益計算書に関する注記 …… 61
６．金融商品に関する注記 …… 63
７．有価証券に関する注記 …… 65
８．退職給付に関する注記 …… 66
９．税効果会計に関する注記 …… 68
10．収益認識に関する注記 …… 68
11．その他の注記 …… 68

○ 第５期附属明細書（報告事項） …… 70
１．貸借対照表等の附属明細書 …… 70
（１）組合員資本の明細 …… 70
（２）有形固定資産及び無形固定資産の明細 …… 73
（３）外部出資の明細 …… 74
（４）引当金等の明細 …… 75
（５）子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細 …… 76
（６）事業管理費の明細 …… 78
○ 第５期剰余金処分案 …… 79
○ 独立監査人の監査報告書（報告事項） …… 80
○ 監査報告書（報告事項） …… 82
○ 第５期部門別損益計算書（報告事項） …… 83
○ 第５期事業別の明細 …… 84
■ 第２号議案　第６期（令和５年度）事業計画の設定について …… 88
■ 第３号議案　理事報酬について …… 102
■ 第４号議案　監事報酬について …… 103
■ 第５号議案　定款の一部変更について …… 104
■ 第６号議案　ＪＡ高知県集出荷場再編構想の一部見直しについて …… 106
■ 報告事項（１）第５期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書の内容および会計監査人の監査報告・監事の監査報告、部門別損益計算書について …… 6
■ 報告事項（２）「ＪＡバンク基本方針」の変更について …… 110
■『ＪＡ高知県自己改革の取組状況』 …… 133

組合員のみなさまへ

高知県農業協同組合
代表理事組合長　秦泉寺　雅一

ご　あ　い　さ　つ

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は当組合の事業運営に格段のご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝とお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、第８波をピークに収束の兆しをみせ、県内各地でも３年ぶりにイベントが開催されるなど、コロナ禍前の姿へと回復基調となりました。一方で、農業災害の多い年となり、７月、９月の台風４号、14 号、昨年末の未曽有の大雪などにより、農業施設や農作物に甚大な被害が生じました。被災された組合員の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当組合は、ご承知のとおり不祥事の再発防止が喫緊の重要課題のひとつであり、課題の解消に向けて８月にコンプライアンス担当専任理事を配置し、より一層のリスク管理体制の強化を図りました。不祥事再発防止策に基づく各種取組を実践し、一刻も早い組合員の皆様からの信頼回復とＪＡバンクのレベル指定の解除に向けて、今後も精進していく所存です。

また、経営基盤強化の対策につきましては、事業の効率化に資するよう事業管理費などのコストの抑制を図るとともに、施設再編計画等に基づき、店舗再編を行いました。事業費用、事業管理費につきましては、昨年度実績ならびに事業計画を上回る抑制となりました。

「不断の自己改革」の実践につきましては、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて農政活動を展開し、地域農業の振興に必要な支援や対応を要請したほか、集出荷施設の新設、改修を行い、将来を見据えた集出荷体制の構築に取組んでまいりました。

結果として、令和４年度の経営状況は、日米の金利差拡大による歴史的な円安進行やロシアによるウクライナ侵攻を背景とするエネルギー資源の高騰のなか、事業利益段階において 788,745 千円の利益を確保できました。その主な要因は人件費の抑制や与信費用の減少などであり、本来の事業による成果ではありません。今年２月の臨時総代会で承認をいただきました㈱コスモスアグリサポートの解散に向けた対応も含め、経営上の課題を１つひとつ解消し、本来の組合のあるべき姿の実現に向け、引き続き取組を進めてまいります。

令和５年度もコンプライアンス体制ならびに経営基盤の強化を図るとともに、不断の自己改革を遂行し組織、経営の安定化に努めてまいりますので、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますとともに、組合員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、あいさつといたします。

第５期通常総代会次第

日　　時　令和５年６月28日（水）午後１時

場　　所　高知県立春野総合運動公園体育館大アリーナ
（高知市春野町芳原2485）

１．開　　会

２．ＪＡ綱領唱和

３．組合長あいさつ

４．来賓紹介

５．総代会成立宣言

６．議長選任

７．書記任命

８．議　　事

９．閉　　会

第５期通常総代会提出議案

報告事項　（１）第５期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書の内容および会計監査人の監査報告・監事の監査報告、部門別損益計算書について
（２）「ＪＡバンク基本方針」の変更について

第１号議案　第５期（令和４年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに剰余金処分案の承認について

第２号議案　第６期（令和５年度）事業計画の設定について

第３号議案　理事報酬について

第４号議案　監事報酬について

第５号議案　定款の一部変更について

第６号議案　ＪＡ高知県集出荷場再編構想の一部見直しについて

総代会参考書類

（※ 当該資料は農業協同組合法施行規則第 161 条第１項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。）

第１号議案　第５期（令和４年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに剰余金処分案の承認について

第５期（令和４年度）の「事業報告」および「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。第５期（令和４年度）の事業報告および剰余金処分案は、本冊子「第５期通常総代会資料（６ページ～79 ページ)」に記載のとおりです。

第２号議案　第６期（令和５年度）事業計画の設定について

第６期（令和５年度）の「事業計画」の設定について、ご承認をお願いするものです。第６期（令和５年度）事業計画は、「第５期通常総代会資料（88 ページ～101 ページ)」に記載のとおりです。

第３号議案　理事報酬について

令和５年度の理事の報酬については、総額 20,700 万円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において理事会に一任することについて、ご承認をお願いするものです。

なお、理事は 48 名です。

第４号議案　監事報酬について

令和５年度の監事の報酬については、総額 2,000 万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において監事会に一任することについて、ご承認をお願いするものです。

なお、監事は５名（うち員外監事２名）です。

第５号議案　定款の一部変更について

不祥事再発防止策の着実な実行にかかり、役員定数の適正化を図ることを主な理由とし、定款を一部変更することについて、ご承認をお願いするものです。

なお、変更後定款の適用は附則において、原則次期役員改選時から行うものとしています。

第６号議案　ＪＡ高知県集出荷場再編構想の一部見直しについて

集出荷場再編構想につきましては、第２期通常総代会においてご承認いただき、実現に向けた取組を実施しているところです。ただ昨今のＪＡの経営環境の変化や包装・選別等、機械化が困難な品目、集約に伴う投資を行ってもそれに見合う効果が見込めない等のことから、以下に示す事項を基本的な考え方とし、当構想を一部見直すことについて、ご承認をお願いするものです。

（１）経営環境の変化から大規模な投資が難しい情勢となっており、できるだけ既存の施設を活用する。

（２）再編構想案に掲載する品目については、機械化が図られており集約することで全体のコストダウンが図られる可能性が高い品目とする。そのため、機械化が図られていない品目、手詰めや農家個人の個選が中心のものは再編構想案から除く。

総代会への理事の提出書

第５期通常総代会を開催するにあたり、第１号議案から第６号議案までの議案を総代会に提出します。

令和５年６月28日

高知県農業協同組合

代表理事組合長	秦泉寺　雅一	理事	久岡　　隆
代表理事副組合長	前田　倫夫	〃	林　　幸一
代表理事専務	島田　信行	〃	川井　由紀
〃	畠山　博文	〃	野町　亜理
〃	青木　厚林	〃	中村　富貴
〃	大原　光鶴	〃	宮地　　幸
常務理事	小松　藤雄	〃	尾﨑　文彦
〃	川竹　壽栄	〃	松田　哲幸
〃	安岡　憲保	〃	齊藤　仁信
〃	森田　祐輔	〃	小松　昌平
〃	葛根　　学	〃	坂本　好史
〃	金堂　元彦	〃	森下　智裕
〃	垣内　育男	〃	前田　晴夫
〃	今村　篤志	〃	廣岡　　勉
〃	谷脇　憲二	〃	川井　高廣
〃	馬場　義人	〃	澤本　　誠
〃	上澤　哲猪	〃	右城　雄一
〃	竹吉　　功	〃	片山　一也
〃	長尾　理夫	〃	土居　雄作
〃	吉福　　洋	〃	山本　倫弘
		〃	水田　　実
		〃	濱田　善久
		〃	谷脇　健司
		〃	明神　正和
		〃	山本　道雄
		〃	下村　昌幸
		〃	浦田　久永
		〃	岡村　武彦

第１号議案

**　第５期（令和４年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに剰余金処分案の承認について**

報告事項（１）

**　第５期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書の内容および会計監査人の監査報告・監事の監査報告、部門別損益計算書について**

第５期（令和４年度）事業報告

令和４年４月１日から

令和５年３月 31 日まで

○ 第５期(令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで)事業報告

１．組合の事業活動の概況に関する事項

（１）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然として続くなか、日米金利差拡大による歴史的な円安進行や長期化するマイナス金利政策に加え、ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、エネルギー資源や食料品などのインフレが拡大・加速する１年となりました。県内では、７月、９月の台風４号や 14 号、年末の未曽有の大雪により、農業施設や農作物に甚大な被害が生じました。

こうした情勢のもと、当組合では経営環境の変化に対応していけるよう、「経営基盤の強化」に取組んできました。第３期通常総代会決議の３か年計画の施設再編計画等に基づき、金融店舗の再編・機能見直し（廃止１店舗、出張所化１店舗）、経済施設の再編（廃止４店舗、業務委託１店舗、契約解除１店舗）を行うとともに、早期警戒制度で求められる持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保するため、収支改善ワーキンググループを設置し、改善策の積上げや最適な事業運営・人員体制を見据えた店舗体制の再構築について検討を行いました。

「不断の自己改革」の実践に向けては、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に寄与できるよう県内の集出荷体制を見直し、集出荷施設の新設や改修を行いました。これまで自粛を続けてきた食農教育なども徐々に再開し、「地域の活性化」に向けて活動を拡げました。

販売事業では、コロナ禍における需要の低迷からの回復に伴い販売品販売・取扱高ともに前年度を上回る結果となり、販売事業総利益は27億54百万円（前年度対比 103.03%）となりました。購買事業では、物価上昇により供給高が伸び悩んだ一方、貸倒引当金の戻入によって、購買事業総利益は 33 億 42 百万円（同 107.09%）となりました。共済事業では、満期到来による契約件数の減少などにより共済付加収入が減少し、共済事業総利益は 34 億 77 百万円（同 90.67%）となりました。信用事業では、マイナス金利や貯金の流出などによる資金運用収益への影響は一定程度あったものの、貸出金の伸長や貸倒引当金の戻入により、信用事業総利益は 41 億 70 百万円（同 132.96%）となりました。

こうした中、当組合の財務状況については、系統機関に対する預け金の減少に伴うリスク量の減少などにより、自己資本比率は 15.09%（前年度比 0.16 ポイント増）となりました。

また、これまでの不祥事等の発生を踏まえ、８月にコンプライアンス担当専任理事を配置し、リスク管理体制の強化に取組みました。リスク管理部門を専任理事の直轄とすることでリスク管理の専門性と独立性を一層強固なものとし、コンプライアンス態勢の構築を図りました。

各事業別事業報告

１．農業所得増大対策

（１）補助事業等を活用した所得増大・農業生産の拡大の実施

①農業振興計画の策定

主要品目「キュウリ・ナス・ピーマン・シシトウ・ニラ・普通ショウガ」において、地域の課題解決ならびに産地の維持拡大に向けた取組ができるよう、生産部会とともに将来を見据えた農業振興計画を策定しました。

②担い手サポート事業の実施

ＪＡグループ高知の県域担い手サポート連絡協議会の県域企画応援事業を活用し、新技術や有望品目の試験研究、既存作物の課題解決に向けた試験研究等への支援を行い、16,913 千円の活用実績となりました。

③生産資材価格高騰における要請活動や各種補助事業への支援

生産資材の価格高騰など営農環境の変化に対応していけるよう、再生産価格の実現に向け卸売会社へ販売要請を行うとともに、行政機関等に対して資材高騰にかかる補助事業等を要請しました。

また、農業者に対して国の肥料価格高騰対策事業や加温用Ａ重油の施設園芸セーフティーネット構築事業の情報提供、各種補助事業への申請手続を支援しました。

高知県データ駆動型農業推進緊急対策事業を活用し、環境測定機器 100 台を未導入農家に低額で貸出ができるよう取組みました。

- 肥料価格高騰対策事業：申請者数 2,723 人　補助金総額 131,819 千円
- 施設園芸セーフティーネット構築事業：加入戸数 2,144 戸、積立金総額 883,038 千円
- 高知県データ駆動型農業推進緊急対策事業：補助事業費 28,940 千円

（２）計画的な集出荷場の再編に向けた取組および集出荷場運営コストの削減

①集出荷場再編構想の実践と集出荷場の効率化に向けた取組

高西地区、幡多地区のニラ集出荷場再編構想に基づき、国の補助金を活用した新施設建設の完成に向けて取組んだほか、安芸市にある３つのナス集出荷場の集約に向けた協議を進めました。

業務の改善・効率化については、外部コンサルタントによる集出荷場担当者研修を行い、複数の集出荷場で作業環境の改善等による作業効率の向上や離職者の抑制等につながりました。

②園芸用出荷資材のコスト低減に向けた取組

梱包バンドなど共通資材 16 種類、シシトウパックなど品目資材 11 種類の入札を行うことで、資材価格の抑制を図りました。

（３）労働力不足対策

各地区の無料職業紹介所や農業用の求人サイト「あぐりマッチこうち」を活用し、新聞広告、求人誌等で積極的な農作業の求人登録を進め、延べ 250 人のマッチングを行うことができました。

集出荷場の外国人材の活用では、安芸地区７人、高知地区３人、高西地区（四

万十エリア）３人、合計 13 人の雇用を確保し、出荷作業の安定化に取組みました。

また、企業と連携してキュウリ箱詰機等、集出荷場の労働力不足に対応できる機械類の開発を検討しました。

２．営農指導事業

（１）反収および品質向上対策

ナス・キュウリ・ピーマンなど主要 12 品目を中心に試験研究（19 件）・現地検討会（31 回）などを開催し、反収および品質の向上に向けて取組みました。

（２）環境に配慮した農業の推進

①土壌診断事業

年間 5,835 件を実施し、適正施肥を推進しました。

②環境制御装置等の普及

国･県の補助事業や県域担い手サポート連絡協議会の助成事業などを活用して、環境制御装置等の普及に取組み、ナス・キュウリ・ピーマンなど主要品目での普及率は 60.4％となりました。

（３）農業経営管理支援の強化

①記帳代行サービス等

全地区で記帳代行サービスを実施し､経営分析による農業者の経営支援に取組みました（青色申告会員数 1,570 会員、経営分析 392 戸)。

②野菜価格安定事業

対象 10 品目について価格差補給金の交付手続を行い、販売価格の下落を緩和し農業者の所得確保を支援しました（交付額 369 百万円)。

（４）安全・安心な農畜産物の確保対策

生産履歴・飼養履歴記帳対応、残留農薬検査の実施を推進するとともに、エコシステム栽培の取組を継続し、安全･安心な生産出荷体制の確立に努めました。

（５）担い手の確保対策

①園芸用ハウス等の整備

国や県の補助事業を活用し､43 件､6.9ha の園芸用ハウス等を整備しました。

②新規就農者の受入確保対策

行政や生産部会と連携し､産地提案書による新規就農者の受入確保対策に取組みました（新規就農者数：54 人（親元就農含む)）。

③青壮年部組織等の活動支援

県・中国四国地区・全国の青年大会へ参加するなど、世代や品目を超えた、若手農業者の育成支援に取組みました。

また、同部をはじめ高知県ゆず振興対策協議会、高知県果樹研究協議会と連携し、食農教育活動や特産品のＰＲ活動を支援しました。

（６）営農指導の強化

①営農指導員の技術研鑽

主要品目を中心に県域の現地研修会等を年間延べ 46 回開催し、営農指導員の技術研鑽を図り、産地の課題解決に向けた人材育成に取組みました。

②県との連携による情報を活用した農業の推進（ＩｏＰクラウドの活用）

ハウス内環境測定機器や出荷データなどの農業関連情報を活用した新たな営農支援サービスの確立に取組み、効率的な営農指導について研究を進めました。

※ＩｏＰクラウドとは、気象データ他、ハウス内環境データ、出荷データ等、農業者の同意を得て収集・蓄積された農業用データの共有基盤。

（７）つながりの強化

営農指導活動は、品目部会を中心に集団指導に重点を置き実施しました。

また、経営相談への対応等、持続可能な農業の実現に取組みました。

３．販売事業

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取組みました。

県域ＪＡとして、県産農畜産物の販売拠点機能を発揮し、農業者の所得増大に取組みました。

また、出荷包装資材を軽量化するなど、出荷コストの低減を図りました。

（１）園芸販売

①販路拡大と販売促進対策

県域一元出荷と県共計に基づく卸売市場販売を主体に、量販店や業務需要への予約的相対取引の継続実施（野菜 21 品目、花き２品目）、県外事務所を中心とした量販店等への営業商談（延べ 260 回）、市場ニーズにあわせた仕向け対応、実需者への直接販売による販売強化に取組みました。

また、量販店等での高知県フェアの実施（延べ 4,845 店）やＳＮＳを活用した情報発信、県との連携による輸出支援を実施し、県産園芸品の販売促進に取組みました。

②再生産価格の安定的確保

県域品目部会や品目販売会議を中心に出荷販売対策を協議・共有し、再生産価格を安定確保するための販売に取組みました。

また、「ＪＡファーマーズマーケットとさのさと」との連携強化による県外直販所や個人販売への供給拡大、インターネット販売サイト「とさごろ」のアイテムの追加等による取扱拡大のほか、新規取引先の開拓と直接販売の強化、卸売会社との買付取引の拡大に取組みました。

③出荷品のコスト低減対策と品質・表示管理の徹底

出荷包装資材は、段ボール箱をキュウリ（５kg）や高知ナス（５kg）で原紙の軽量化、包装フィルムをニラで薄物化、オクラ・ニラの梱包バンドの使用方法の変更により、省資源・環境負荷軽減と出荷経費の削減につなげるとともに、輸送は貸切トラックやＪＲコンテナの活用（938 台）によりコスト低減を図りました。

また、集出荷場版ＧＡＰの実践により、出荷品の品質・表示管理の点検を行いました。

④精算業務の効率化対策

園芸販売システムの見直しは、精算に使用する売立・仕切データを集約し、業務の効率化につなげました。

また、㈱高知県農協電算センターの精算システムへの移行、送り状作成システムの使用一本化を進めました。

（２）米穀集荷販売

①生産対策

年度当初に主食用米の在庫量が依然高水準となっていたことを踏まえ、飼料用米等への転作を推進しました（飼料用米：集荷量 3,815 ㌧・計画比 91％、前年比 105%）。

②米穀の集荷販売

販売先との事前契約を基本に生産者と出荷確約契約を締結し、集荷量の確保に取組みました（主食用米集荷量 9,594 ㌧、計画比 112%・前年比 94%）。

（３）精米・玄米販売

①精米販売の強化

県産米の販促資材の作成・配布、新米キャンペーンを実施し、精米の消費拡大を推進しました。

また、学校給食、ふるさと納税などの県内実需に対し、地産地消と精米ブランド「パールライス」の営業商談と宣伝・販促活動を行い、県産米の販売強化に取組みました（精米量：3,100 ㌧、前年比 89%）。

②玄米販売、在庫管理

過年産米の販売に注力するとともに、４年産米の仕入管理を徹底し、適正な在庫保有に努めました（玄米在庫量：4,597 ㌧、前年比 84%）。

（４）畜産販売

①ブランド力の強化と販路開拓

施設・機械等の近代化により「土佐あかうし」「四万十ポーク」などブランド商品の生産力の強化に取組みました。

また、「土佐あかうし」独自の「赤身肉（ＴＲＢ）規格」を見直し、規格基準頭数の大幅な増頭につなげました（61 頭、前年度対比 37 頭増）。安定的な流通量を確保することで、さらなるブランド効果の発揮に取組みました。

「土佐和牛（黒毛）」は地産地消、「土佐あかうし」は地産外商を軸に販路開拓を行いました。

②生乳の計画生産と乳質の高位平準化

生産基盤を維持し計画的な生乳生産に努め、生産管理チェックシートの記帳管理により、乳質の高位平準化に取組みました。

③新食肉センターの建設

高知県食肉処理施設整備推進事業による整備が完了し、令和５年３月に新たな、と畜・食肉処理・加工施設「ミートプロこうち」が完成しました。

また、行政等関係機関と連携して運営シミュレーションの検証を重ね、令和５年度の開業に向けて体制整備を進めました。

（５）農産販売

①土佐茶の生産振興

土佐茶消費応援運動や産地応援型ペットボトル茶の発売により、販売拡大および土佐茶ブランドの強化を図るとともに、茶産地の維持支援に取組みました。

また、新たに輸出用原料茶を取扱う県内企業との取引を開始しました。

②ユズ加工販売の強化

ユズ果汁は、在庫品の販売により一層力を入れたこと、取引先の需要回復や輸出が好調に推移したことで、大幅に販売量が拡大しました。

また、冷凍ユズ皮の一括表示や冷凍ユズ果汁の賞味期限（製造後５年）など、組合内の規格統一を図りました。

（６）食品表示・衛生管理

①行政命令・指導等への対応

ユズ・茶・ショウガ加工品の「食品表示法」違反に対し、業務改善計画および再発防止策を策定・実施し、改善報告書を所管省庁に提出しました。

②関係法令の周知

役職員を対象に食品に関する各種法令等の研修を行い（２回・延べ 960 人受講）、基礎知識の習得に努めました。

また、食品加工・販売を行う店舗等を対象に、商品のラベル表示や施設の衛生点検等を年３回（全 51 か所、延べ 61 日・5,225 商品）実施、適正状態の維持と法令遵守の業務構築に取組みました。

【販売高実績】（内部取引控除後）

＜受託販売高＞　（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米穀	1,642,328	畜産物	4,494,218
野菜	46,301,279	林産物	464,437
果実	2,641,667	特産物等	1,310,013
花卉･花木	3,682,203	合計	60,536,148

※受託販売高には、直販手数料に係る販売高が一部含まれていません。

＜買取販売高＞　（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米穀	430,867	畜産物	844,544
野菜等	3,524,750	特産物等	302,348
		合計	5,102,510

＜加工販売高＞　（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
加工米（精米･玄米）	1,903,311	その他	226,290
ユズ果汁	1,239,914	合計	3,369,517

４．購買事業

（１）出向く体制の強化

各営農経済センターと購買事業本部による担い手農家・集落営農組織・農業法人等への訪問活動を通じ、資材に係る情報提供や予約注文書の配布・回収に努め予約率の向上に取組みました。農業法人等へは年間 47 件（計画比 104%）の訪問活動を行いました。

また、実務担当者を対象にした研修会を通じ、営農経済渉外担当者の資質向上を図りました。

（２）生産資材コストの低減

生産資材の安定的な確保と供給に向けて予約購買の拡大を図りました。肥料価格が高騰する中、特別推進銘柄を設定し、価格値上がりの 20%～30%相当額を価格折込し、生産者の営農支援を行いました。

また、低コスト生産資材の普及拡大として、全農集中銘柄（高度化成）の普及に取組み、普及率は 79%（計画 75%）となりました。

園芸資材については、被覆資材のとりまとめを強化しました。また、新たに共同購入のアイテムを追加し、共同購入アイテムの充実および仕入れ機能の強化による安価な資材供給に努めました。

（３）農業機械

全農との一体運営により事業を行い、組合員農家への訪問推進活動や農機の適正利用等の提案活動として、年間 8,072 件（計画対比：95%）の訪問活動を行いました。

また、中古農機展示会の開催や中古農機の情報発信を行い、多様化する組合員ニーズへの対応強化に取組みました。

県下全域を対象にレンタル農機事業を展開し、778 件（計画対比：104%）の実績となり、農家組合員のコスト低減に努めました。

（４）燃料

生産関連では、営農用Ａ重油の仕入先との価格交渉を強化するとともに、安定供給に努めました。農業者の生産資材コスト低減に向け、営農用加温Ａ重油・営農用加温灯油・二酸化炭素施用灯油の価格精算を行いました。

生活関連では、㈱ＪＡエナジーこうちと連携し、セルフＳＳ11 店舗を中心にＱＲコード決済の推進やＬＩＮＥ広告を活用した燃料油割引キャンペーン等を実施し、燃料油の取扱拡大に取組みました。

また、ガス事業については、あらたな販売戦略として家庭のガス給湯器・灯油ボイラー等の機器が故障した際に、機器の修理が完了するまでの期間にお湯が使用できる「即湯サービスユニット」を推進し、ガスへの燃料転換に努めました。

（５）生活店舗

組織事業では、県内全域でチラシによる電気製品の推進、「はるやま」の特別販売会に積極的に取組みました。

また、女性部と連携を図りながら共同購入愛用品目検討会を開催し、Ａコープマーク品を中心にした「ＪＡくらしの宅配便」の活用推進を行い、取扱拡大に努めました。

店舗事業では、食の安心・安全を確保するため、各Ａコープ店舗において関係法令の遵守に努め、組合員・利用者から評価される店舗づくりを目指し取組みました。

（６）経営基盤強化に向けた取組

３か年計画における生活店舗事業の改革に向けて、行政や県内同業者と連携して取組を進めた結果、事業計画通りの外部委託等を完遂し、経営改善を図りました。

【購買品供給高実績】（内部取引控除後） （単位：千円）

品目	購買品供給高	品目	購買品供給高
肥料	3,180,696	燃料	2,823,374
農薬	2,464,504	食品	2,877,483
飼料	597,240	生活用品	337,517
農業機械	752,141	家庭用燃料	70,073
生産資材	2,417,690	その他	
自動車	208,718	合計	15,729,440

※内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により 11,225,216 千円を控除しています。

５．信用事業

選ばれ利用され続ける金融機関として地域とともに成長することを目指し、農業と地域に貢献するサービスの提供と、再び不祥事を発生させない事務指導態勢の構築に取組みました。

（１）融資業務の強化

農業融資については、営農・経済部門との事業間連携を継続しました。新型コロナウイルスの影響ならびに資材･燃料価格の高騰等の外部環境変化が著しいなかではありましたが、引き続き資金ニーズの把握に努めました。

生活性資金は、住宅ローンを通じて、組合員ならびに利用者との新たな関係づくりに努め、また今後も様々な提案を行っていけるように取組みました。

今年度は、住宅関連業者への展開により住宅ローンを獲得しましたが、農業性資金はコロナ禍･物価高騰等が影響し、貸出金残高実績は 102,214 百万円（目標対比 94.23%）となりました。

（２）事務指導・管理体制の構築

組合員･顧客からの信頼回復と不祥事再発防止における事務指導強化の観点から、信用事業本部に「信用事務指導課」を新設し、事務指導の一層の強化と事務の効率化に努め、事務の堅確性向上を図りました。

（３）非対面取引・メイン化の強化

キャッシュレス化の進展など非対面取引拡大の高まりを踏まえ、ＪＡカード・ＪＡネットバンク定期貯金・ＡＴＭ定期貯金等の推進による非対面取引の強化､利用者ニーズに沿ったサービスを提案し取引のメイン化に取組みました。

結果、定期貯金の満期到来や集金業務廃止などが影響し、貯金残高実績は 713,916 百万円（目標対比 99.62%）となりました。

【貯金・貸出金残高実績】　（単位：千円）

貯金	713,916,283
貸出金	102,214,984

６．共済事業

組合員・利用者・地域の皆様に「必要な人に必要な保障」を提供できるよう、感謝の気持ちを込めた３Ｑ訪問活動を軸に取組みました。

「ひとの保障」においては、契約者ニーズの高い「医療共済」や「がん・特定重度疾病共済」「介護系共済」「年金共済」等の生存保障を、「いえの保障」では、地震・豪雨災害等への備えとして「建物更生共済」の保障提案活動を中心に取組みました。

結果、長期共済新契約は、「生命万一・建更」で計画比 87.5%、「生存系」で 97.4%、「年金共済」で 135.3%となり、特に年金共済の生存保障が普及しました。長期共済保有契約高は、県内人口の減少、保障ニーズの変化や多様化、満期契約の到来等により、1 兆 9,637 億 1,913 万円（前年度同期比 96.6%）となりました。

また、令和４年度末における新型コロナウイルス関連の支払は当組合内の入院共済金累計で 8,513 件・903,333 千円、令和４年 12 月の仁淀川流域を中心とする大雪災害による支払は 3,644 件・1,734,570 千円で、被害に遭われた多くの契約者の皆様に共済金をお支払いすることができました。

また、「Ｗｅｂマイページ」や「ＪＡ共済アプリ」をはじめとするデジタル化施策の拡大のほか、交通安全教室の開催や小学校新入生への黄色い傘の寄贈などによる地域貢献活動にも引き続き取組みました。

【新契約高実績】

① 長期共済　（単位：千円）

生命万一・建更	保障金額	90,033,087
生存系※1	共済金額	5,202,150
年金	年金原資※2	2,713,270

※1　医療、がん・特定重度、介護系共済

※2　年金開始時における積立金

② 短期共済

自動車	84,956 件
自賠責	47,335 件

７．組織・経営基盤

（１）コンプライアンス体制の強化

不祥事再発防止策に基づきコンプライアンス研修や連続職場離脱・人事ローテーション等を実施し、コンプライアンス意識の向上と態勢の強化を図りました。令和４年８月にはコンプライアンス専任担当理事を設置し、リスク管理部を直轄とすることでリスク管理の専門性と独立性を高めました。

また、ＪＡバンク基本方針に基づく不祥事点検基準「レベル１」の格付の解除、不祥事再発防止策のさらなる取組強化、会計監査人監査に対応できる内部統制の再構築に向けて、リスク管理部や各事業本部の事務指導部署を中心に不祥事の発生につながるリスクの発見と予防に徹底して取組みました。

（２）経営基盤の強化

第３期通常総代会決議の３か年計画の施設再編計画等に基づき、金融店舗の再編・機能見直し（廃止１店舗、出張所化１店舗）、経済施設の再編（廃止４店舗、業務委託１店舗、契約解除１店舗）を行いました。

また、早期警戒制度で求められる持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保するため、将来を見据えた経営シミュレーションおよび経営分析を実施するとともに、収支改善ワーキンググループを設置し、改善策の積上げや最適な事業運営・人員体制を見据えた店舗体制の再構築について検討を行いました。

（３）ＪＡ経営の健全性の確保

①拠点別・部門別収支管理の徹底と経営分析の実施

拠点別損益と全拠点の価値（正味売却価額）を精緻化し減損リスクの適正な把握を図るとともに、部門別損益による生産性分析を実施し財務管理の徹底に努めました。

②固定資産の取得の厳格化と進捗管理の徹底

固定資産の取得に当たっては、取得ルールを厳格化し、固定費の抑制を図りました。

また、既存の設備投資については、投資した資金の回収状況を把握し、進捗管理を徹底しました。

③不稼働資産の流動化

遊休状態の施設のランニングコストを検証し、早期処分に向けて検討を進めました。

（４）組合員の加入促進・メンバーシップの強化

①「ＪＡ高知県の自己改革に関する対話運動」の実施

女性部・青壮年部での対話集会を開催しました。また、広報誌モニター制度を通じて、准組合員の声を広報活動に反映しました。

②ＪＡ運営への組合員の意思反映

組合員の意見、意思を協同活動や事業運営に生かしていけるよう、支所運営委員会・地区運営委員会・本所運営委員会を定期的に開催しました。

（５）くらしの活動・広報活動を通じた組合員・地域住民との関係づくり

①くらしの活動の取組

コロナ禍により中止・延期していた食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動などについては、感染対策を徹底したうえで活動を再開しました。

また、「家の光三誌」の普及は、目標に対して『家の光』98.7％（目標部数2,114部）、『地上』92.9％（目標部数212部）、『ちゃぐりん』100.2％（目標部数695部）となりました。

②広報活動の実践

広報誌「こうぐり」やＨＰ・ＳＮＳ、トップ広報やニュースリリースなどを通じて組織内外に向けた情報発信を行い、組合員・地域住民に対する「食」「農」「協同」への理解醸成に努めました。

また、『日本農業新聞』の普及は、目標に対し74.6％（目標部数3,258部）となりました。

（６）人材育成・職場づくり

「人材育成基本方針」に基づく「活力ある職場づくり」に取組みました。

また、管理職のマネジメント力や職員の基本的能力・専門性の向上のための各種研修会の実施、派遣を行いました。

（２）当該事業年度における事業の経過

【４月】

１日	入組式
１日	「なつみ（柑橘）」出荷開始（香美地区）
６日	「ハウス小夏」出荷開始（仁淀川地区）
６日～28日	みのり監査法人　期末監査Ⅱ
８日、９日	「みどり市」８周年創業祭（高西地区）
８日～10日	「ＪＡグリーン四万十店」１周年創業祭（幡多地区）
11日	本所運営委員会
12日	支援指揮車等を寄贈（幡多地区）
19日	高知地区運営委員会
22日	新ショウガ洗浄作業体験会（高知地区）
27日	香美地区運営委員会
27日	第１回監事会
28日	土長地区運営委員会
28日	幡多地区運営委員会

【５月】

２日	臨時理事会
９日	第１回理事会
９日	第２回監事会
12日～19日	決算定期監査
14日	第３期「親子あぐりスクール」開校
17日	「土佐紅」の出荷開始（香美地区）
17日～24日	みのり監査法人　期末監査Ⅲ
20日	警察署より還付金詐欺防止にかかる感謝状授与（幡多地区）
25日	第３回監事会
30日	安芸地区運営委員会
上旬	「ロータスリリー」出荷最盛期（土長地区）

【６月】

１日	仁淀川地区運営委員会
１日	高西地区運営委員会
１日～15日	幡多地区運営委員会
２日	香美地区運営委員会
３日	第２回理事会
３日	第４回監事会
３日	県常例検査（香美地区）
６日	土長地区運営委員会
８日	「ちよひめ」出荷開始（土長地区）
９日	高知地区運営委員会・総代合同会
16日	県産牛乳を濵田県知事にＰＲ
24日	一人一研究体験発表会
24日	青壮年部によるジャンボタニシ駆除（安芸地区）
28日	第４期通常総代会
29日	臨時理事会
29日	臨時監事会
30日	燃油および生産資材価格高騰に関する緊急要請（高西地区）
上旬	ハウス新ショウガ出荷最盛期（高知地区）
中旬	ミョウガの出荷最盛期（高西地区）

【７月】

４日	第３回理事会
４日	第５回監事会
７日	本所運営委員会
７日～８日	随時監査（高知地区）
９日、10日	「夜須のエメラルドメロンフェスタ」開催（香美地区）
11日	高知地区運営委員会
12日～15日	随時監査（高西地区）
13日	イチネンホールディングスとの進出協定の締結
14日～15日	県常例検査（幡多地区）
20日	青ユズ出荷開始（安芸地区）
27日	第４回理事会
27日	第６回監事会
28日	「ニラ集出荷場」起工式（高西地区）
29日	第58回県茶品評会審査会

【８月】

１日～12月２日	みのり監査法人　期中監査Ｉ
７日	「ナスフェス」開催（幡多地区）
８日～19日	県常例検査（香美地区）
９日	香美地区運営委員会
９日	新米を空港でＰＲ
12日	「カントリーエレベーター」安全祈願祭（高西地区）
27日	㈱アグリード土佐あき７作目のナスの定植（安芸地区）
29日	第５回理事会
29日	第７回監事会
30日	「土佐山田第２集出荷場」竣工式（香美地区）
31日～９月６日	随時監査（安芸地区）
中旬	「グリーンレモン」の出荷最盛期（香美地区）
中旬	「土佐甘とう」出荷最盛期（幡多地区）

【９月】

６日～22日	県常例検査（幡多地区）
８日	土長地区運営委員会
10日、11日	ＪＡファーマーズマーケットとさのさと３周年感謝祭
15日	「がいにビックリたまげた大会」（幡多地区）
22日	土長地区運営委員会
27日	第６回理事会
27日	第８回監事会
28日	新嘗祭に献上する米の抜穂式の開催（安芸地区）
29日～10月4日	随時監査（香美地区）
30日	棚卸立会
中旬	「水晶文旦」出荷最盛期（仁淀川地区）

【10月】

３日～５日	貯金保険機構検査
４日、５日	「ごはん・お米とわたし」作文・図画高知県コンクール審査会
５日	「四方竹」の出荷開始（土長地区）
12日	香美地区運営委員会
13日～17日	随時監査（幡多地区）
15日	加工用ユズの受入開始（安芸地区）
20日～21日	県常例検査（仁淀川地区）
24日	搾汁用ユズの受込開始（土長地区）
27日	第７回理事会
27日	第９回監事会
中旬	「高知なす」出荷最盛期（安芸地区）

【11月】

10日～21日	仮決算定期監査
12日～12月24日	ＪＴＢアグリワーケーション（安芸地区）
14日	第４回ＪＡ高知県肉牛枝肉共励会
23日	第58回高知県茶品評会の表彰式
24日	ＪＡ高知県女性部、青壮年部との対話集会
28日	第８回理事会
28日	第10回監事会

【12月】

１日	本所運営委員会
２日	第11回監事会
５日～16日	県常例検査・農水省検査（仁淀川地区）
６日	香美地区運営委員会
７日	安芸地区運営委員会
７日～19日	幡多地区運営委員会
８日	駅伝県代表校へ農産物を寄贈（香美地区、土長地区）
８日～14日	随時監査（土長地区）
10日	第３期「親子あぐりスクール」修了
12日	土長地区運営委員会
13日	センリョウ出荷最盛期（安芸地区）
16日	高知地区運営委員会
19日	「しまんと農法米」の売上の一部を寄付（幡多地区）
20日	ＪＡ高知厚生連へユズを寄贈
21日	交通安全教室用信号機一式を寄贈（安芸地区）
27日	第９回理事会
27日	第12回監事会
上旬	「物部ゆず」の出荷最盛期（香美地区）

【１月】

５日	四万十町長と農業施策懇談（高西地区）
７日	「土佐よさこいポンカン」出荷開始（安芸地区）
10日～２月24日	みのり監査法人　期中監査Ⅱ
11日	高西地区運営委員会
15日	三山ひろしさんに大感謝状を贈呈
19日	原木シイタケ駒打ち体験（土長地区）
27日	第10回理事会
27日	第13回監事会
31日～２月１日	随時監査（信用事業本部）
上旬	「フルーツきんかん」の出荷開始（香美地区）

【２月】

３日	２０２３年冬季ＪＡ高知県１ＤＡＹ仕事体験
９日	令和４年度ＪＡ高知県集出荷施設カイゼン報告会
13日	水難救助車両と水難救助資機材を寄贈（高西地区）
14日	高知地区運営委員会
14日～17日	随時監査（仁淀川地区）
25日	かざぐるま市誕生祭（土長地区）
27日	第14回監事会
27日～３月15日	みのり監査法人　期中監査Ⅲ
28日	臨時総代会
上旬	「温室せとか」出荷開始（香美地区）
上旬	「おおきみ」出荷最盛期（幡多地区）

【３月】

３日	「温室小夏」出荷開始（香美地区）
６日	第11回理事会
７日	消防指令車と専用資機材を寄贈（仁淀川地区）
25日	「ミートプロこうち」落成式
27日	第12回理事会
27日	第15回監事会
31日	棚卸立会
31日	みのり監査法人　期末監査Ⅰ

●当該事業年度における事業の経過
①農業振興への取組

出荷作業のカイゼン

トヨタ自動車の「カイゼン」により、出荷作業の効率化を図りました。

牛乳・乳製品の消費拡大を呼びかけ

「牛乳月間」に合わせ、県庁で県産牛乳や乳製品の消費拡大を呼びかけました。

県内各地で現地検討会を開催

生産者や関係機関と連携し、実演などを通じて栽培技術を共有しました。

農業と福祉の連携強化

新ショウガの洗浄作業の体験会を開き、福祉分野との関係性の強化に取組みました。

ＪＴＢと農業分野でコラボ

大手旅行会社「ＪＴＢ」と連携し、ポンカンやユズの収穫体験ツアーを行いました。

農産物を全国に出荷

今年度も県内各地で農産物を受け入れ、全国に届けました。

②地域振興への取組

出前授業で特産品を紹介

出前授業を行い、子どもたちに農産物の栽培の様子を伝えています。

消防指令車等を寄贈

消防指令車等を寄贈し、地域貢献活動に取組みました。

ＪＡグリーン四万十店１周年

令和４年４月10日、創業１周年を迎えました。

地元児童を受入

出荷場にて地元小学校の社会科見学を受け入れました。

米の売上の一部を寄付

「しまんと農法米」の売上の一部を、地元の基金に寄付しました。

あぐりスクールの開催

農業体験を通じて、「食」や「いのち」の大切さを伝えています。

③組織活動の取組

県産米を利用者に配布

「大篠子ども食堂」は、食堂の利用者に県産のコシヒカリを配布しました。

女性部の料理教室

料理教室を通じて、地元の味を地域に伝えました。

田植えを通じた地域交流

地元のサッカークラブチームと田植えを行い、交流を深めました。

社会復帰をサポート

育てた農産物などを寄贈し、ＤＶ被害者の社会復帰を支援しました。

対面による消費宣伝活動

対面による消費宣伝活動を行い、多くの来場者で賑わいました。

「高知龍馬マラソン2023」出場者を応援

「ナスゼリー」などを振る舞い、ランナーを応援しました。

④特筆すべき事項

「TOSACHA茶りティーボトル」の販売開始

ＪＡグループ高知や商工団体、大学など13団体でつくる高知県農商工連携協議会は令和４年８月、売上の一部を産地に還元する「ＴＯＳＡＣＨＡ茶りティーボトル」の販売を開始しました。

土佐茶の産地・生産者を応援し、栽培の持続および県内消費の拡大を目指します。

三山ひろしさんに大感謝状を贈呈

「高知なす」の宣伝隊長として県産農産物のブランド強化に携わる三山ひろしさんに大感謝状を贈呈しました。

三山さんは、地元レストランと連携した独自メニューの開発など高知なすの販売拡大に尽力しており、郷土への深い愛情と高い発信力によるＰＲ活動への貢献を称えました。

農業関連施設が県内各地で完成

「土佐山田第２集出荷場」が令和４年８月、香美市土佐山田町に完成しました。

また、令和５年３月には、四万十町に「四万十野菜集出荷場」、高知市に新たな、と畜・食肉処理・加工施設の「ミートプロこうち」がそれぞれ完成しました。

還付金詐欺防ぎ感謝状

幡多地区中村支所は令和４年５月、高知県中村警察署より詐欺を未然に防いだとして感謝状を受け取りました。

同年１月に60代女性が窓口を訪れ、職員に相談。不審に思った職員が女性の情報をもとに対応したところ、詐欺であることが判明し被害の未然防止につながりました。

日本地域情報コンテンツ大賞2022で優秀賞を受賞

当組合の広報誌「こうぐり」が、「日本地域情報コンテンツ大賞2022」の企業誌部門で今年度も優秀賞を受賞しました。

受賞は令和元年度から４年連続で、４回目となりました。

（３）当該事業年度における重要事項

「土佐山田第１、２集出荷場」を改修しました。また、「四万十野菜集出荷場」を新設しました。

（４）財務・事業成績の推移

（単位：千円）

区　分	項　　目	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度（当期）
財務	事業利益	322,766	365,548	△1,609,918	788,745
	経常利益	919,210	1,082,438	△913,411	1,499,080
	当期剰余金	784,110	△280,900	△3,841,600	703,663
	総資産	752,745,810	768,721,511	782,692,606	771,901,439
	純資産	41,821,673	40,826,967	36,534,491	36,163,417
信用事業	貯金	686,404,879	703,041,939	722,673,985	713,916,283
	預金	600,551,043	605,689,680	599,030,529	578,585,733
	貸出金	65,925,772	72,088,827	91,828,191	102,214,984
	有価証券	9,457,079	15,910,935	21,112,881	20,620,358
	国債	6,482,054	3,167,495	4,839,601	4,574,438
	その他	2,975,025	12,743,440	16,273,280	16,045,920
共済事業	長期共済保有高	2,144,764,479	2,094,062,468	2,032,868,430	1,963,719,131
	短期共済新契約掛金	4,506,268	4,355,674	4,211,840	4,118,619
購買事業	購買品供給高	26,904,975	25,528,847	17,448,662	15,729,440
販売事業	販売品販売・取扱高	68,920,473	65,102,858	63,880,121	65,638,659

※令和元年度と２年度の購買品供給高には、当組合の子会社である㈱ＪＡエナジーこうちへの取扱高が総額で含まれていますが、３年度からは収益認識基準の適用に伴って純額表示（購買手数料への計上）に変更しています。

※販売品取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（５）単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率　　15.09%（令和５年３月31日現在）

（６）対処すべき重要な課題

①自己改革に関する取組～総合事業を活かした「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現～

当ＪＡは「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実現するために、営農・販売・購買・信用・共済などをはじめとする総合事業を引き続き展開します。これらの取組を継続していくためにも、ＪＡ事業の継続性を保つ必要があることから、収支均衡以上の経営を維持できるよう事業・組織・経営の改革に取組みます。

なお、本事業年度における農業所得の増大に関する事項ならびに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映および事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

②不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

当組合は、「ガバナンス体制の強化」「コンプライアンスの取組強化」「内部監査機能の強化」「リスク管理体制の整備」および「内部けん制体制の強化」を柱とする不祥事再発防止策に取組んでおります。

「ガバナンス体制の強化」では、役員の選出母体や地区の権限の見直し等、現行の役員執行体制の見直しを図ります。令和４年８月にはコンプライアンス専任担当理事を設置し、リスク管理部を直轄とすることでリスク管理の専門性と独立性を高めました。

「コンプライアンスの取組強化」では、全役職員に対するコンプライアンス研修を継続して実施するほか、常勤理事で全拠点を定期的に巡回し、役員の取組姿勢を職員に示します。また、ヘルプライン制度の活用促進等を行ってまいります。

「内部監査機能の強化」では、内部監査室に適切な人員体制を確保のうえ監査品質の向上を図り、監事、会計監査人および内部監査室の連携を強化してまいります。

「リスク管理体制の整備」では、本所と地区において重複する業務等を本所へ計画的に集約していくほか、組合全体の内部統制・リスク管理体制の整備をリスク管理部・リスク管理課主導で取組みます。

「内部けん制体制の強化」では、本所・地区間、地区相互間、旧組合の範囲を超えた適正な人事ローテーションを実施するほか、連続職場離脱を徹底すると同時に、事務処理の統一化を進めるべく、本所事務指導部署の体制強化および臨店指導の強化を図ってまいります。

当組合の経営を持続可能なものとするべく、役職員一丸となってこれらの取組を進めてまいります。組合員の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（７）その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

・業務の適正を確保するための体制

当組合では、次頁のとおりＪＡ高知県内部統制システム基本方針を策定しており、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めてまいります。

内部統制システム基本方針
（平成 31 年 1 月 28 日制定、令和 5 年 5 月 8 日最終改定）

高知県農業協同組合

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、（一社）全国農業協同組合中央会が JA グループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な進捗管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

５．監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

６．子会社等における業務の適正を確保するための体制

① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

７．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切に開示する。

④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

８．県中央会との連携

① 当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会と連携する。

２．組合の運営組織の状況に関する事項

（１）総代会の開催状況

（ア）通常総代会

令和４年６月28日13時より開催

総代会日現在総代数		581名
出席総代数	実際に出席した総代	187名
	代理人	9名
	書面	371名
	計	567名
出席准組合員数		0名

重要な議事及び議決事項
報告事項
（１）第４期貸借対照表、損益計算書、注記表、計算書類の附属明細書の内容および会計監査人の監査報告・監事の監査報告、部門別損益計算書について
（２）不祥事件報告について
（３）「ＪＡバンク基本方針」の変更について
第１号議案
第４期（令和３年度）事業報告および事業報告の附属明細書並びに損失処理案の承認について
第２号議案
第５期（令和４年度）事業計画の設定について

第３号議案
理事報酬について

第４号議案
監事報酬について

第５号議案
定款の一部変更について

（イ）臨時総代会

令和５年２月28日13時30分より開催

総代会日現在総代数		581名
出席総代数	実際に出席した総代	147名
	代理人	5名
	書面	408名
	計	560名
出席准組合員数		0名

重要な議事及び議決事項
第１号議案
（株）コスモスアグリサポートの解散について

（２）組合員の状況

（ア）組合員数

（単位：組合員数）

資格区分			前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人		40,752	376	1,791	39,337
	法人	農事組合法人	59	6	5	60
		その他の法人	139	11	1	149
	計		40,950	393	1,797	39,546
准組合員	個人		43,445	1,256	1,268	43,433
	農業協同組合		6	0	0	6
	農事組合法人		4	2	2	4
	その他の団体		163	1	6	158
	計		43,618	1,259	1,276	43,601
合計			84,568	1,652	3,073	83,147

備考　当期末正組合員戸数　35,172戸
当期末准組合員戸数　37,114戸　合計　72,286戸

（イ）出資口数

（単位：口）

資格区分			前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人		6,774,968	87,805	429,925	6,432,848
	法人	農事組合法人	3,240	1	0	3,241
		その他の法人	14,830	316	922	14,224
	計		6,793,038	88,122	430,847	6,450,313
准組合員	個人		3,598,713	58,182	405,230	3,251,665
	農業協同組合		22,348	0	0	22,348
	農事組合法人		57	0	0	57
	その他の団体		31,244	10	263	30,991
	計		3,652,362	58,192	405,493	3,305,061
処分未済持分			125,164	432,432	125,164	432,432
合計			10,570,564	578,746	961,504	10,187,806

摘要：（１）出資１口金額　1,000円
（２）当期末払込済出資総額　10,187,806,000円

（３）役員の状況

役　職　名	氏　　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	秦　泉　寺　雅　一	常　勤	有	実践的能力者
代表理事副組合長	前　田　倫　夫	常　勤	有	実践的能力者 農業所得増大・経営基盤強化担当
代表理事専務	島　田　信　行	常　勤	有	実践的能力者 統括本部担当
代表理事専務	畠　山　博　文	常　勤	有	実践的能力者 信用共済担当
代表理事専務	青　木　厚　林	常　勤	有	実践的能力者 営農販売担当
代表理事専務	大　原　光　鶴	常　勤	有	実践的能力者 購買担当
常務理事	小　松　藤　雄	常　勤	無	実践的能力者 コンプライアンス担当
常務理事	川　竹　壽　栄	常　勤	無	実践的能力者 安芸地区総務・信用共済担当
常務理事	安　岡　憲　保	常　勤	無	実践的能力者 安芸地区経済担当
常務理事	森　田　祐　輔	常　勤	無	実践的能力者 香美地区総務・信用共済担当
常務理事	葛　根　学	常　勤	無	実践的能力者 香美地区経済担当
常務理事	金　堂　元　彦	常　勤	無	実践的能力者 土長地区総務・信用共済担当
常務理事	垣　内　育　男	常　勤	無	実践的能力者 土長地区経済担当
常務理事	今　村　篤　志	常　勤	無	実践的能力者 高知地区総務・信用共済・経済担当
常務理事	谷　脇　憲　二	常　勤	無	実践的能力者 仁淀川地区総務・信用共済担当
常務理事	馬　場　義　人	常　勤	無	実践的能力者 仁淀川地区経済担当
常務理事	上　澤　哲　猪	常　勤	無	実践的能力者 高西地区総務・信用共済担当
常務理事	竹　吉　功	常　勤	無	実践的能力者 高西地区経済担当
常務理事	長　尾　理　夫	常　勤	無	実践的能力者 幡多地区総務・経済担当
常務理事	吉　福　洋	常　勤	無	実践的能力者 幡多地区信用共済担当
理事	久　岡　隆	非常勤	無	実践的能力者
理事	林　幸　一	非常勤	無	認定農業者
理事	川　井　由　紀	非常勤	無	女性理事
理事	野　町　亜　理	非常勤	無	認定農業者 女性理事
理事	中　村　富　貴	非常勤	無	認定農業者 女性理事
理事	宮　地　幸	非常勤	無	認定農業者 女性理事
理事	尾　﨑　文　彦	非常勤	無	青壮年部理事

役　職　名	氏　　名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
理事	松　田　哲　幸	非常勤	無	認定農業者 青壮年部理事
理事	齊　藤　仁　信	非常勤	無	認定農業者
理事	小　松　昌　平	非常勤	無	認定農業者
理事	坂　本　好　史	非常勤	無	実践的能力者
理事	森　下　智　裕	非常勤	無	実践的能力者
理事	前　田　晴　夫	非常勤	無	実践的能力者
理事	廣　　岡　　勉	非常勤	無	認定農業者
理事	川　井　高　廣	非常勤	無	認定農業者
理事	澤　　本　　誠	非常勤	無	認定農業者
理事	右　城　雄　一	非常勤	無	認定農業者
理事	片　山　一　也	非常勤	無	認定農業者
理事	土　居　雄　作	非常勤	無	認定農業者
理事	山　本　倫　弘	非常勤	無	認定農業者
理事	水　　田　　実	非常勤	無	実践的能力者
理事	濱　田　善　久	非常勤	無	認定農業者
理事	谷　脇　健　司	非常勤	無	認定農業者
理事	明　神　正　和	非常勤	無	認定農業者
理事	山　本　道　雄	非常勤	無	認定農業者
理事	下　村　昌　幸	非常勤	無	認定農業者
理事	浦　田　久　永	非常勤	無	実践的能力者
理事	岡　村　武　彦	非常勤	無	実践的能力者
常勤監事	北　添　和　明	常　勤		
常勤監事	武　井　隆　一	常　勤		
監事	山　岡　さ　か	非常勤		
監事	山　﨑　誠　一	非常勤		員外監事
監事	村　田　弘　文	非常勤		員外監事

注１．当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35 条の８第１項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を塡補するものです 。

（４）会計監査人の状況

当組合の会計監査人はみのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士北川健二氏および公認会計士松木克史氏です。

（５）職員の状況

職員数の増減　（単位：人）

区　分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
一般職員	1,482	22	133	830	541	1,371
嘱託職員	68	22	18	43	29	72
限定一般職員	29	0	4	14	11	25
契約職員	446	41	103	141	243	384
合計	2,025	85	258	1,028	824	1,852

※期末職員数には期末退職者は含みません。

（６）組織の構成

（ア）組合の機構

機構改革に伴い、令和５年４月１日より以下の内容が変更となりました。

・参事を新設
・経営基盤強化対策部を改革推進部に変更
・農産販売課と畜産課を農畜産課に再編

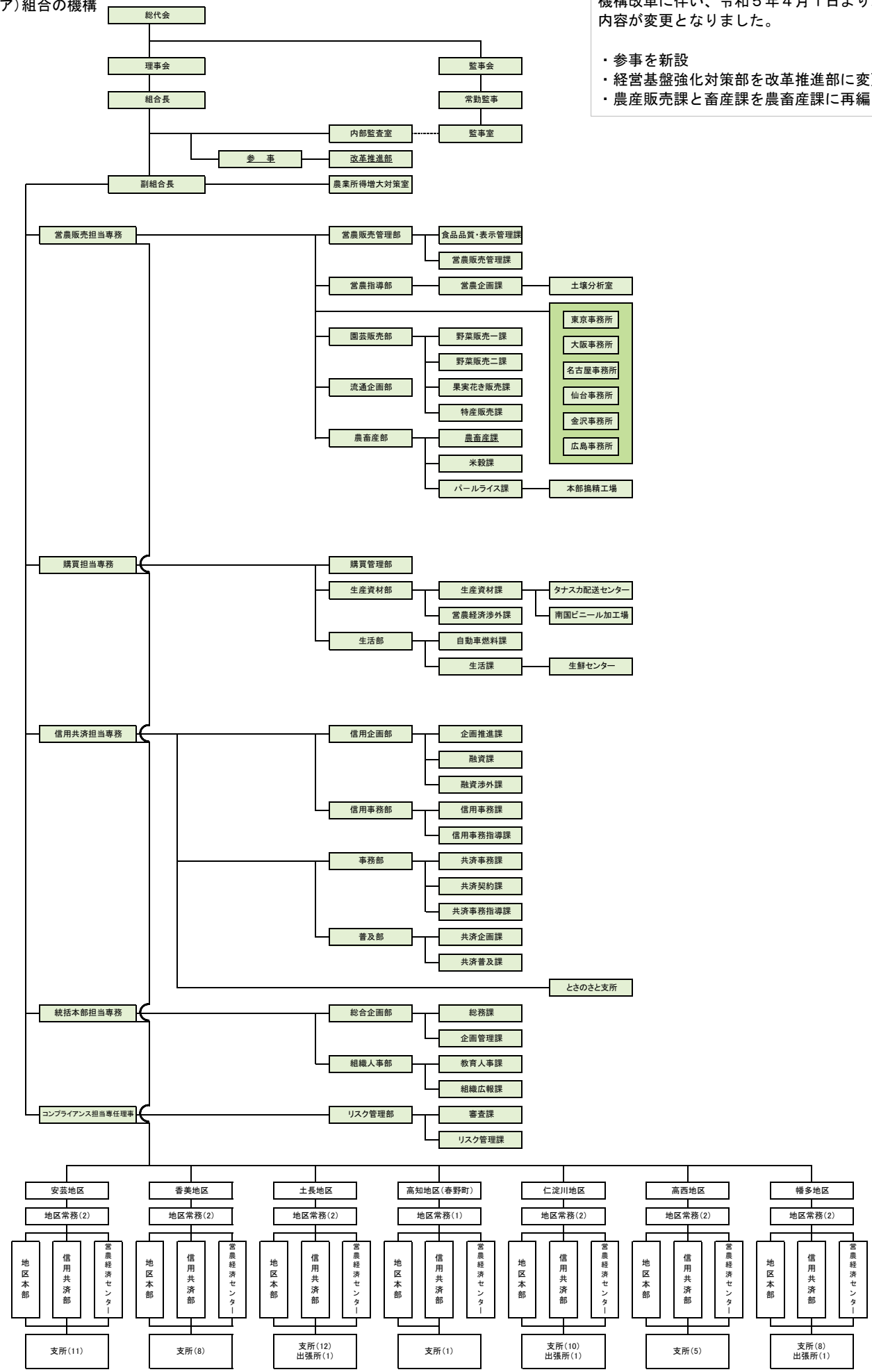

（イ）組合員組織

【本所】

組　　織　　名	構成員数
本所運営委員会	25名

【安芸地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	28名	柚子部	922名
支所運営委員会	283名	果樹部	67名
青壮年部	268名	特産部	15名
女性部	722名	酪農部会	3名
園芸部	894名	肉用牛部会	15名
稲作部会	55名	高知県農業協同組合農業経営改善協議会安芸地区本部	651名
花卉部	56名	年金友の会	5,261名

【香美地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	16名	青壮年部	82名
支所運営委員会	174名	女性部	366名
園芸部	878名	助け合い組織かがやき	34名
果樹部	260名	高知県農業協同組合農業経営改善協議会香美地区本部	363名
花卉部	53名	年金友の会	5,001名
生姜生産部	83名	共済億友会	424名
酪農部	4名		

【土長地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	30名	酪農部	4名
支所運営委員会	232名	桃部	10名
青壮年部(南国)	30名	ぜんまい部	154名
青壮年部(長岡)	30名	無農薬柚子部	383名
青壮年部(れいほく)	77名	年金友の会(南国)	2,554名
女性部(南国)	440名	年金友の会(長岡)	380名
女性部(長岡)	22名	年金友の会(十市)	251名
女性部(れいほく)	333名	年金友の会(れいほく)	2,422名
園芸部(南国)	354名	共済億友会(南国)	259名
園芸部(長岡)	53名	共済億友会(長岡)	38名
園芸部(十市)	48名	共済億友会(十市)	86名
園芸部(れいほく)	108名	共済億友会(れいほく)	190名
畜産部	46名	かざぐるま市運営協議会	197名
直販部	235名	風の市運営協議会	245名
稲作部	81名	学校給食米生産部	21名
酒米部	23名	機械銀行	13名
露地野菜部	15名	すくすく倶楽部	55名
高知県農業協同組合農業経営改善協議会土長地区本部	55名		

【高知地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	13名	直販部	317名
支所運営委員会	121名	養鰻部	2名
青壮年部	156名	年金友の会	1,207名
女性部	147名	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部	191名
園芸部	309名		

【仁淀川地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	68名	園芸部(土佐市)	522名
支所運営委員会	602名	コスモス畜産部	15名
青壮年部(コスモス)	114名	助け合い組織仁淀川地区にこにこ会	164名
青壮年部(土佐市)	103名	助け合い組織仁淀川地区赤い褌隊	48名
女性部(コスモス)	417名	年金友の会(コスモス)	7,639名
女性部(土佐市)	290名	年金友の会(土佐市)	1,898名
園芸部(コスモス)	434名		

【高西地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	26名	酒米生産部会	11名
支所運営委員会	196名	梨生産部会	4名
ニラ部会	66名	堆肥センター利用組合	15名
カントリー･エレベーター利用組合	260名	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部（四万十）	218名
エコ栽培米生産部会	15名	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部（津野山）	4名
生姜部会	45名	水耕セリ部会	6名
イチゴ部会	3名	津野山甘とう部会	21名
ハウス胡瓜部会	7名	津野山みょうが部会	19名
ユズ生産部会	23名	津野山なす部会	14名
ユズ研究会	70名	津野山椎茸生産部会	33名
津野山ユズ部会	193名	津野山畜産振興会	16名
小生姜部会	5名	津野山シキミ部会	10名
茶生産部会（津野山）	26名	青壮年部（四万十）	56名
夏秋ピーマン生産部会	42名	青壮年部（津野山）	6名
養豚協会	4名	女性部(四万十)	247名
肉用牛部会	8名	女性部(津野山)	13名
興津園芸部会（ピーマン）	7名	年金友の会(四万十)	1,902名
興津園芸部会（ミョウガ）	46名	年金友の会(津野山)	1,108名
みどり市直販部会	360名	共済億友会(四万十)	188名
サトイモ生産部会	24名	共済億友会(津野山)	26名
アスパラガス部会	8名	共済友の会(四万十)	1,161名

【幡多地区】

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
地区運営委員会	28名	畜産部	25名
支所運営委員会	378名	水稲部	99名
園芸部	1,200名	青壮年部	190名
果樹部	142名	女性部	888名
花卉部	43名	高知県農業協同組合農業経営改善協議会幡多地区本部	88名
特産部	177名	年金友の会	7,120名

※当ＪＡの組合員組織を記載しています。

（７）施設の設置状況

（ア）組合の施設の状況

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
本所	事務所	統括本部（総合企画部、リスク管理部）	高知市五台山５０１５－１	
	事務所	統括本部（組織人事部）	高知市春野町弘岡下中央２４５４－１５	
	事務所	信用事業本部	高知市五台山５０１５－１	令和５年２月移転
	事務所	共済事業本部	高知市北御座２－２７	
	事務所	購買事業本部	高知市五台山５０１５－１	
	事務所	営農販売事業本部	高知市仁井田新港４７０６－４	
	事務所	東京事務所	東京都江東区豊洲６丁目３番１号	
	事務所	大阪事務所	大阪府大阪市福島区野田１－１－８６	
	事務所	名古屋事務所	愛知県名古屋市西区枇杷島４－９－１７	
	事務所	仙台事務所	宮城県仙台市若林区卸町４－３－１	
	事務所	金沢事務所	石川県金沢市西念４－７－１	
	事務所	広島事務所	広島県広島市西区草津港１－８－１	
	事務所	米穀課・パールライス課	南国市大埇甲２５	
	事務所	とさのさと支所	高知市北御座１０－１０	
	精米麦施設	搗精工場	南国市大埇甲２５	
	生産資材加工施設	南国ビニール加工場	南国市立田１１０５	
	倉庫	容器保管庫	高知市布師田金山３９３６ー１	
	その他施設	タナスカ広域配送センター	高知市五台山５０１５－１	
	その他施設	生鮮センター	高知市五台山５０１５－１	
安芸地区	事務所	安芸地区本部	安芸市幸町１－１６	
	事務所	安芸営農経済センター	安芸市幸町１－１６	
	事務所	あき支所	安芸市幸町１－１６	
	事務所	あき東支所	安芸市川北甲６８５２	
	事務所	あき北支所	安芸市土居１７－３	
	事務所	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦３３３－１	
	事務所	室戸支所	室戸市室津１７４３	
	事務所	吉良川支所	室戸市吉良川町甲２２４０－１	
	事務所	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙１８１０	
	事務所	北川支所	安芸郡北川村野友甲８３０	
	事務所	田野支所	安芸郡田野町１８５８－２	
	事務所	安田支所	安芸郡安田町安田１８５０	安田町役場内
	事務所	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲５７７３－１	
	事務所	赤野事業所	安芸市赤野乙３１－１	
	事務所	穴内事業所	安芸市穴内乙８１－１	
	事務所	あき東購買	安芸市川北甲６８５２	
	事務所	あき北購買	安芸市土居１７－３	
	事務所	東川事業所	安芸市入河内６０３－１	
	事務所	東洋事務所	安芸郡東洋町野根丙１３０６	
	事務所	室戸事業所	室戸市室津１７４３	
	事務所	吉良川事業所	室戸市吉良川町乙２０１６	
	事務所	羽根事務所	室戸市羽根町乙１３０８	
	事務所	中山事務所	安芸郡安田町正弘６９４－２	
	事務所	奈半利事業所・あいあい広場	安芸郡奈半利町乙１８１０	
	事務所	安田事業所	安芸郡安田町安田１８４７	
	事務所	芸西資材センター	安芸郡芸西村西分甲４５９	
	集出荷場	安芸フラワーセンター	安芸市幸町１－１６	
	集出荷場	安芸集出荷場	安芸市土居２８８－１	
	集出荷場	芸東集出荷場（総合選果場）	室戸市吉良川町乙２０１６	
	集出荷場	芸東集出荷場（なす選果場）	室戸市羽根町乙１３０８	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
安芸地区	集出荷場	中山集出荷場	安芸郡安田町正弘６９４－２	
	集出荷場	中芸集出荷場	安芸郡安田町東島４３０７－１３	
	集出荷場	芸西集出荷場	安芸郡芸西村西分甲１１８３－１	
	集出荷場	穴内集出荷場	安芸市穴内乙８１－１	
	集出荷場	赤野集出荷場	安芸市赤野乙３１－１	
	ライスセンター	安芸ライスセンター	安芸市井ノ口乙２９８０－１	
	ライスセンター	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島１３２９	
	ライスセンター	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙１９０８	
	精米麦施設	精米加工場	室戸市領家７２７－１	
	育苗センター（水稲）	安芸育苗センター	安芸市井ノ口乙２９８０－１	
	育苗センター（水稲）	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜２６０－１	
	生産資材加工施設	芸西ビニール加工場	安芸郡芸西村馬ノ上１３２０－１	
	生産資材加工施設	安芸堆肥センター	安芸市穴内甲７３６	
	農畜産物等加工施設	北川ユズ加工場	安芸郡北川村野友甲６１４－１	
	農畜産物等加工施設	安芸ユズ加工場	安芸市東浜横ニウジ９８－４	
	農畜産物等加工施設	中山ユズ加工場	安芸郡安田町小川５２－１	
	農機センター	安芸農機センター	安芸市幸町１－１６	
	農機センター	芸西農機センター	安芸郡芸西村和食甲２２２９－２	
	車両センター	あき車両センター	安芸市幸町１－１６	
	給油所	ほっとステーションあきＳＳ	安芸市幸町１－１６	
	給油所	東川給油所	安芸市入河内６０３－１	
	給油所	あき東給油所	安芸市川北甲６８５２番地	
	給油所	あき北給油所	安芸市土居１７－３	
	給油所	奈半利給油所	安芸郡奈半利町乙１８１０	
	給油所	中山給油所	安芸郡安田町正弘６９４－２	
	給油所	芸西給油所	安芸郡芸西村西分甲５７７３－１	
	葬祭施設	ルミエール室戸	室戸市室津１７６８－１	
	葬祭施設	ルミエール田野	安芸郡田野町８６８－１	
	その他施設	よりそいプラザ赤野	安芸市赤野乙３１－１	
	その他施設	よりそいプラザ穴内	安芸市穴内乙８１－１	
	その他施設	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲２１４５－５	
香美地区	事務所	香美地区本部	香南市野市町西野２７０４－２	
	事務所	香美営農経済センター	香南市野市町大谷２６	
	事務所	野市支所	香南市野市町西野２７０４－２	
	事務所	物部支所	香美市物部町大栃１３８８－２	
	事務所	香北支所	香美市香北町美良布１２９３	
	事務所	土佐山田支所	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	
	事務所	赤岡支所	香南市赤岡町本町５４４	
	事務所	夜須支所	香南市夜須町坪井４２－１	
	事務所	香我美支所	香南市香我美町下分１７９６	
	事務所	吉川支所	香南市吉川町吉原９９－１	
	事務所	野市購買	香南市野市町大谷２６	
	事務所	物部購買	香美市物部町大栃１３８８－２	
	事務所	香北購買	香美市香北町美良布１２９３	
	事務所	土佐山田購買	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	
	事務所	夜須購買	香南市夜須町坪井４２－１	
	事務所	香我美購買	香南市香我美町徳王子１５３４	
	事務所	山北購買	香南市香我美町山北１２９２－１	
	集出荷場	野市集出荷場	香南市野市町大谷２６	
	集出荷場	物部集出荷場	香美市物部町山﨑５２－１	
	集出荷場	香北集出荷場	香美市香北町美良布１２９３	
	集出荷場	土佐山田集出荷場（第１、第２）	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	
	集出荷場	土佐山田平山地区園芸出荷場兼農産物加工処理施設	香美市土佐山田町東川下休場５５－１	
	集出荷場	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原９９－１	
	集出荷場	夜須集出荷場	香南市夜須町坪井４２－１	
	集出荷場	香我美集出荷場	香南市香我美町徳王子１５３２－１	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
香美地区	集出荷場	山北果樹集出荷場	香南市香我美町山北１３０７	
	集出荷場	特産センター	香南市野市町大谷２８－１	
	ライスセンター	野市ライスセンター	香南市野市町本村字柳川１３	
	ライスセンター	香南地区広域ライスセンター	香南市野市町本村字ひかり田２４７－１	
	ライスセンター	香北ライスセンター	香美市香北町小川１１５０	
	ライスセンター	土佐山田ライスセンター	香美市土佐山田町谷殿井口１８５１	
	農機センター	香北農機センター	香美市香北町美良布１５０２	
	農機センター	土佐山田農機センター	香美市土佐山田町楠目１００７－２	
	車両センター	中央車両センター	香南市野市町大谷３６－１	
	育苗センター（水稲）	野市育苗センター	香南市野市町本村３－１	
	育苗センター（水稲）	土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	
	生産加工施設	香我美バーク堆肥工場	香南市香我美町徳王子３３２	
	農畜産物等貯蔵施設	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻２９２－1	
	給油所	野市給油所	香南市野市町大谷１８－２	
	給油所	大栃給油所	香美市物部町仙頭３３２８－１	
	給油所	香北給油所	香美市香北町韮生野８７０－１	
	給油所	百石給油所	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	
	給油所	かがみ給油所	香南市香我美町下分８２－２	
	ガス関連施設	ＬＰガスセンター	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	
	その他施設	香北農林漁家婦人センター	香美市香北町美良布１１１８－１	
	その他施設	夜須加工場	香南市夜須町坪井３１-１	
	その他施設	香南地区加工場	香南市香我美町山北３３-１	
土長地区	事務所	土長地区本部	南国市大埇乙８９４－１	
	事務所	南国営農経済センター	南国市上野田３０３－１	
	事務所	れいほく営農経済センター	土佐郡土佐町土居２８４－１	
	事務所	久礼田支所	南国市久礼田４１８	
	事務所	岡豊支所	南国市岡豊八幡２２０	
	事務所	南国中央支所	南国市上野田３０３－１	
	事務所	大篠支所	南国市大埇甲１８５３－２	
	事務所	日章支所	南国市田村乙１７６０－２	
	事務所	三和支所	南国市里改田１５１	
	事務所	長岡支所	南国市下末松１６９－４	
	事務所	十市支所	南国市十市３５３５	
	事務所	れいほく支所	土佐郡土佐町土居２８４－１	
	事務所	本山支所	長岡郡本山町本山５３０－４	
	事務所	大杉出張所	長岡郡大豊町川口１９２６－７	
	事務所	大田口支所	長岡郡大豊町黒石３５０	
	事務所	大川支所	土佐郡大川村小松２８－５	
	事務所	南国資材店舗	南国市上野田３２０－１	
	事務所	南国南部資材店舗	南国市浜改田１２６７	
	事務所	長岡集出荷場事務所	南国市下末松１７１－１	
	事務所	ＪＡグリーンなんこく	南国市上野田３２０－１	
	事務所	ＪＡグリーンとさ	土佐郡土佐町土居３０－２	
	事務所	ＪＡグリーンもとやま	長岡郡本山町本山５３８	
	事務所	ＪＡグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石３５０	
	事務所	大川購買	土佐郡大川村小松２８－５	
	事務所	本川購買	吾川郡いの町長沢２５４－５	
	事務所	Ａコープとさ	土佐郡土佐町土居２８１－１	業務委託
	集出荷場	南国中央集出荷場	南国市上野田３０３－１	
	集出荷場	南国中央新集出荷場	南国市上野田３１３	
	集出荷場	南国南部集出荷場	南国市浜改田１２６５・１２６７	
	集出荷場	稲生園芸集出荷場	南国市稲生５５３－１	
	集出荷場	長岡園芸集出荷場	南国市下末松１７４－イ１	
	集出荷場	十市集出荷場	南国市十市２７７７－１	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
土長地区	集出荷場	久礼田やさい横持ち場	南国市久礼田４１６－１・４１７－２	
	集出荷場	岡豊やさい横持ち場	南国市岡豊町八幡２３５－１	
	集出荷場	前浜やさい横持ち場	南国市前浜１５４７－１	
	集出荷場	岩村やさい横持ち場	南国市福船３７４－２	
	集出荷場	上倉筍出荷場	南国市白木谷５３２－１	
	集出荷場	土佐町農産物集出荷場	土佐郡土佐町土居２７０－１	
	集出荷場	土佐町集出荷場	土佐郡土佐町土居１３－１	
	集出荷場	本山集出荷場	長岡郡本山町本山５３８	
	集出荷場	大田口集出荷場	長岡郡大豊町黒石３５０	
	ライスセンター	南国ライスセンター	南国市上野田３１７	
	ライスセンター	長岡ライスセンター	南国市下末松２５２	
	ライスセンター	れいほくライスセンター	土佐郡土佐町高須２２５	
	精米麦施設	土佐町精米施設	土佐郡土佐町土居２８０－１	
	育苗センター（水稲）	南国育苗センター	南国市大埇甲１－３	
	育苗センター（水稲）	れいほく育苗センター	土佐郡土佐町土居７０－１	
	生産資材加工施設	バーク堆肥センター本山	長岡郡本山町木能津３７４	
	農畜産物等加工施設	南国みそ共同加工講習所	南国市岡豊町笠ノ川１３０－１	
	農畜産物等加工施設	れいほく米粉製粉工場	土佐郡土佐町土居７０－１	
	農畜産物等加工施設	れいほく柚子加工場	長岡郡大豊町黒石２００－１	
	その他加工施設	南国特用林産物加工所	南国市久礼田１７	
	倉庫	旧国府支所倉庫	南国市国分１１８８	
	倉庫	日章支所倉庫	南国市田村乙１７６０－２	
	倉庫	三和支所倉庫	南国市里改田１５１	
	倉庫	岩村園芸集出荷場－１	南国市福船３７２・３７３	
	倉庫	岩村園芸集出荷場－２	香美市土佐山田町神通寺３６１－１	
	倉庫	長岡農業倉庫	南国市下末松１７１－１	
	倉庫	十市農業倉庫	南国市十市２３２８－１	
	倉庫	十市購買倉庫	南国市十市２７３０－１	
	倉庫	土佐町資材倉庫	土佐郡土佐町土居３０－２	
	倉庫	本山資材倉庫	長岡郡本山町本山５３８	
	倉庫	大田口資材倉庫	長岡郡大豊町黒石３５０	
	農畜産物等貯蔵施設	土佐町米倉庫	土佐郡土佐町土居２７６－１	
	農畜産物等貯蔵施設	本山米倉庫	長岡郡本山町本山５３８	
	農畜産物等貯蔵施設	南国米倉庫	南国市上野田３１７	
	農畜産物等貯蔵施設	岡豊支所倉庫－１、２	南国市岡豊町八幡２２０	
	農畜産物等貯蔵施設	上倉倉庫	南国市白木谷５３２－１	
	農畜産物等貯蔵施設	長岡低温倉庫	南国市下末松２５１	
	直販所	かざぐるま市	南国市上野田３２０－１	
	直販所	風の市	南国市左右山８５（道の駅南国内）	
	直販所	あけぼの街道なの市	南国市下末松１２６－１	
	直販所	直販所ごとおち市	南国市緑ヶ丘１丁目１１０７	
	農機センター	南国農機センター	南国市大埇甲２９－２	
	農機センター	れいほく農機センター	土佐郡土佐町土居３１	
	農機センター	大田口農機センター	長岡郡大豊町黒石３５０	
	給油所	日章給油センター	南国市田村２０４４－５	
	給油所	長岡給油所	南国市下末松１６９－４	
	給油所	森給油所	土佐郡土佐町土居３２－１	
	給油所	さくら給油所	長岡郡本山町本山８３８－１	
	給油所	大田口給油所	長岡郡大豊町黒石３５０	
	給油所	大川給油所	土佐郡大川村小松２８－５	
	ガス関連施設	ＬＰガス保管庫	長岡郡大豊町黒石３５０	
	葬祭施設	ルミエールなんこく	南国市大埇甲１８５３－１	
	葬祭施設	ルミエール夕月	土佐郡土佐町境４２－１	
	葬祭施設	ルミエール山月	長岡郡大豊町川口２０４７－１．２．３	
	その他施設	野田煙草乾燥所	南国市上野田４４７－１	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
土長地区	その他施設	あぐり食堂「ほっと」	南国市上野田３２０－１	
	その他施設	ながおか温泉	南国市下末松１０６	
	その他施設	種子センター	土佐郡土佐町高須２７４－５	
高知地区	事務所	高知地区本部	高知市春野町西分５１２－２	
	事務所	春野営農経済センター	高知市春野町西分５１２－２	
	事務所	春野支所	高知市春野町西分５１２－２	
	事務所	Ａコープはるの	高知市春野町西分５１２－２	
	事務所	ＪＡグリーンはるの店	高知市春野町西分５１２－２	
	直販所	直販所「春の里」	高知市春野町西分５１２－２	
	集出荷場	グリーンはるの第一集出荷場	高知市春野町西分５１２－２	
	集出荷場	第二集出荷場	高知市春野町西分５１２－２	
	集出荷場	第三集出荷場	高知市春野町西分５１２－２	
	集出荷場	芳原集出荷場	高知市春野町芳原７３７	
	育苗センター（水稲）	春野育苗センター	高知市春野町森山１７１０	
	生産資材加工施設	ビニール加工場	高知市春野町弘岡下１６９９	
	生産資材加工施設	春野バーク堆肥工場	高知市春野町森山２８９９	
	農畜産物等加工施設	養鰻出荷・加工場	高知市春野町森山１７１０	
	農機センター	春野農機センター	高知市春野町森山１７１０	
	給油所	春野給油所	高知市春野町西分５１２－２	
	葬祭施設	ルミエールはるの	高知市春野町弘岡下１４５１－１	
仁淀川地区	事務所	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲１７５１－１	
	事務所	コスモス営農経済センター	高岡郡佐川町甲１７５１－１	
	事務所	とさし営農経済センター	土佐市蓮池１００８－１	
	事務所	佐川支所	高岡郡佐川町甲１７５１－１	
	事務所	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎１２２	
	事務所	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才５３－１	
	事務所	日高支所	高岡郡日高村本郷２３８	
	事務所	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組６９	
	事務所	越知支所	高岡郡越知町越知甲２３８７	
	事務所	仁淀出張所	吾川郡仁淀川町森２５７１	
	事務所	伊野支所	吾川郡いの町駅前町２２１	
	事務所	土佐市支所	土佐市蓮池９４８－１	
	事務所	戸波支所	土佐市家俊１０７０	
	事務所	新居支所	土佐市新居９６８－１	
	事務所	佐川支所購買	高岡郡佐川町甲１７５１－１	
	事務所	アグリセンター仁淀川	吾川郡仁淀川町大崎２６４－５	
	事務所	吾北支所購買	吾川郡いの町小川東津賀才５３－１	
	事務所	斗賀野支所購買	高岡郡佐川町中組６９	
	事務所	越知支所購買	高岡郡越知町越知甲２３８７	
	事務所	ＪＡグリーン伊野	吾川郡いの町枝川５４９７－８	
	事務所	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原４０２－１	
	事務所	永野購買	高岡郡佐川町永野１７３３－１	
	事務所	長者購買	吾川郡仁淀川町長者乙２４９５	
	事務所	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷５１２	
	事務所	みのり館・配送センター	土佐市蓮池１００８－１	
	事務所	新居購買店舗	土佐市新居９６８－１	
	事務所	戸波購買店舗	土佐市家俊１０７０	
	事務所	Ａコープ吾川	吾川郡仁淀川町大崎２６４－５	
	事務所	Ａコープ池川	吾川郡仁淀川町土居甲８０７	
	事務所	Ａコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲１９２８－２	
	事務所	Ａコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	
	集出荷場	日高集出荷場	高岡郡日高村本郷４５０	
	集出荷場	第２トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷４５０	
	集出荷場	永野共同集出荷場	高岡郡佐川町永野１７３７－１	
	集出荷場	越知集出荷場	高岡郡越知町越知甲２３７５	
	集出荷場	枝川生姜出荷場	吾川郡いの町枝川１３０１－１	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
仁淀川地区	集出荷場	波介出荷場	土佐市波介１８８４－１	
	集出荷場	高岡集出荷場	土佐市高岡町乙３４８３－１	
	集出荷場	北原出荷場	土佐市北地４９９３－１	
	集出荷場	戸波集出荷場	土佐市家俊８９５－１	
	集出荷場	土佐文旦・露地生姜集出荷場	土佐市家俊９１９－１	
	集出荷場	高石出荷場	土佐市用石４８７・４８８	
	集出荷場	宇佐出荷場	土佐市宇佐町宇佐２０９１	
	集出荷場	新居出荷場	土佐市新居９６６－２	
	集出荷場	佐川集出荷場	高岡郡佐川町黒原６６１０	
	集出荷場	斗賀野集出荷場	高岡郡佐川町中組８４－２	
	ライスセンター	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷３１６	
	ライスセンター	尾川西山ミニライスセンター	高岡郡佐川町西山耕２１２９	
	育苗センター（水稲）	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷２８２０	
	農畜産物等加工施設	佐川茶工場	高岡郡佐川町黒原６６１０	
	農畜産物等加工施設	吾川茶工場	吾川郡仁淀川町大崎２５３	
	倉庫	購買品倉庫（高石）	土佐市出間５８１－１	
	倉庫	購買倉庫	土佐市用石４８６	
	倉庫	谷地作業所	土佐市谷地３３８	
	倉庫	購買品倉庫（新居）	土佐市新居９６８－１	
	倉庫	購買品倉庫（波介）	土佐市本村５３－４	
	倉庫	波介購買倉庫	土佐市波介４３８３－１	
	倉庫	旧本村出荷場	土佐市新居１９４８－４	
	農畜産物等貯蔵施設	谷地生姜予冷庫	土佐市谷地６７４－１	
	農畜産物等貯蔵施設	谷地生姜予冷庫	土佐市谷地６５４－１	
	農畜産物等貯蔵施設	北原生姜予冷庫・購買品倉庫	土佐市北地２７０－１	
	農畜産物等貯蔵施設	生姜予冷庫	土佐市家俊１０２４	
	農畜産物等貯蔵施設	予冷庫	土佐市家俊８９５－１	
	農畜産物等貯蔵施設	生姜予冷庫	土佐市新居５１１２	
	直販所	伊野直販所	吾川郡いの町駅前町２２１	
	直販所	波介直販所	土佐市蓮池９０１－２	
	直販所	北原直販所	土佐市北地６４６	
	直販所	高石直販所	土佐市塚地１１６－１	
	農機センター	佐川農機センター	高岡郡佐川町甲１７５５－４	
	農機センター	土佐市農機センター	土佐市波介４３９２－３	
	車両センター	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	
	給油所	北原給油所	土佐市北地６３８－１	
	給油所	新居給油所	土佐市新居５１２２－１	
	給油所	黒岩給油所	高岡郡佐川町黒原４０２－１	
	給油所	仁淀川給油所	吾川郡仁淀川町大崎４４０－１	
	給油所	清水給油所	吾川郡いの町清水下分１０００	
	給油所	下八川給油所	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	
	給油所	日高給油所	高岡郡日高村本郷２３８－２	
	給油所	斗賀野給油所	高岡郡佐川町中組８５－１	
	給油所	永野給油所	高岡郡佐川町永野１７１９－４	
	給油所	伊野給油所	吾川郡いの町枝川５４９７－８	
	ガス関連施設	越知ガスセンター	高岡郡越知町越知甲２３７５	
	ガス関連施設	高知ガスセンター	吾川郡いの町八田８２７	
	葬祭施設	ルミエールコスモス	高岡郡佐川町丙１６４５－２	
	葬祭施設	ルミエールとさし	土佐市北地６４８	
	その他施設	ふれあいの家	土佐市北地２３６－１	
高西地区	事務所	高西地区本部	高岡郡四万十町榊山町５８６－２	
	事務所	四万十支所	高岡郡四万十町榊山町５８６－２（地区本部内）	
	事務所	興津支所	高岡郡四万十町興津３８２－５	
	事務所	大野見支所	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	
	事務所	梼原支所	高岡郡梼原町１４４４－１	梼原町役場内
	事務所	東津野支所	高岡郡津野町力石２８８４－１	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
高西地区	事務所	四万十営農経済センター	高岡郡四万十町榊山町３－１５	
	事務所	津野山営農経済センター	高岡郡津野町北川２２８１－４	
	事務所	四万十支所購買（グリーンセンター）	高岡郡四万十町榊山町３－１５	
	事務所	興津支所購買	高岡郡四万十町興津３８２－５	
	事務所	大野見支所購買	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	
	事務所	津野山経済課（グリーンセンター）	高岡郡津野町北川２２８１－４	
	集出荷場	大奈路野菜集出荷所	高岡郡四万十町東大奈路５１３	
	集出荷場	興津集出荷場	高岡郡四万十町興津４１１	
	集出荷場	大野見集出荷場	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	
	集出荷場	津野山集出荷場	高岡郡津野町北川２２８１－４	
	集出荷場	四万十野菜集出荷場	高岡郡四万十町中ノ越１９８	
	カントリーエレベーター	カントリーエレベーター	高岡郡四万十町東大奈路５１３	
	生産資材加工施設	四万十堆肥センター	高岡郡四万十町東川角１００２	
	生産資材加工施設	堆肥サブセンター	高岡郡四万十町興津７１４－４	
	農畜産物等加工施設	生姜漬け物加工場	高岡郡四万十町東大奈路５１３	
	農畜産物等加工施設	クリーンルーム	高岡郡津野町北川２２８１－４	
	農畜産物等加工施設	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石３１００	
	倉庫	購買倉庫（２棟）	高岡郡四万十町大井野１－１	
	倉庫	購買倉庫	高岡郡四万十町七里甲２８６	
	倉庫	購買倉庫	高岡郡四万十町興津３８２－５	
	倉庫	購買倉庫（２棟）	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	
	倉庫	購買集配センター	高岡郡四万十町榊山町３－１５	
	倉庫	購買倉庫	高岡郡梼原町川西路２３８４	
	農畜産物等貯蔵施設	農業倉庫	高岡郡四万十町七里甲２８６	
	農畜産物等貯蔵施設	農業倉庫	高岡郡四万十町黒石５８７－１	
	農畜産物等貯蔵施設	市乳冷蔵庫	高岡郡四万十町大井野１－１	
	農畜産物等貯蔵施設	生姜貯蔵庫（３棟）	高岡郡四万十町東大奈路５１３	
	農畜産物等貯蔵施設	農業倉庫	高岡郡四万十町東大奈路５１３	
	農畜産物等貯蔵施設	下呉地生姜種苗貯蔵施設	高岡郡四万十町下呉地１５－１２	
	農畜産物等貯蔵施設	生原生姜種苗貯蔵施設	高岡郡四万十町市生原１４４－１	
	農畜産物等貯蔵施設	興津茗荷種苗貯蔵施設	高岡郡四万十町興津４１１	
	農畜産物等貯蔵施設	大野見生姜貯蔵庫	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	
	農畜産物等貯蔵施設	椎茸低温倉庫	高岡郡梼原町梼原１６２３	
	直販所	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町５－２	
	農機センター	四万十農機センター	高岡郡四万十町榊山町７－１１	
	農機センター	津野山農機センター	高岡郡津野町北川２２８１－４	
	給油所	梼原給油所	高岡郡梼原町梼原１６２３－２	
	給油所	窪川給油所	高岡郡四万十町古市町２－４２	
	給油所	興津給油所	高岡郡四万十町興津４０６－２	
	給油所	大野見給油所	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	
	ガス関連施設	四万十ガス充填所	高岡郡四万十町東大奈路５１３	
	葬祭施設	ルミエール四万十	高岡郡四万十町榊山町９－７	
	その他施設	コインランドリー	高岡郡四万十町榊山町５６－２	
	その他施設	農業倉庫	高岡郡四万十町南川口６	
	その他施設	梼原営農みらい塾	高岡郡梼原町下西の川１５６５	
	その他施設	営農みらい塾管理棟	高岡郡梼原町下西の川１５７３	
	その他施設	花木栽培施設	高岡郡梼原町川西路1866-3	
幡多地区	事務所	幡多地区本部	四万十市右山五月町７－３３	
	事務所	はた営農経済センター	四万十市右山五月町７－３３	
	事務所	はた営農経済センター（幡東）	四万十市竹島４２９４－１	
	事務所	はた営農経済センター（幡西）	宿毛市南沖須賀１－１	
	事務所	はた営農経済センター（北幡）	高岡郡四万十町十川２３３－５	
	事務所	中村支所	四万十市右山五月町７－４０	
	事務所	宿毛支所	宿毛市南沖須賀１－１	
	事務所	三崎支所	土佐清水市三崎浦１－６－７	
	事務所	佐賀支所	幡多郡黒潮町佐賀８８８	

	種　　別	名　　称	所　　在　　地	摘　　要
幡多地区	事務所	大方支所	幡多郡黒潮町入野２０９８	
	事務所	十和支所	高岡郡四万十町十川２３３－５	
	事務所	西土佐支所	四万十市西土佐江川崎２５３	
	事務所	三原出張所	幡多郡三原村来栖野３４６	
	事務所	大月支所	幡多郡大月町弘見２０４５－２	
	事務所	中村支所購買	四万十市国見５８１	
	事務所	中村南部事業所	四万十市竹島５８－１	
	事務所	中村東部事業所	四万十市蕨岡甲３１４	
	事務所	中村北部事業所	四万十市岩田１－１	
	事務所	宿毛支所購買	宿毛市南沖須賀１－１	
	事務所	宿毛東事業所	宿毛市平田町戸内２０８８－２	
	事務所	三崎支所購買	土佐清水市三崎浦１－６－７	
	事務所	佐賀支所購買	幡多郡黒潮町佐賀８８８	
	事務所	大方支所購買	幡多郡黒潮町入野２０９８	
	事務所	十和支所購買	高岡郡四万十町十川２３３－５	
	事務所	西土佐支所購買	四万十市西土佐江川崎２５３	
	事務所	三原出張所購買	幡多郡三原村来栖野３４６	
	事務所	大月支所購買	幡多郡大月町弘見２０２５－１	
	集出荷場	下ノ加江出荷場	土佐清水市下ノ加江５１４－３	
	集出荷場	中村集出荷場	四万十市佐岡４１５－１	
	集出荷場	宿毛集出荷場	宿毛市鷺洲５３４７－７	
	集出荷場	三崎集出荷場	土佐清水市三崎浦３－１４－１０	
	集出荷場	北ノ川出荷場	高岡郡四万十町大正北ノ川３６３－４	
	集出荷場	十和集出荷場	高岡郡四万十町十和川口３７４－８	
	集出荷場	西土佐集出荷場	四万十市西土佐江川崎２５２－１	
	集出荷場	三原集出荷場	幡多郡三原村来栖野２３７	
	集出荷場	大月集出荷場	幡多郡大月町弘見２０２５－１	
	集出荷場	佐賀集出荷場	幡多郡黒潮町佐賀８８８	
	集出荷場	大方集出荷場	幡多郡黒潮町入野２１０９－１	
	集出荷場	大方野菜選果場（きゅうり）	幡多郡黒潮町入野２１１２	
	集出荷場	大方南部出荷場	幡多郡黒潮町田野浦２６５４-6	
	集出荷場	宿毛みかん共同選果場	宿毛市鷺洲５３４７－８	
	ライスセンター	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲５３４７－７	
	育苗センター（水稲）	中村育苗センター	四万十市古津賀１５１９-1	
	育苗センター（水稲）	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲５３４７－８	
	生産資材加工施設	佐賀支所堆肥センター	幡多郡黒潮町小黒ノ川５３５－１	
	生産資材加工施設	大正バーク堆肥工場	高岡郡四万十町瀬里95	
	農畜産物等加工施設	十和製茶工場	高岡郡四万十町井崎３１９－１	
	農畜産物等加工施設	西土佐ゆず加工施設	四万十市西土佐江川崎２５２－１	
	直販所	ＪＡグリーン四万十店	四万十市右山五月町８－２２	
	直販所	ＪＡふれあいの店具同店	四万十市渡川３－１１６８－１	
	直販所	ＪＡグリーンはた宿毛店	宿毛市南沖須賀１－１	
	農機センター	中村農機センター	四万十市蕨岡甲２９５－１	
	農機センター	宿毛農機センター	宿毛市南沖須賀１－１	
	農機センター	三崎農機立寄拠点	土佐清水市三崎浦５１９５－１	
	農機センター	大方農機立寄拠点	幡多郡黒潮町入野２０９８	
	農機センター	十和農機立寄拠点	高岡郡四万十町十和川口３７４-８	
	農機センター	西土佐農機センター	四万十市西土佐江川崎１４９－１	
	農機センター	大月農機立寄拠点	幡多郡大月町弘見２０３８－２	
	給油所	ジャスポート四万十	四万十市右山五月町７－３８	
	給油所	後川給油所	四万十市岩田１－１	
	給油所	東中筋給油所	四万十市国見５８１	
	給油所	宿毛給油所	宿毛市中央７－８－２１	
	給油所	平田給油所	宿毛市平田町戸内３５３８	
	給油所	ジャスポート三崎	土佐清水市三崎４１３－１	
	給油所	ジャスポート佐賀	幡多郡黒潮町佐賀８８８	
	給油所	ジャスポート大方	幡多郡黒潮町入野２０９２－１	
	給油所	十和給油所	高岡郡四万十町十和川口３７４-８	
	給油所	西土佐給油所	四万十市西土佐江川崎１５３－１	
	給油所	三原給油所	幡多郡三原村来栖野３４２－１	
	給油所	弘見給油所	幡多郡大月町弘見２１８４－１	
	給油所	中村南部給油所	四万十市竹島５８-1	
	給油所	小筑紫給油所	宿毛市小筑紫町小筑紫１０２－１	
	給油所	姫ノ井給油所	幡多郡大月町姫ノ井１１２３	
	給油所	大方南部給油所	幡多郡黒潮町田野浦２６５２	
	葬祭施設	ルミエール中村	四万十市佐岡４１５－１	
	その他施設	小筑紫店舗	宿毛市小筑紫町小筑紫１０２－１	
	その他施設	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山３４	
	その他施設	下川口店舗	土佐清水市下川口９６６	

（イ）信用事業及び共済事業の委託施設の状況

① 特定信用事業代理業者の事業所数の推移

該当なし

② 共済代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	339	8	12	335

③ 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	芸西車輌センター	安芸郡芸西村和食甲２２２９－２	自動車修理工場
	五藤モータース	高岡郡佐川町東組１２５０	自動車販売会社
	新谷自動車商会	吾川郡いの町駅東町３３	自動車販売会社
	（株）霧生自動車	高岡郡佐川町甲１６６－１	自動車修理工場
	佐川橋村自動車	高岡郡佐川町甲１４６－１１	自動車販売会社
	（株）井上自動車	吾川郡仁淀川町見ノ越２２６－１	自動車販売会社
	松本モーターサイクル	土佐市高岡町乙２８－４	自動車販売会社
	野村モータース	香南市野市町西野１９９２－７	原付自転車販売店

（８）子会社等の状況

管轄	区分	会社名	代表者氏名	設立年月日	所在地	主要な事業内容	資本金総額	議決権保有割合
本所	子会社	株式会社 高知県農協電算センター	山本　隆明	昭和55年 ８月23日	高知市 北御座２－２７	1　農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2　前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3　農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4　公共団体の業務 5　前各号に附帯または関連する一切の業務	100,000千円	39.3%
	子会社	株式会社 とさのさと	竹中　義博	平成30年 ４月２日	高知市 北御座１０－４６	1．農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2．農畜産物、水産物、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3．生鮮食品の加工・販売 4．惣菜等調理品の製造、販売 5．飲食店の経営 6．酒類の販売 7．土産品の販売 8．料理教室の経営 9．観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10．各種イベントの企画・運営 11．不動産賃貸及びその仲介業 12．前各号に付帯関連する一切の業務	75,000千円	88.0%
	子会社	株式会社 ＪＡメモリアルこうち	永野　智明	平成13年 １月12日	高知市 小倉町１５	1．葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2．石碑、仏壇、仏具の販売 3．日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4．農産物の販売 5．一般貨物自動車運送事業 6．飲食業 7．不動産賃貸業 8．前各号に付帯する一切の業務	311,700千円	97.4%
	子会社	株式会社 ＪＡエナジーこうち	川島　徹也	平成元年 ５月30日	南国市 十市３５３５	1．農産物の販売・検査 2．高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3．高圧ガス容器の再検査 4．高圧ガスプラントの保安検査 5．管工事 6．機械器具設置工事 7．生活関連機器の販売 8．石油製品及び関連機器販売 9．産業廃棄物の収集・運搬・処分 10．消防設備点検及び関連機器販売 11．LPガス自動車ユニット販売 12．電力小売代理事業 13．車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14．生活用品、食品等の販売 15．前各号に附帯関連する一切の業務	282,100千円	52.3%
	関連会社	株式会社 協同プロセスこうち	佐竹　一夫	平成４年 ８月21日	高知市 仁井田字新築４３５１－１	1．国産および輸入牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類及び野菜、果物の仕分け、梱包および発送業務 2．牛肉、豚肉、鶏肉、魚介類および野菜、果物の加工・販売、冷凍・冷蔵保管業務 3．前各号に附帯関連する一切の業務	24,000千円	50.0%
	関連会社	高知県くみあい運輸株式会社	濱田　利男	昭和46年 ７月１日	高知市 五台山５０１５－１	1．自動車貨物運送取扱い事業 2．生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3．前各号に附帯関連する一切の業務	27,000千円	38.7%
	関連会社	高知県食肉センター株式会社	澤田　章史	令和元年 ７月29日	高知市 海老ノ丸１３－５８	1．家畜の集荷及び販売 2．家畜のと畜・解体業 3．食肉市場の開設及び運営 4．食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5．食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6．食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7．前各号に付帯関連する一切の業務	100,000千円	33.0%
安芸地区	子会社	協同キラメッセ室戸有限会社	中川　博嗣	平成７年 ９月21日	室戸市 吉良川町丙８９０－１１	1．農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2．レストランの経営 3．上記各号に附帯関連する一切の事業	3,000千円	100%
	子会社	株式会社 アグリード土佐あき	安岡　憲保	平成27年 10月15日	安芸市 幸町１－１６	1．農業の経営 2．農作業の受委託 3．農産物の加工並びに販売 4．その他前記各号に附帯する一切の事業	9,000千円	100%
	関連会社	有限会社 芸西青果市場	坂本　好史	平成元年 ９月１日	安芸郡芸西村 和食甲１３０５－１	1．青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2．荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3．前各号に附帯関連する一切の事業	9,300千円	26.9%
香美地区	関連会社	株式会社 ヤ・シィ	丸岡　克典	平成13年 11月30日	香南市 夜須町千切５３７－９０	1．一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2．水産業・農業・畜産業・林業・鉱業の生産・開発・加工・販売 3．農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4．スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5．不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6．調査・開発及びコンサルティング業 7．観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8．広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9．各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10．情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11．石油・石炭・ガス（高圧ガス、液化ガスを含む）・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12．発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13．損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14．情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15．前各号に付帯関連する一切の業務	40,000千円	20.0%

管轄	区分	会社名	代表者氏名	設立年月日	所在地	主要な事業内容	資本金総額	議決権保有割合
土長地区	子会社	株式会社 れいほく未来	秦泉寺　護	平成23年 ４月１日	土佐郡土佐町 土居３１	１．農産物の生産・加工・販売 ２．農作業の受託 ３．農産物を原材料とする加工品の製造販売 ４．前各号に附帯関連する一切の事業	99,000千円	98.5%
	子会社	有限会社 天然の湯ながおか温泉	金堂　元彦	平成12年 12月14日	南国市 下末松１０６	１．温泉の経営 ２．健康管理施設の経営 ３．レストランの経営 ４．前各号に附帯する一切の事業	5,000千円	100%
	子会社	株式会社 南国スタイル	垣内　育男	平成24年 ４月２日	南国市 福船３７２	１．農業の経営 ２．農作業の受託 ３．農産物の加工並びに販売 ４．その他前記各号に付帯する一切の事業	51,290千円	99.3%
	子会社	有限会社 十市パークステーション管理組合	金堂　元彦	平成18年 １月４日	南国市 十市３５３５	１．十市農業協同組合所有施設の管理・運営・受託事業 ２．精米施設の利用に関する事業 ３．農産物・農産物加工品の販売事業 ４．全各号に附帯する一切の業務	91,550千円	100%
仁淀川地区	子会社	株式会社 コスモスアグリサポート	谷脇　憲二	平成28年 ９月１日	高岡郡佐川町 甲１７５１－１	１．農業の経営 ２．農作業の受託 ３．農産物の加工並びに販売 ４．その他前各号に関連する一切の事業	90,000千円	100%
高西地区	関連会社	営農支援センター四万十株式会社	川村　陽三	平成17年 ９月16日	高岡郡四万十町 黒石３１４－１	１．農産物の生産、加工並びに販売 ２．種苗の生産、販売 ３．農作業の受託 ４．農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 ５．農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 ６．定住促進に関する支援 ７．公共的団体からの作業委託 ８．前各号に附帯する一切の事業	3,900千円	38.5%

（９）その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

①子会社の特別清算

「㈱コスモスアグリサポート」の解散については、当組合の臨時総代会（令和５年２月 28 日開催）ならびに同社の臨時株主総会（同年３月１日開催）の承認を受け、令和５年内の特別清算結了に向けて現在対応を進めております。

３．その他組合の状況に関する重要な事項

（１）当ＪＡの新型コロナウイルス感染症に対する取組等について

①当ＪＡ施設での感染症対策取組状況等

当ＪＡでは、「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」に従い、組合員・利用者や当ＪＡ役職員の健康・安全を守るとともに、組合員の営農継続を維持することを第一とし、感染予防・感染拡大防止対策を徹底しております。

②組合員への支援

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ各種施策を実施し、組合員の営農やくらしを支援しました。

（営農部門）

生産資材高騰対策に関する事業申請にかかる対応支援を行いました。

（販売部門）

園芸販売では、業務需要の動向を踏まえ、業務用シェアの高い野菜の小口包装規格への切り替えを、需要に応じて取組みました。

精米販売では、「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」を活用し、こども食堂に対して高知県産コシヒカリを提供しました。

（購買部門）

営農用燃料（Ａ重油、灯油）の価格精算を行い、農業者の生産コストの低減に向けた支援に取組みました。

（信用部門）

減収等による資金繰りの悪化や既往債務の返済が困難な方などに日本政策金融公庫およびＪＡ各種貸出金の活用や既存貸付金にかかる条件緩和（条件変更）を行いました。

４．事業報告の附属明細書
（１）役員に対する報酬等の明細

（単位：千円）

区分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	190,872	207,000
監事	17,574	20,000
合計	208,447	227,000

（２）役員等の兼職等の明細

区分			氏　名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	秦泉寺　雅一	高知県農業協同組合中央会	理事
				高知県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				高知県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				高知県施設農業協同組合連合会	理事
				全国共済農業協同組合連合会高知県本部	運営委員
				四国生乳販売農業協同組合連合会	理事
				日本園芸農業協同組合連合会	役員推薦委員
				株式会社高知県農協電算センター	取締役
				公益社団法人高知県種苗センター	理事長
				一般社団法人高知県農業開発機構	理事
				一般社団法人高知県農業会議	理事
				一般社団法人高知県畜産会	会長
				ＪＡ西日本くみあい飼料株式会社	取締役
代表理事副組合長	常勤	有	前田　倫夫	高知県農業協同組合中央会	理事
				高知県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				高知県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				高知県施設農業協同組合連合会	理事
				全国共済農業協同組合連合会高知県本部	運営委員
				高知県土地改良事業団体連合会	理事
				株式会社高知県農協電算センター	取締役
				一般社団法人高知県農業開発機構	理事
				一般財団法人高知県農協役職員連盟	副理事長
代表理事専務	常勤	有	島田　信行	高知県農業協同組合中央会	理事
				高知県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				高知県施設農業協同組合連合会	監事
				高知県農業信用基金協会	監事
				株式会社高知県農協電算センター	取締役
				一般社団法人高知県農業開発機構	理事
				一般財団法人高知県農協役職員連盟	理事
代表理事専務	常勤	有	畠山　博文	高知県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				全国共済農業協同組合連合会高知県本部	運営委員
				高知県農業信用基金協会	理事
代表理事専務	常勤	有	青木　厚林	高知県農業協同組合中央会	理事
				株式会社とさのさと	取締役
				公益社団法人高知県青果物基金協会	理事長
				一般社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社	代表理事
				一般社団法人高知県農業開発機構	副会長
				一般財団法人高知県地産外商公社	理事
				株式会社高知青果市場	監査役
代表理事専務	常勤	有	大原　光鶴	高知県農業協同組合中央会	監事
				高知県厚生農業協同組合連合会	監事
				株式会社ＪＡエナジーこうち	取締役
				株式会社ＪＡメモリアルこうち	取締役
				公益社団法人高知県種苗センター	理事
				一般社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社	理事
				一般社団法人高知県農業開発機構	監事
				一般財団法人高知県農協役職員連盟	理事

区　　分			氏　名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先等での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
常務理事	常勤	無	安岡　憲保	株式会社アグリード土佐あき	代表取締役社長
				一般社団法人高知県中央食肉公社	理事
常務理事	常勤	無	森田　祐輔	公益社団法人香南市農業公社	理事
常務理事	常勤	無	葛根　学	株式会社とさのさと	監査役
常務理事	常勤	無	金堂　元彦	株式会社れいほく未来	監査役
				有限会社十市パークステーション管理組合	代表取締役社長
				有限会社天然の湯ながおか温泉	代表取締役社長
				一般社団法人大川村ふるさとむら公社	監事
常務理事	常勤	無	垣内　育男	株式会社南国スタイル	代表取締役社長
				株式会社れいほく未来	取締役
				一般社団法人嶺北畜産協会	理事
				一般財団法人本山町農業公社	評議員
				株式会社大豊ゆとりファーム	取締役
常務理事	常勤	無	谷脇　憲二	一般財団法人しあわせづくり佐川	評議員
				株式会社コスモスアグリサポート	代表清算人
常務理事	常勤	無	竹吉　功	四国生乳販売農業協同組合連合会	代表監事
				一般社団法人高知県畜産会	理事
				一般社団法人高知県肉用子牛価格安定基金協会	理事
				一般社団法人高知県中央食肉公社	理事
				一般社団法人高岡郡高原畜産センター	代表理事
				一般社団法人津野山畜産公社	理事
常務理事	常勤	無	長尾　理夫	公益財団法人四万十市公園管理公社	理事
				一般社団法人スタートアグリカルチャーすくも	副理事長
				一般社団法人黒潮町農業公社	副理事長
				中村商工会議所	３号議員
常勤監事	常勤		北添　和明	高知県農業協同組合中央会	監事
				高知県厚生農業協同組合連合会	監事
				株式会社ＪＡエナジーこうち	監査役
				株式会社とさのさと	監査役
				一般社団法人高知県農業開発機構	監事
				一般社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社	監事
常勤監事	常勤		武井　隆一	高知県信用農業協同組合連合会	監事
				株式会社高知県農協電算センター	監査役
				株式会社ＪＡメモリアルこうち	監査役
				公益社団法人高知県青果物基金協会	監事
				一般財団法人高知県農協役職員連盟	監事

（３）役員との間の取引の明細

該当する取引はありません。

第　５　期　貸　借　対　照　表

（令和５年３月31日現在）

資　産　の　部			
科　　目	金　　額		
１．信用事業資産			704,379,901
（１）現金		4,306,949	
（２）預金		578,585,733	
系統預金	578,462,501		
系統外預金	123,231		
（３）有価証券		20,620,358	
国債	4,574,438		
地方債	8,628,780		
政府保証債	3,817,140		
社債	3,600,000		
（４）貸出金		102,214,984	
（５）その他の信用事業資産		433,165	
未収収益	350,786		
その他の資産	82,378		
（６）貸倒引当金（控除）		△ 1,781,289	
２．共済事業資産			2,543
（１）その他の共済事業資産		2,543	
３．経済事業資産			18,633,310
（１）経済事業未収金		7,631,137	
（２）経済受託債権		1,600,937	
（３）棚卸資産		4,764,315	
購買品	3,303,718		
販売品	180,139		
加工品	1,143,179		
貯蔵品	62,845		
その他の棚卸資産	74,432		
（４）その他の経済事業資産		5,741,787	
（５）貸倒引当金（控除）		△ 1,104,868	
４．雑資産			3,033,122
（１）雑資産		3,130,179	
（２）貸倒引当金（控除）		△ 97,057	
５．固定資産			14,804,833
（１）有形固定資産		14,720,102	
建物	26,626,890		
機械装置	9,517,706		
土地	8,287,264		
リース資産	404,966		
建設仮勘定	946		
その他の有形固定資産	5,495,191		
減価償却累計額（控除）	△ 35,612,863		
（２）無形固定資産		84,730	
その他の無形固定資産	84,730		
６．外部出資			31,047,729
（１）外部出資		31,053,575	
系統出資	27,609,525		
系統外出資	1,589,934		
子会社等出資	1,854,115		
（２）外部出資等損失引当金（控除）		△ 5,845	
資　産　の　部　合　計			771,901,439

高知県農業協同組合
（単位：千円）

負　債　の　部			
科　目	金　額		
１．信用事業負債			716,357,556
（１）貯金		713,916,283	
（２）借入金		37,941	
（３）その他の信用事業負債		2,403,331	
未払費用	218,100		
その他の負債	2,185,230		
２．共済事業負債			2,042,280
（１）共済資金		1,025,620	
（２）未経過共済付加収入		994,216	
（３）その他の共済事業負債		22,444	
３．経済事業負債			11,612,936
（１）経済事業未払金		1,717,965	
（２）経済受託債務		4,013,590	
（３）その他の経済事業負債		5,881,380	
４．設備借入金			19,571
５．雑負債			2,908,138
（１）未払法人税等		48,818	
（２）リース債務		187,826	
（３）資産除去債務		125,781	
（４）その他の負債		2,545,712	
６．諸引当金			2,657,516
（１）賞与引当金		535,113	
（２）退職給付引当金		605,780	
（３）役員退職慰労引当金		78,329	
（４）特例業務負担金引当金		1,352,216	
（５）子会社等支援引当金		39,185	
（６）債務保証損失引当金		46,892	
７．繰延税金負債			120
８．再評価に係る繰延税金負債			139,901
負　債　の　部　合　計			735,738,022
純　資　産　の　部			
１．組合員資本			36,157,085
（１）出資金		10,187,806	
（２）再評価積立金		7,901	
（３）資本準備金		12,746	
（４）利益剰余金		26,381,063	
利益準備金	12,645,455		
その他利益剰余金	13,735,608		
特別積立金	7,362,080		
目的積立金	5,651,021		
（営農振興積立金）	1,979,393		
（施設整備積立金）	1,569,389		
（経営安定対策積立金）	952,607		
（共同利用施設積立金）	766,982		
（その他目的積立金）	382,648		
当期未処分剰余金	722,506		
（うち当期剰余金）	703,663		
（５）処分未済持分（控除）		△ 432,432	
２．評価・換算差額等			6,332
（１）その他有価証券評価差額金		△ 359,556	
（２）土地再評価差額金		365,888	
純　資　産　の　部　合　計			36,163,417
負債及び純資産の部合計			771,901,439

第　５　期　損　益　計　算　書

（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）

科　　目	金　　額		
１．　事業総利益			14,638,694
事業収益			38,399,169
事業費用			23,760,474
（１）信用事業収益		4,535,253	
資金運用収益	4,263,587		
（うち預金利息）	(2,690,029)		
（うち有価証券利息）	(127,465)		
（うち貸出金利息）	(1,081,622)		
（うちその他受入利息）	(364,469)		
役務取引等収益	205,240		
その他経常収益	66,424		
（２）信用事業費用		365,129	
資金調達費用	233,131		
（うち貯金利息）	(208,396)		
（うち給付補てん備金繰入）	(2,522)		
（うち借入金利息）	(142)		
（うちその他支払利息）	(22,071)		
役務取引等費用	42,839		
その他経常費用	89,157		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△199,229)		
（うち貸出金償却）	(149)		
信用事業総利益			4,170,123
（３）共済事業収益		3,694,741	
共済付加収入	3,417,553		
共済受入奨励金	218,800		
その他の収益	58,386		
（４）共済事業費用		217,104	
共済推進費	159,132		
共済保全費	26,850		
その他の費用	31,120		
共済事業総利益			3,477,637
（５）購買事業収益		17,449,729	
購買品供給高	15,729,440		
購買手数料	708,098		
修理サービス料	336,260		
その他の収益	675,930		
（６）購買事業費用		14,107,563	
購買品供給原価	13,251,749		
購買品供給費	344,215		
修理サービス費	282,665		
その他の費用	228,932		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△76,685)		
購買事業総利益			3,342,166
（７）販売事業収益		8,175,981	
販売品販売高	5,102,510		
販売手数料	1,558,024		
その他の収益	1,515,445		
（８）販売事業費用		5,421,799	
販売品販売原価	4,446,372		
販売費	420,071		
その他の費用	555,355		
（うち貸倒引当金繰入額）	(10,959)		
販売事業総利益			2,754,182
（９）保管事業収益		270	
(10) 保管事業費用		302	
保管事業総損失			31

（単位：千円）

科　　目	金　　額		
（11）加工事業収益		3,375,527	
（12）加工事業費用		3,050,445	
（うち貸倒引当金戻入益）		（△2,257）	
加工事業総利益			325,082
（13）利用事業収益		766,747	
（14）利用事業費用		239,104	
（うち貸倒引当金戻入益）		（△92,684）	
利用事業総利益			527,643
（15）その他事業収益		253,190	
（16）その他事業費用		190,264	
（うち貸倒引当金繰入額）		（53）	
その他事業総利益			62,926
（17）指導事業収入		147,726	
（18）指導事業支出		168,761	
指導事業収支差額			△ 21,034
２．事業管理費			13,849,948
（１）人件費		9,600,250	
（２）業務費		1,516,055	
（３）諸税負担金		435,002	
（４）施設費		2,222,047	
（５）その他事業管理費		76,592	
事業利益			788,745
３．事業外収益			801,722
（１）受取雑利息		22,381	
（２）受取出資配当金		458,161	
（３）賃貸料		112,287	
（４）償却債権取立益		2,412	
（５）雑収入		206,479	
４．事業外費用			91,387
（１）支払雑利息		30	
（２）寄付金		21,496	
（３）雑損失		69,860	
（うち貸倒引当金戻入益）		（△1,359）	
経常利益			1,499,080
５．特別利益			971,903
（１）固定資産処分益		23,435	
（２）一般補助金		879,466	
（３）子会社等支援引当金戻入益		58,286	
（４）その他の特別利益		10,714	
６．特別損失			1,533,814
（１）固定資産処分損		35,635	
（２）固定資産撤去費用		34,259	
（３）固定資産圧縮損		879,465	
（４）減損損失		512,283	
（５）外部出資評価損		10,500	
（６）その他の特別損失		61,670	
税引前当期利益			937,169
法人税、住民税及び事業税		48,818	
法人税等調整額		184,687	
法人税等合計			233,505
当期剰余金			703,663
土地再評価差額金取崩額			18,842
当期未処分剰余金			722,506

○　第５期（令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで）注記表

高知県農業協同組合

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ⅰ）時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ⅱ）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・その他の棚卸資産（販売品、加工品　他）

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年９月１日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

（４）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

ⅰ）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ⅱ）数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（５）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ⅰ） 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅱ） 販売事業

組合員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅲ） 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅳ） 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ⅴ） 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（７）消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（８）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「０」、期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

（９）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（１）時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年６月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　512,283 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　2,983,215 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ）算定方法

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,377,552 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,735,692 千円、機械装置 6,245,046 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,375,758 千円、無形固定資産 17,805 千円

（２）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　　2,555,014 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　　2,678,849 千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）(i) から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 885,768 千円、危険債権額は 1,687,201 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 83,992 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,656,962 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日　平成 14 年３月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額　　128,002 千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号)第２条第３号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)および同施行令第２条第４号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額　　1,189,781 千円

うち事業取引高　　1,189,781 千円

②子会社等との取引による費用総額　　1,711,707 千円

うち事業取引高　　1,711,707 千円

（２）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内６０３－１	一般
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙８１－１	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津１７４３	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙２０１６	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘６９４－２	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲８５３－８	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木２９－７ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲１９０３－１１ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲１９０６－３	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲６４６－１	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布１２９３	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布１２９３	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃１３８８－２	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山﨑５２－１	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市２７７７－１	共用
土長地区	ＪＡグリーンなんこく	南国市上野田３２０－１	一般
土長地区	風の市	南国市左右山８５（道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市３５３５	一般
土長地区	ＪＡグリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石３５０	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松２８－５	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑Ａコープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山１２６４	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷５１２	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲１７５７－３	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原４０２－１	一般
仁淀川地区	Ａコープ吾川(購買)	吾川郡仁淀川町大崎２６４－５	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	一般
仁淀川地区	Ａコープ上八川	吾川郡いの町上八川甲１９２８－２	一般
仁淀川地区	Ａコープ下八川	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野１７３３－１	一般
仁淀川地区	伊野枝川ＪＡグリーン	吾川郡いの町枝川５４９７－８	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居９６８－１	一般
仁淀川地区	遊・佐川　伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知　茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休
仁淀川地区	遊・越知　役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知　大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町５－２	一般
高西地区	遊・梼原購買	高岡郡梼原町１１６１－１	遊休
幡多地区	ＪＡグリーン四万十店	四万十市右山五月町８－２２	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蕨岡甲３１４	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山３４	賃貸
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町９９０－１	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川１５９	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷９１０－１	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生８６３－２	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ３７６７－１	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前１７１９－２	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式２５６	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角１７７７－１	遊休
本所	農産販売課	高知市五台山５０１５番地１	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大埇甲２５	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土長地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	－	－
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	－
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	－	0	37,769
合計	512,283	227,656	192,017	92,609

④回収可能価額の算定方法
回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.44%で割り引いて算定しています。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制
ｉ） 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
ⅱ） 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。
当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 1,472,192 千円減少し、また金利が 0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が 3,887,278 千円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
ⅲ）資産調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	－
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	－	－
貸倒引当金（注 1）	1,781,289	－	－
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	－
貸倒引当金（注 2）	1,104,868	1,104,868	－
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	－
外部出資（注 3）	33,644	33,644	－
資　産　計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	－
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負　債　計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index　Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金および設備借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	31,019,930
外部出資等損失引当金（注）	5,845
外部出資（引当金控除後）	31,014,084

（注）外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　金	578,585,733	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	21,000,000
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	8,000,000
貸出金（注１、２）	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金(注３)	6,761,947	－	－	－	－	－
合　　計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

（注１）貸出金のうち、当座貸越 2,722,767 千円については「１年以内」に含めています。
（注２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 561,221 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（注３）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 869,190 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（注）	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	－
設備借入金	19,571	－	－	－	－	－
経済事業未払金	1,717,965	－	－	－	－	－
合　　計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

（注）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460	22,513
	地方債	－	－	－
	政府保証債	800,000	867,920	67,920
	社債	－	－	－
	小計	999,946	1,090,380	90,433
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700	△ 40,521
	地方債	5,300,000	4,790,120	△ 509,880
	政府保証債	2,600,000	2,357,890	△ 242,110
	社債	3,600,000	3,236,490	△ 363,510
	小計	11,997,221	10,841,200	△ 1,156,021
合　　計		12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827	152,042
	地方債	－	－	－
	政府保証債	417,140	400,000	17,140
	社債	－	－	－
	外部出資	33,644	19,430	14,214
	小計	2,505,654	2,322,257	183,397
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133	△ 171,733
	地方債	3,328,780	3,700,000	△ 371,220
	政府保証債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	5,151,180	5,694,133	△ 542,953
合　　計		7,656,834	8,016,391	△ 359,556

（注）なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

（４）当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

８．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人　全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	9,510,542
勤務費用	561,525
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918
退職給付の支払額	△1,161,691
期末における退職給付債務	8,691,528

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	9,545,102
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△952,518
期末における年金資産	9,040,907

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	8,691,528
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
未積立退職給付債務	△349,379
未認識過去勤務費用	772,553
未認識数理計算上の差異	182,606
貸借対照表計上額純額	605,780
退職給付引当金	605,780

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	561,525
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△22,704
合計	292,833

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

（２）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年３月までの拠出金を一括払いしており、令和５年３月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	710,650
賞与引当金	172,238
退職給付引当金	167,558
特例業務負担金引当金	374,022
減価償却費	1,073,446
減損損失	1,443,742
繰越欠損金	319,631
その他有価証券評価差額金	99,453
その他	644,231
繰延税金資産　小計	5,004,976
評価性引当額	△5,004,976
繰延税金資産　合計（A）	-
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△120
繰延税金負債　合計（B）	△120
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△120

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

10. 収益認識に関する注記

（１）収益を理解するための基礎となる情報

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（６～20 年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416 千円
時の経過による調整額	364 千円
期末残高	125,781 千円

（２）リース取引（貸手側）

①リース取引開始日が平成 20 年３月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

ⅰ）リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

（単位：千円）

	建物	構築物	機械装置	合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ⅱ）未経過リース料期末残高相当額　（単位：千円）

１年以内	8,648
１年超	357
合計	9,006

ⅲ）受取リース料、減価償却費、受取利息相当額　（単位：千円）

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

ⅳ）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

○ 第５期　（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）　附属明細書

１．貸借対照表等の附属明細書

（１）組合員資本の明細

（単位：千円）

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	10,570,564	511,743	894,501	10,187,806
再評価積立金	7,901	－	－	7,901
資本準備金	12,746	－	－	12,746
利益剰余金	25,658,557	722,506	－	26,381,063
利益準備金	12,645,455	－	－	12,645,455
その他利益剰余金	13,013,101	722,506	－	13,735,608
営農振興積立金	1,979,393	－	－	1,979,393
肥料協同購入積立金	12,791	－	－	12,791
経営安定対策積立金	952,607	－	－	952,607
教育基金積立金	72,000	－	－	72,000
信用次期システム積立金	21,378	－	－	21,378
遊休資産の処分及び取壊し費用にかかる積立金	20,000	－	－	20,000
固定資産(レンタル)の処分及び取壊し費用にかかる積立金	20,000	－	－	20,000
ICキャッシュカード切替に伴う積立金	15,599	－	－	15,599
給油所POSシステム更新積立金	7,380	－	－	7,380
給油所施設改修等にかかる積立金	10,176	－	－	10,176
経済施設改修等にかかる積立金	1,131	－	－	1,131
土佐あき施設改修及び耐震対策等積立金	999,389	－	－	999,389
共同利用施設等の導入に係る設備更新積立金	566,982	－	－	566,982
施設建設積立金	500,000	－	－	500,000
施設整備積立金	70,000	－	－	70,000
集出荷場施設積立金	200,000	－	－	200,000
重油事故積立金	8,048	－	－	8,048
協同活動推進積立金	90,000	－	－	90,000
経済事業施設整備積立金	75,000	－	－	75,000
茶加工施設更新積立金	17,294	－	－	17,294
信用端末更新積立金	11,847	－	－	11,847
特別積立金	11,136,960	－	3,774,880	7,362,080
当期未処分剰余金または当期未処理損失金（△）	△ 3,774,880	722,506	△ 3,774,880	722,506
処分未済持分	△ 125,164	△ 432,432	△ 125,164	△ 432,432
合計	36,124,605	801,817	769,337	36,157,085

目的積立金の明細

名　　称	営農振興積立金	土佐あき施設改修及び耐震対策等積立金	施設建設積立金
積立目的	営農振興積立金規程で定める積立	南海大地震の発生が危ぶまれる中、管内の施設は老朽化が進んでおり、耐震工事や建替えを行わなければ職員の命の安全や震災後の組合員対応が難しい等多くの問題がある。しかし、耐震診断や工事等に対する多額の費用が経営に大きな負担となることが考えられる為、目的積立金を造成する	主要な施設の建設等に備えるため
積立目標額	営農振興積立金規程に定める額	1,000,000千円	500,000千円
積立基準	営農振興積立金規程の定めによる	毎期任意の積立とする	任意
取崩基準	営農振興積立金規程の定めにより取り崩す	施設の耐震診断及び耐震工事等の際に取り崩す	主要な施設の建設や大規模な修繕を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す
当期末残高	1,979,393千円	999,389千円	500,000千円
備　　考			

名　　称	施設整備積立金	経営安定対策積立金	共同利用施設等の導入に係る設備更新積立金
積立目的	生産施設設備等、施設整備拡充を目的とする	経営安定対策積立規程による	選果施設等の共同利用施設の設備更新による生産者の利用料の負担軽減のために設備更新積立金として積み立てる
積立目標額	100,000千円	経営安定対策積立金規程に定める額	1,000,000千円
積立基準	毎事業年度の剰余金から総代会において剰余金処分額として認められた金額	経営安定対策積立金規程の定めによる	集出荷場等施設の年間販売高（百万未満切捨て）を基準に剰余金の範囲内で積み立てる（積立金目標額　年間販売高の3.5%以内）
取崩基準	施設整備に必要が生じた時、取り崩すことができる	経営安定対策積立金規程の定めにより取り崩す	①共同利用施設の更新時に取崩し、生産者の利用料の１割を負担する ②10,000千円を超える臨時の修繕が発生した場合 ③広域での施設更新が行われる場合は関係する共同利用施設の積立金を取り崩す
当期末残高	70,000千円	952,607千円	566,982千円
備　　考			

名　　称	集出荷場施設積立金	協同活動推進積立金	経済事業施設整備積立金
積立目的	新たな集出荷場の建設及び機械装置の更新に備えた準備を目的とする	教育文化活動を始めとする共同活動の実践・推進を図るため、共同活動に係る費用の全部又は一部を積立金並びに財務収益で確保することを目的とする	施設建設（重油タンク・資材倉庫）および、それに伴うリース、減価償却等の費用を積み立てる
積立目標額	200,000千円	100,000千円	100,000千円
積立基準	未処分剰余金より総会（総代会）において承認された金額を積み立てる	毎事業年度の剰余金（繰越欠損のある場合には、これを補填した後の残額）の20分の1に相当する金額以上を積立基準とする	積立金は、毎事業年度の剰余金の中から目標額に達するまで任意に積み立てる
取崩基準	出荷場の建設及び機械装置の更新等が決定した場合	この積立金は、当該事業年度の共同活動にかかる費用の範囲内で、総代会の議決を得て取り崩すことができる	①経済事業施設建設等のために発生する諸費用について取り崩す ②目標達成のため、目標額に達する前の取り崩しも可能とする ③目標額に達する前に取り崩しがあった場合には、目標額から控除する ④取り崩しに関する事項は、理事会に一任する
当期末残高	200,000千円	90,000千円	75,000千円
備　　考			

名　　称	教育基金積立金	信用次期システム積立金	遊休資産の処分及び取り壊し費用にかかる積立金
積立目的	組合員教育並びに役職員教育の資金を安定的に確保する為の教育資金	信用次期オンラインシステム導入に伴う積立	第12期総代会決議による(コスモス)
積立目標額	任意	70,000千円	20,000千円
積立基準	総代会決議による	第13期総代会決議による	第12期総代会決議による
取崩基準	・組合員教育のための経費 ・役職員の特別（長期）教育を実施する資金 ・組合員の子弟の育成資金 ・その他理事会において目的達成のため必要と認めた資金	信用次期オンラインシステム（端末機更新、ＡＴＭ次期システム対応）導入後に発生する費用（リース費用、減価償却費等）について取り崩す	遊休資産の処分及び取り壊しに要した費用について取り崩す
当期末残高	72,000千円	21,378千円	20,000千円
備　　考			

名　　称	固定資産(レンタル)の処分及び取り壊し費用にかかる積立金	茶加工施設更新積立金	ICキャッシュカード切替に伴う積立金
積立目的	第12期総代会決議による	茶加工施設更新のための積立金	第12期総代会決議による
積立目標額	20,000千円	更新必要額	20,000千円
積立基準	第12期総代会決議による	生茶１kg当り75円	第12期総代会決議による
取崩基準	固定資産(レンタル)の処分及び取り壊しに要した費用について取り崩す	減価償却費及びリース料に応じた金額を毎年取り崩す	ICキャッシュカード切替に要した費用について取り崩す
当期末残高	20,000千円	17,294千円	15,599千円
備　　考			

名　　称	肥料協同購入積立金	信用端末更新積立金	給油所施設改修等にかかる積立金
積立目的	肥料協同購入積立規程による	次期信用事業オンラインシステムの移行に係る諸費用の積立金	第15期総代会決議による(コスモス)
積立目標額	営農振興積立金規程に定める額	100,000千円	15,000千円
積立基準	営農振興積立金規程の定めによる	平成19年度ならびに平成20年度の剰余金から積立てる	第15期総代会決議による(コスモス)
取崩基準	肥料協同購入積立規程の定めにより取り崩す	端末機更新、システム移行費用、移行に際して発生する費用について取り崩す	給油所施設改修等に要した費用について取り崩す
当期末残高	12,791千円	11,847千円	10,176千円
備　　考			

名　　称	重油事故積立金	給油所POSシステム更新積立金	経済施設改修等にかかる積立金
積立目的	重油施設の保守管理の経費並びに重油漏れ事故発生の場合の回収及び補償にかかる損失の発生に備えて、園芸農家の経営安定に資することを目的とする	第13期総代会決議による	第17期総代会決議による
積立目標額	20,000千円	15,000千円	50,000千円
積立基準	重油供給１ℓあたり50銭を超えない金額を総会（総代会）において承認された金額を積み立てる	第13期総代会決議による(コスモス)	第17期総代会決議による(コスモス)
取崩基準	JAが設置したタンクの塗装とタンク内スラッジ除去並びにクリーニングに要する費用を年次計画的に支出する金額。事故による損失のうち理事会が査定した金額	給油所POSシステム更新に要した費用について取り崩す	経済施設改修等に要した費用について取り崩す
当期末残高	8,048千円	7,380千円	1,131千円
備　　考			

（２）有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円，％）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額（減損損失）	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建物	26,722,899	542,176	638,185 (192,017)	26,626,890	314,223	21,695,385	81.5
	構築物	3,154,547	54,533	654,262 (15,692)	2,554,817	33,863	2,266,000	88.7
	機械装置	9,356,415	419,494	258,203 (13,251)	9,517,706	213,609	8,641,240	90.8
	車両運搬具	208,618	4,411	2,051 (0)	210,977	11,440	196,851	93.3
	工具器具備品	2,837,122	61,289	169,016 (18,037)	2,729,396	96,412	2,544,274	93.2
	土地	8,413,603	114,180	240,519 (227,656)	8,287,264			
	リース資産	438,243	54,589	87,865 (45,083)	404,966	67,270	269,110	66.5
	建設仮勘定	251,768	1,004,550	1,255,372 (－)	946			
	計	51,383,218	2,255,226	3,305,479 (511,738)	50,332,965	736,820	35,612,863	
無形固定資産	借地権	42,538	－	－ (－)	42,538	－		
	地上権	0	－	－ (－)	0	－		
	商標権	131	46	77 (－)	100	57		
	ソフトウェア	21,015	14,730	10,432 (354)	25,313	9,990		
	電話加入権	13,871	－	752 (189)	13,119	－		
	電気通信施設利用権	63	－	11 (－)	52	11		
	水道施設利用権	－	382	－ (－)	382	－		
	リース資産	851	－	851 (－)	－	851		
	印版代	9,514	－	6,290 (－)	3,224	3,142		
	計	87,986	15,159	18,415 (544)	84,730	14,054		
合計		51,471,205	2,270,385	3,323,894 (512,283)	50,417,696	750,874		

注１　当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物　土佐山田第２集出荷場　319,124千円
建物　四万十野菜集出荷場　165,086千円
建物　土佐山田第１集出荷場　19,464千円
建物　十市支所　改修工事　18,060千円
機械装置　土佐山田第２集出荷場　集出荷プラント工事　131,364千円
機械装置　土佐山田第２集出荷場　予冷庫　51,491千円
機械装置　土佐山田第１集出荷場　予冷庫　36,678千円
機械装置　四万十野菜集出荷場　予冷庫　28,556千円
機械装置　安芸ユズ加工場　選果機更新　16,000千円
機械装置　芸西集出荷場　なす自動包装機　15,045千円
土地　高岡郡四万十町中ノ越198他6筆　114,180千円
リース動産　搗精工場　パッカー　37,980千円

注２　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。

注３　建物には、資産除去債務に係る固定資産が含まれています。

注４　当期償却費のうち、賃貸資産及び売電設備に係る減価償却費は雑損失（事業外費用）に含まれています。

(3) 外部出資の明細

（単位：千円）

出資先			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統出資		高知県信用農業協同組合連合会	18,837,780	－	－	18,837,780
		高知県厚生農業協同組合連合会	418,980	－	－	418,980
		高知県農業協同組合中央会 教育基金	272,303	－	－	272,303
		高知県農業協同組合中央会 農業振興基金	69,145	－	－	69,145
		高知県農業協同組合中央会 経営強化基金	193,087	－	－	193,087
		全国農業協同組合連合会	1,431,800	－	－	1,431,800
		全国共済農業協同組合連合会	6,219,400	－	－	6,219,400
		農林中央金庫	106,300	－	－	106,300
		全国酪農業協同組合連合会	9,550	－	－	9,550
		全国新聞情報農業協同組合連合会	3,550	－	－	3,550
		高知県施設農業協同組合連合会	26,100	－	－	26,100
		日本園芸農業協同組合連合会	1,000	－	－	1,000
		日本養鶏農業協同組合連合会	100	－	－	100
		四国生乳販売農業協同組合連合会	20,430	－	－	20,430
系統出資	計		27,609,525	－	－	27,609,525
系統外出資	株式	阿佐海岸鉄道株式会社	80	－	－	80
		四国乳業株式会社	1,178	－	－	1,178
		株式会社四国電力	35,208	－	1,563	33,644
		株式会社きたがわジャルダン	118	－	－	118
		株式会社日本農業新聞	650	－	－	650
		株式会社赤岡青果市場	1,000	－	－	1,000
		大豊ゆとりファーム株式会社	3,000	－	－	3,000
		株式会社むらびと本舗	24	－	－	24
		高知空港ビル株式会社	13,000	－	－	13,000
		株式会社道の駅南国	1,350	－	－	1,350
		株式会社ながおか	138	－	－	138
		アプロス株式会社	2,000	－	－	2,000
		有限会社むささびの里	1,500	－	－	1,500
		株式会社あぐり窪川	3,700	－	－	3,700
		株式会社SEAプロジェクト	100	－	－	100
		ゆすはらペレット株式会社	50	－	－	50
		株式会社四万十ドラマ	100	－	－	100
		土佐清水食品株式会社	973	－	－	973
		株式会社なぶら土佐佐賀	1,000	－	－	1,000
		株式会社高知青果市場	34,307	－	－	34,307
		高知ビニール株式会社	9,112	－	－	9,112
		株式会社テレビ高知	19,637	－	－	19,637
		高知ファズ株式会社	13,152	－	－	13,152
		土佐くろしお鉄道株式会社	553	－	－	553
		株式会社エフエム高知	1,906	－	－	1,906
		ＪＡ西日本くみあい飼料株式会社	88,043	－	－	88,043
		株式会社土佐花き園芸市場	3,750	－	－	3,750
	その他	高知県農業信用基金協会	1,045,970	305,310	－	1,351,280
		安芸郡酒類卸商業協同組合	780	－	－	780
		芸東森林組合	16	1	－	17
		高知県自動車整備商工組合	1	－	－	1
		南国酒販協同組合	100	－	－	100
		大豊町森林組合	72	－	－	72
		本山町森林組合	21	－	－	21
		土佐町森林組合	23	－	－	23
		高知県食品外販協同組合	100	－	－	100
		仁淀川森林組合	251	－	－	251
		高岡郡酒類卸商業協同組合	582	－	－	582
		津野町森林組合	543	－	－	543
		梼原町森林組合	1,500	－	－	1,500
		宿毛市森林組合	96	－	－	96
		高知中央市場鮮魚買受人協同組合	410	－	－	410
		赤岡青果商業協同組合	13	－	－	13
		高知中央青果買受人協同組合	60	－	－	60
		幡多公設地方卸売市場青果部買受人協同組合	15	－	－	15
系統外出資	計		1,286,187	305,311	1,563	1,589,934
子会社等出資	株式	株式会社アグリード土佐あき	9,000	－	－	9,000
		株式会社コスモスアグリサポート	60,000	10,500	70,500	－
		営農支援センター四万十株式会社	1,500	－	－	1,500
		株式会社ＪＡメモリアルこうち	1,338,905	－	－	1,338,905
		株式会社協同プロセスこうち	13,920	－	－	13,920
		高知県くみあい運輸株式会社	42,350	－	－	42,350
		株式会社ＪＡエナジーこうち	177,100	－	－	177,100
		株式会社高知県農協電算センター	39,290	－	－	39,290
		協同キラメッセ室戸有限会社	3,000	－	－	3,000
		有限会社芸西青果市場	2,500	－	－	2,500
		有限会社十市パークステーション管理組合	91,550	－	－	91,550
		株式会社ヤ・シィ	8,000	－	－	8,000
		高知県食肉センター株式会社	33,000	－	－	33,000
		株式会社れいほく未来	94,000	－	－	94,000
子会社等出資	計		1,914,115	10,500	70,500	1,854,115
合計			30,809,827	315,811	72,063	31,053,575

（注）株式会社コスモスアグリサポートの減少額は、解散に伴う減損処理によるものです。

（４）引当金等の明細

（単位：千円）

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	3,367,190	2,983,215	22,772	3,344,417	2,983,215
一般貸倒引当金	1,036,027	847,450	—	1,036,027	847,450
うち信用事業	709,274	577,345	—	709,274	577,345
うち購買事業	289,666	232,462	—	289,666	232,462
うち販売事業	21,873	29,610	—	21,873	29,610
うち加工事業	5,717	3,941	—	5,717	3,941
うち利用事業	5,672	1,004	—	5,672	1,004
うちその他事業	37	25	—	37	25
うち事業外	3,784	3,060	—	3,784	3,060
個別貸倒引当金	2,331,162	2,135,765	22,772	2,308,390	2,135,765
うち信用事業	1,276,067	1,203,944	4,823	1,271,244	1,203,944
うち購買事業	695,711	658,282	17,948	677,762	658,282
うち販売事業	14,887	18,110	—	14,887	18,110
うち加工事業	2,056	1,575	0	2,056	1,575
うち利用事業	247,407	159,391	0	247,407	159,391
うちその他事業	399	465	—	399	465
うち事業外	94,632	93,996	—	94,632	93,996
賞与引当金	425,908	535,113	425,908	—	535,113
退職給付引当金	1,002,235	315,537	711,992	—	605,780
役員退職慰労引当金	59,604	18,725	—	—	78,329
特例業務負担金引当金	1,502,462	—	150,246	—	1,352,216
外部出資等損失引当金	65,845	—	60,000	—	5,845
子会社等支援引当金	79,350	—	2,105	38,059	39,185
債務保証損失引当金	65,014	—	—	18,121	46,892
合計	6,567,611	3,852,590	1,373,025	3,400,599	5,646,577

注１　当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金　　一般債権の貸倒実績率等による洗替額

個別貸倒引当金　　個別債権の回収および回収可能性の見直しによる戻入額

注２　賞与引当金の当期増加額欄には出向者にかかる負担分等が含まれております。

注３　外部出資等損失引当金および子会社等支援引当金の当期減少額（目的使用）欄に記載の金額は子会社（株式会社コスモスアグリサポート）の解散によるものです。

（５）子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

①子会社等との取引の明細

（単位：千円）

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘　　要
株式会社 高知県農協 電算センター	うち信用事業	－	－	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	－	－	
	うち販売事業	－	－	
	うちその他事業	－	419,145	事務委託手数料
	計	－	419,145	
株式会社 とさのさと	うち信用事業	4,749	0	貸付金利息
	うち共済事業	426	－	
	うち購買事業	265,146	235,623	食品、生活用品他
	うち販売事業	49,524	48,290	販売手数料他
	うち加工事業	8,701	7,831	お茶、ユズ加工品他
	うちその他事業	23,910	28	賃料他
	計	352,458	291,774	
株式会社 ＪＡメモリアルこうち	うち信用事業	4,184	2,000	貸付金利息、貯金利息
	うち共済事業	980	－	
	うち購買事業	14,316	161,414	ルビナス商品・墓石仕入他
	うち販売事業	－	119	
	うち加工事業	19,011	15,208	返礼品(茶製品)他
	うち利用事業	82,705	79	葬儀手数料他
	うちその他事業	6,582	252	受取出資配当金他
	計	127,780	177,076	
株式会社 ＪＡエナジーこうち	うち信用事業	－	1	
	うち共済事業	1,393	－	賠責、自動車、業務災害他
	うち購買事業	254,380	11,955	燃料手数料他
	うち販売事業	－	205	
	うち加工事業	83	1,861	会議用茶
	うちその他事業	1,782	88,424	出向人件費、水道光熱費、産廃処理料他
	計	257,639	102,448	
高知県くみあい運輸 株式会社	うち信用事業	－	0	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	3,120	202,104	運賃他
	うち販売事業	－	21,893	運賃他
	うち加工事業	91	62,787	運賃等
	うちその他事業	2,240	239	賃料、受取出資配当金他
	計	5,451	287,024	
株式会社 協同プロセスこうち	うち信用事業	10	－	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	－	1,751	精肉仕入他
	うち販売事業	181,387	195,545	精肉他
	うち加工事業	35	28	
	うちその他事業	4,164	－	賃料
	計	185,597	197,325	
協同キラメッセ室戸 有限会社	うち信用事業	－	0	
	うち共済事業	15	－	
	うち購買事業	1,640	1,380	食品他
	うち販売事業	3,789	378	産直他
	うちその他事業	－	－	
	計	5,445	1,760	
株式会社 アグリード土佐あき	うち信用事業	－	0	
	うち共済事業	15	－	
	うち購買事業	5,420	4,597	農薬・資材他
	うち販売事業	470	－	
	うち利用事業	175	－	
	うちその他事業	－	2,000	ＪＡ作業委託料
	計	6,081	6,597	
有限会社 芸西青果市場	うち信用事業	273	－	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	－	－	
	うち販売事業	－	－	
	うちその他事業	－	－	
	計	273	－	
株式会社 れいほく未来	うち信用事業	49	0	
	うち共済事業	259	－	
	うち購買事業	79,976	74,910	飼料他
	うち販売事業	－	－	
	うちその他事業	－	15,300	業務委託料
	計	80,285	90,210	
有限会社 天然の湯 ながおか温泉	うち信用事業	58	0	
	うち共済事業	15	－	
	うち購買事業	11,739	10,135	重油他
	うち販売事業	－	－	
	うち利用事業	28,005	－	利用料
	計	39,819	10,136	
株式会社 南国スタイル	うち信用事業	487	0	
	うち共済事業	15	－	
	うち購買事業	48,868	41,730	農薬・資材他
	うち販売事業	2,090	182	園芸・米販等販売手数料
	うち利用事業	5,273	10,500	育苗・ライスセンター利用料、育苗・ライスセンター
	うちその他事業	－	21,251	業務委託料(農家レストラン、直販)
	計	56,735	73,664	
株式会社 ヤ・シィ	うち信用事業	－	0	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	－	－	
	うち販売事業	－	－	
	うち利用事業	－	－	
	うちその他事業	－	－	
	計	－	0	
有限会社 十市パーク ステーション管理組合	うち信用事業	7	0	
	うち共済事業	15	－	
	うち購買事業	203	181	
	うち販売事業	－	－	
	うちその他事業	799	1,142	事務委託手数料・賃借料
	計	1,025	1,324	
株式会社 コスモス アグリサポート	うち信用事業	227	0	
	うち共済事業	88	－	
	うち購買事業	5,048	4,443	農薬・資材他
	うち販売事業	6,175	5,686	販売手数料・諸掛
	うち利用事業	－	－	
	うちその他事業	－	－	
	計	11,539	10,130	
営農支援センター 四万十株式会社	うち信用事業	133	0	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	58,675	43,078	農薬・資材他
	うち販売事業	829	－	
	うちその他事業	－	－	
	計	59,639	43,079	
高知県食肉センター 株式会社	うち信用事業	－	1	
	うち共済事業	－	－	
	うち購買事業	－	－	
	うち販売事業	－	－	
	うち加工事業	8	6	
	うちその他事業	－	－	
	計	8	8	
合計		1,189,781	1,711,707	

②子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

（単位：千円）

会 社 名	取引内容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減高	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株式会社 高知県農協 電算センター	未収金	13	31	17	－	－	－
	未払金	－	－	－	35,564	35,857	292
	計	13	31	17	35,564	35,857	292
株式会社 とさのさと	貯金	－	－	－	14,550	30,022	15,472
	貸付金	500,000	500,000	－	－	－	－
	購買未収金	20,308	25,358	5,050	－	－	－
	購買未払金	－	－	－	52	－	△ 52
	販売未収金	3,535	6,037	2,502	－	－	－
	販売未払金	－	－	－	－	47	47
	加工未収金	2,052	1,551	△ 501	－	－	－
	未収金	4,243	5,113	870	－	－	－
	未払金	－	－	－	13	28	14
	計	530,139	538,061	7,921	14,615	30,097	15,482
株式会社 ＪＡメモリアルこうち	貯金	－	－	－	307,168	394,612	87,443
	貸付金	425,000	400,000	△ 25,000	－	－	－
	購買未収金	2,615	757	△ 1,857	－	－	－
	購買未払金	－	－	－	6,859	12,213	5,354
	販売未収金	227	－	△ 227	－	－	－
	加工未収金	1,703	1,143	△ 560	－	－	－
	未収金	18,529	15,310	△ 3,218	－	－	－
	未払金	－	－	－	59	－	△ 59
	計	448,076	417,211	△ 30,864	314,087	406,825	92,738
株式会社 ＪＡエナジーこうち	貯金	－	－	－	32,414	56,046	23,632
	購買未収金	1,499,064	1,231,602	△ 267,462	－	－	－
	購買未払金	－	－	－	825	503	△ 321
	未収金	18,189	21,141	2,951	－	－	－
	未払金	－	－	－	10,676	12,229	1,553
	計	1,517,254	1,252,744	△ 264,510	43,915	68,779	24,863
高知県くみあい運輸 株式会社	貯金	－	－	－	43,544	41,786	△ 1,757
	購買未収金	322	344	22	－	－	－
	購買未払金	－	－	－	200	148	△ 52
	加工未収金	－	3	3	－	－	－
	未収金	541	－	△ 541	－	－	－
	未払金	－	－	－	27,520	32,421	4,901
	計	863	348	△ 515	71,265	74,357	3,091
株式会社 協同プロセスこうち	貯金	－	－	－	6	24	18
	貸付金	1,200	800	△ 400	－	－	－
	購買未払金	－	－	－	162	70	△ 91
	販売未収金	15,127	15,249	122	－	－	－
	販売未払金	－	－	－	－	17	17
	計	16,327	16,049	△ 277	168	112	△ 55
協同キラメッセ室戸 有限会社	貯金	－	－	－	173,966	190,130	16,164
	販売未収金	25	－	△ 25	－	－	－
	計	25	－	△ 25	173,966	190,130	16,164
株式会社 アグリード土佐あき	貯金	－	－	－	17,493	17,882	388
	購買未収金	275	220	△ 54	－	－	－
	販売未払金	－	－	－	1,324	698	△ 626
	リース投資資産	1,362	1,195	△ 167	－	－	－
	計	1,638	1,415	△ 222	18,818	18,581	△ 237
有限会社 芸西青果市場	貸付金	8,033	3,246	△ 4,787	－	－	－
	計	8,033	3,246	△ 4,787	－	－	－
株式会社 れいほく未来	貯金	－	－	－	152,769	77,346	△ 75,422
	貸付金	105,655	70,000	△ 35,655	－	－	－
	購買未収金	11,486	7,425	△ 4,061	－	－	－
	計	117,142	77,425	△ 39,716	152,769	77,346	△ 75,422
有限会社 天然の湯 ながおか温泉	貯金	－	－	－	22,290	23,183	893
	利用未収金	31,350	31,350	－	－	－	－
	購買未収金	1,457	865	△ 591	－	－	－
	計	32,807	32,215	△ 591	22,290	23,183	893
株式会社 南国スタイル	貯金	－	－	－	25,183	30,262	5,078
	貸付金	70,108	70,823	715	－	－	－
	購買未収金	12,993	14,004	1,010	－	－	－
	利用未収金	1,632	1,732	100	－	－	－
	販売未収金	84	－	△ 84	－	－	－
	加工未収金	4	－	△ 4	－	－	－
	直販未収金	151	193	42	－	－	－
	計	84,973	86,753	1,779	25,183	30,262	5,078
株式会社ヤ・シィ	貯金	－	－	－	1,308	1,514	206
	計	－	－	－	1,308	1,514	206
有限会社 十市パーク ステーション管理組合	貯金	－	－	－	13,165	14,038	873
	計	－	－	－	13,165	14,038	873
株式会社 コスモス アグリサポート	貯金	－	－	－	13,561	13,621	60
	貸付金	23,320	－	△ 23,320	－	－	－
	購買未収金	2,151	628	△ 1,522	－	－	－
	リース投資資産	180,003	－	△ 180,003	－	－	－
	利用未収金	－	93,594	93,594	－	－	－
	計	205,474	94,223	△ 111,251	13,561	13,621	60
営農支援センター 四万十株式会社	貯金	－	－	－	97,935	102,166	4,230
	貸付金	23,982	18,600	△ 5,382	－	－	－
	購買未収金	15,697	16,683	986	－	－	－
	計	39,679	35,283	△ 4,395	97,935	102,166	4,230
高知県食肉センター 株式会社	貯金	－	－	－	576,814	1,591,972	1,015,157
	加工未収金	－	4	4	－	－	－
	未払金	－	－	－	11	－	△ 11
	計	－	4	4	576,825	1,591,972	1,015,146
合計		3,002,449	2,555,014	△ 447,434	1,575,441	2,678,849	1,103,408

（注）株式会社コスモスアグリサポートの金銭債権および金銭債務の増減は、解散に伴う処理によるものです。

（６）事業管理費の明細

（単位：千円）

損益計算書科目	内訳科目	金額
人件費	役員報酬	208,447
	給料手当	7,710,158
	うち賞与引当金繰入額	531,498
	福利厚生費	1,370,087
	退職給付費用	292,833
	役員退職慰労引当金繰入額	18,725
	計	9,600,250
業務費	会議費	42,101
	接待交際費	2,541
	宣伝広告費	39,800
	通信費	123,876
	印刷・消耗備品費	63,954
	図書・研修費	23,563
	業務委託費	1,197,344
	旅費	22,872
	計	1,516,055
諸税負担金	租税公課	307,753
	支払賦課金	75,186
	分担金	52,062
	計	435,002
施設費	減価償却費	641,318
	保守修繕費	289,706
	保険料	76,477
	水道光熱費	491,669
	賃借料	432,032
	消耗備品費	27,566
	車両費	113,423
	施設管理費	149,488
	その他施設費	364
	計	2,222,047
その他事業管理費		76,592
合計		13,849,948

剰余金処分案
（第５期）

（単位：円）

科　　目	金　　額
１．当期未処分剰余金	722,506,341
２．剰余金処分額	548,956,976
（１）利益準備金	150,000,000
（２）任意積立金	300,000,000
営農振興積立金	150,000,000
経営安定対策積立金	150,000,000
（３）出資配当金	98,956,976
普通出資に対する配当金	98,956,976
３．次期繰越剰余金	173,549,365

１　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

２　出資配当は年１％の割合です。

３　次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額40,000,000円が含まれています。

【謄本】

独立監査人の監査報告書

令和５年６月５日

高知県農業協同組合
　理事会　御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員　業務執行社員　公認会計士　北川健二
指定社員　業務執行社員　公認会計士　松木克史

＜計算書類等監査＞
監査意見
　当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、高知県農業協同組合の令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの第５期の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任
　経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞
剰余金処分案に対する監査意見
　当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、高知県農業協同組合の令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの第５期の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任
　経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。
　監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任
　監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係
　組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの第５期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査室その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、統括本部・事業本部・地区本部・支所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は、相当であると認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和５年６月６日

高知県農業協同組合

（代表監事）常勤監事　北添　和明　　常勤監事　武井　隆一

監　事　山岡　さか

監　事　村田　弘文　　監　事　山﨑　誠一

（注）監事　村田　弘文　山﨑　誠一　は農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事です。

○第５期　（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）　　部門別損益計算書

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	38,399,169	4,535,253	3,694,741	25,584,126	4,437,150	147,897	
事業費用②	23,760,474	365,129	217,104	19,792,615	3,246,728	138,896	
事業総利益③ （①－②）	14,638,694	4,170,123	3,477,637	5,791,511	1,190,421	9,000	
事業管理費④	13,849,948	3,062,357	2,605,548	5,961,602	1,469,808	750,632	
（うち減価償却費⑤）	641,318	87,426	63,066	431,329	47,322	12,172	
（うち人件費⑤´）	9,600,250	1,803,108	2,217,115	3,824,825	1,108,532	646,669	
※うち共通管理費⑥		587,956	453,424	926,402	215,576	22,722	△ 2,206,082
（うち減価償却費⑦）		35,216	22,524	17,395	3,477	438	△ 79,051
（うち人件費⑦´）		260,449	236,554	503,787	132,899	12,814	△ 1,146,506
事業利益⑧ （③－④）	788,745	1,107,766	872,088	△ 170,090	△ 279,386	△ 741,631	
事業外収益⑨	801,722	116,184	97,669	466,907	117,283	3,676	
※うち共通分⑩		112,668	84,785	392,205	80,230	1,227	△ 671,118
事業外費用⑪	91,387	54,598	39,687	△ 12,808	8,455	1,454	
※うち共通分⑫		52,344	39,687	△ 1,887	3,156	△ 738	△ 92,562
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	1,499,080	1,169,351	930,070	309,624	△ 170,557	△ 739,408	
特別利益⑭	971,903	11,580	9,188	914,192	18,323	18,618	
※うち共通分⑮		10,670	8,043	24,402	6,296	300	△ 49,712
特別損失⑯	1,533,814	101,995	76,934	1,249,155	88,609	17,119	
※うち共通分⑰		49,665	36,733	44,576	10,053	369	△ 141,399
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	937,169	1,078,936	862,324	△ 25,337	△ 240,843	△ 737,910	
営農指導事業分 配賦額⑲		103,371	80,881	481,762	71,894	△ 737,910	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	937,169	975,565	781,442	△ 507,099	△ 312,738		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

（２）営農指導事業

人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業収益・事業費用の平均

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27%	20%	42%	10%	1%	100%
営農指導事業	14%	11%	65%	10%		100%

○第５期（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）事業別の明細

１．信用事業

（１）貯金　（単位：千円）

種類	当期末残高
当座性貯金	281,554,151
定期貯金	427,494,595
定期積金	4,867,536
計	713,916,283

（２）貸出金　（単位：千円）

種類	当期末残高
手形貸付金	111,264
証書貸付金	99,380,952
当座貸越	2,722,767
計	102,214,984

（３）預金　（単位：千円）

種類	当期末残高
系統預金	578,462,501
系統外預金	123,231
計	578,585,733

（４）有価証券　（単位：千円）

種類	当期末残高
国債	4,574,438
地方債	8,628,780
政府保証債	3,817,140
社債	3,600,000
計	20,620,358

２．共済事業

（１） 長期共済保有高 （単位：件、千円）

種類		件数	金額
生命系	終身共済	56,543	540,789,910
	定期生命共済	1,131	12,876,100
	養老生命共済	22,627	123,692,600
	こども共済	11,469	50,068,560
	医療共済	51,222	11,732,000
	がん共済	15,512	1,918,500
	定期医療共済	1,752	1,870,000
	介護共済	8,384	9,790,945
	認知症共済	235	
	生活障害共済	2,498	
	特定重度疾病共済	2,463	
	年金共済	23,225	2,784,300
建物系	建物更生共済	104,245	1,258,264,774
合計		289,837	1,963,719,131

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を記載しています。

（２） 医療系共済の共済金額保有高 （単位：件、千円）

種類	件数	金額
医療共済	51,222	291,197 1,622,635
がん共済	15,512	96,040
定期医療共済	1,752	8,791
合計	68,486	396,028 1,622,635

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（３） 介護系その他の共済の共済金額保有高 （単位：件、千円）

種類	件数	金額
介護共済	8,384	17,293,219
認知症共済	235	391,600
生活障害共済（一時金型）	2,105	10,045,000
生活障害共済（定期年金型）	393	295,060
特定重度疾病共済	2,463	3,164,000

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４） 年金共済の年金保有高 （単位：件、千円）

種類	件数	金額
年金開始前	17,259	7,153,256
年金開始後	5,966	2,867,502
合計	23,225	10,020,758

（注）「金額」欄は、年金年額について記載しています。

（５）短期共済新契約高 （単位：件、千円）

種類	件数	金額	掛金
火災共済	5,691	58,398,170	63,012
自動車共済	84,956		3,151,845
傷害共済	40,817	169,679,900	21,964
賠償責任共済	1,590		3,174
自賠責共済	47,335		878,622
合計	180,389		4,118,619

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

３．購買事業

（単位：千円）

品目			当期供給高
生産資材	肥料		3,180,696
	農薬		2,464,504
	飼料		597,240
	農業機械		752,141
	生産資材		2,417,690
	自動車		154,555
	燃料		2,823,374
	その他		―
	計		12,390,203
生活物資	食品	米	158,267
		生鮮食品	1,297,461
		一般食品	1,421,754
	衣料品		31,993
	耐久消費財		129,113
	日用保健雑貨		176,409
	家庭燃料		70,073
	その他		54,162
	計		3,339,236
合計			15,729,440

４．販売事業

（１）受託販売品

（単位：千円）

品目	当期取扱高
米穀	1,642,328
野菜	46,301,279
果実	2,641,667
花卉・花木	3,682,203
畜産物	4,494,218
林産物	464,437
特産物	1,285,416
その他	24,597
合計	60,536,148

（注）直販に係る手数料、取扱高が一部含まれていません。

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

（２）買取販売品

（単位：千円）

品目	当期販売高
米穀	430,867
野菜	3,524,750
畜産物	844,544
特産物等	302,348
合計	5,102,510

５．保管事業

（単位：千円）

項目	金額
収益	270
費用	302
差引	△ 31

６．加工事業

（単位：千円）

項　　目	金　　額
収　　益	3,375,527
費　　用	3,050,445
差　　引	325,082

７．利用事業

（単位：千円）

項　　目		金　　額
ライスセンター	収　　益	188,913
	費　　用	102,917
	差　　引	85,996
育苗センター	収　　益	242,510
	費　　用	147,863
	差　　引	94,647
レンタルハウス	収　　益	93,608
	費　　用	2,915
	差　　引	90,693
その他	収　　益	241,714
	費　　用	△ 14,591
	差　　引	256,306
合計	収　　益	766,747
	費　　用	239,104
	差　　引	527,643

８．指導事業

（単位：千円）

項　　目	金　　額
収　　入	147,726
支　　出	168,761
差　　引	△ 21,034

９．その他の事業

（単位：千円）

項　　目	金　　額
収　　益	253,190
費　　用	190,264
差　　引	62,926

第２号議案　第６期（令和５年度）事業計画の設定について

経営基盤の強化に向けて、事業の効率化を進め、さらなる事業運営の効率化に資するよう金融店舗・経済施設の再編・機能見直しに取組むとともに、引き続き、適正な店舗体制、拠点となる店舗の体制強化、集約店舗の代替措置などについての協議検討を進めます。

また、「不断の自己改革」を実践し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた各種施策の実践と「地域の活性化」に向けた食農教育などの活動を行い、組合員・地域の皆様とつくるより良い「未来」を目指して事業活動に取組みます。

そして、これまでの不祥事の発生を踏まえ、「ガバナンス体制の強化」「コンプライアンス遵守の取組強化」「内部監査機能の強化」「リスク管理体制の整備」「内部けん制体制の強化」を柱とする不祥事再発防止策の徹底に取組みます。

１．農業所得増大対策

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向けて、各事業の取組が進むよう事業間連携をはかり、各種対策に取組みます。

また、令和５年度も引き続き、生産資材の価格高騰などに対応できるよう、適正価格の確保に向けて卸売会社、全国組織や行政機関等に対して要請活動に取組みます。

（１） 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた補助事業等の活用支援の実施

農業者の所得確保に向けた反収向上や省力化・省エネ化につながるよう各種補助事業を有効活用し、ハウス等の整備や機器類の導入支援を行います。

また、ＪＡグループ高知の県域担い手サポート連絡協議会と連携し、生産拡大に向けた取組と有望品目や新技術の試験研究、栽培における課題解決に向けた試験研究等を進めます。

（２）集出荷場再編構想の見直しおよび集出荷場の効率的な運営

令和２年度に策定した集出荷場再編構想の一部見直しを行い、より再編効果が得られるよう集出荷場の効率的な利用に向けて、再編整備とあわせ計画的に進めます。

また、外部コンサルタント等と連携し、集出荷場の業務改善・効率化に継続して取組むとともに、出荷資材等の競争入札による資材コストの価格抑制を目指します。

（３）農業者や集出荷場の労働力不足に対する支援

無料職業紹介所と職業紹介サイト「あぐりマッチこうち」を中心に、農業労働力確保対策に取組むとともに、集出荷場の作業安定化に向け外国人材の活用を進めます。

また、県や企業と連携して出荷場の労働力不足に対応できる機械類の検討・開発を進めます。

２．営農指導事業

担い手を中心に、営農指導活動の強化に取組みます。品目別営農指導員を中心とした営農指導体制の構築に努め、栽培技術の高位平準化を目指すとともに、ＪＡ大会に掲げる産地総点検運動の一環として、品目別の振興計画の策定、行政と連携した地域計画の策定等を進め、地域・産地の課題解決に取組みます。

また、部会組織と連携して新規就農者の受入等、多様な担い手確保に取組みます。安全・安心な農畜産物の供給、土壌診断や環境保全型農業を通じた栽培方法の確立、ＩｏＰクラウドを活用した営農指導等、関係機関との連携を深めながら取組を進めます。

（１）営農指導の強化と反収および品質向上対策

品目別の課題解決に向けた栽培技術の研究を進めるとともに、現地検討会等を開催し、栽培の基本管理を徹底します。

また、県と連携し補助事業等を活用した環境制御機器の導入支援やデータを活用した営農支援サービスの取組を進めます。

（２）環境に配慮した農業の推進

土壌診断を通じて適正な施肥設計の推進による施肥量の低減、各種補助事業を活用したＩＰＭ技術や省エネ栽培技術の普及拡大を図ります。

（３）農業経営管理支援の強化

青色申告による経営分析を行い、記帳代行業務を通じた農業者の記帳支援を行います。

また、所得の確保を支援する「野菜価格安定事業」への交付予約手続きを継続します。

（４）安全・安心な農畜産物の確保対策

生産履歴記帳や飼養履歴記帳、残留農薬検査、園芸作物のエコシステム栽培を推進することにより県産農畜産物の安全・安心対策を拡充します。

（５）担い手の確保対策

部会組織と連携した産地提案書による新規就農者の受入対策、サポート（実践）ハウスの運営等、多様な担い手の確保対策に取組みます。あわせて、青壮年部組織等、地域の担い手組織の育成支援活動に取組みます。

（６）つながりの強化

品目部会を中心とした集団指導に重点を置きます。出向く機会も大切に組合員との意思の疎通を図り、持続可能な農業の実現に向け取組みます。

３．販売事業

農畜産物の安全・安心を確保する管理体制を強化し、消費者・取引先の信頼向上に取組むほか、県産農畜産物の販売拠点としての県域機能を十分に発揮します。

また、出荷包装資材の軽量化など出荷コストの低減とあわせ、包装作業労力不足に対応する出荷方法の継続検討や試験販売を実施します。

（１）園芸販売

①販路拡大と販売促進対策

県域一元出荷と県共計に基づく卸売市場販売を主体に、量販店や業務需要への生産コスト増を意識した予約的相対取引、実需者への直接販売による販売強化に取組みます。

また、県外事務所を中心とした営業商談、ＳＮＳを活用した情報発信の充実、県と連携した輸出支援等を実施し、園芸品の販売促進に取組みます。

②再生産価格の安定的確保

県域品目部会や品目販売会議を中心に出荷販売対策を協議・共有し、生産資材の高騰等、実態に則した販売目標単価を設定、再生産価格の安定確保に取組みます。

また、特産販売部署では、新規取引先の開拓と実需者への直接販売、卸売会社との買付取引の拡大に取組むほか、加工用原料や規格外品の買取拡大、加工・業務需要の実態把握と取引強化、インターネット販売サイト「とさごろ」での商品ＰＲに取組みます。

③出荷品のコスト低減対策と品質・表示管理の徹底

消費・需要に適合する出荷包装規格を見直すことで労力軽減・コスト低減を図るとともに、ガイドライン準拠・集出荷場版ＧＡＰの実践により、出荷品の品質・表示管理の徹底に取組みます。

④精算業務の効率化対策

園芸販売システムの見直しを進め、精算業務の効率化に取組みます。

（２）米穀集荷販売

①生産対策

引き続き、需要に応じた主食用米と飼料用米等のバランスのとれた生産を推進します。

また、産地指定米・特別栽培米など、生産者手取りが有利になる米穀生産を推奨します。

②集荷量の確保・拡大

県域共同計算を基本とし、出荷確約契約を基本に確実な集荷を進めるとともに、県内外へ「高知米」の早期販売に取組みます。

（３）玄米・精米販売

①玄米販売の拡大

集荷部門と連携し需要に合った県産米の取扱いを行い、県内外の卸・米穀店に対し、安定的に販売を行います。

②精米販売の強化

県内実需者の量販店や学校給食、ふるさと納税などに対して地産地消を推進するとともに、精米ブランド「パールライス」の営業商談や宣伝・販促活動を行い、県産米の販売強化に取組みます。

また、全農パールライス㈱との連携等により、販路拡大を図ります。

（４）農畜産販売

①土佐茶の生産振興

製品茶の企画開発と販売拡大を図り、土佐茶ブランドの強化、荒茶価格の維持、茶産地の維持と生産量の確保に努めます。

また、県および県内企業と連携し、県内での土佐茶消費ならびに販路拡大に取組みます。

②ユズ加工販売の強化

ユズ果汁を原料とする加工品の企画開発や新規取引先の開拓により、安定的な販売体制を整備するとともに、輸出拡大に向けた取組を強化します。

また、ユズ果汁の輸出や有利販売に向けてＨＡＣＣＰの更新、国際認証等の取得に向けた取組検討を行います。

③生乳の計画生産と乳質の高位平準化

酪農は、生産基盤を維持し計画的な生乳生産に努め、生産管理チェックシートの記帳管理により、乳質の高位平準化を支援します。

④畜産事業の移管と高知県食肉センター㈱との連携

高知県食肉センター㈱と連携し、新たな、と畜・食肉処理・加工施設「ミートプロこうち」を核とした畜産業の振興に取組みます。

（５）食品表示・衛生管理

①行政指導等への対応

業務改善計画および再発防止策に基づき食品表示・衛生管理を徹底し、食品に関する業務全般の健全化を図ります。

また、過去に発生した食品表示・衛生管理等の法令違反事案に対し、継続的に点検指導を実施します。

②関係法令の周知

役職員に対して各種法令等の研修を行い、コンプライアンス意識の醸成と知識の定着を図ります。

また、食品取扱部署職員については、行政等の主催する研修会の受講を奨励し、関係法令の周知とスキルアップを図ります。

③点検・指導

食品関連施設を定期的に点検するとともに、食品販売施設の自主点検の月次

検証、新規商品取扱前の点検・承認、食品表示・衛生管理の照会対応を行い、食品表示・衛生管理の適正化を進めます。

【販売高目標】（内部取引控除後）

＜受託販売高＞　（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米穀	1,482,450	畜産物	3,709,244
野菜	48,200,117	林産物	441,981
果実	2,902,403	特産物等	1,096,936
花卉・花木	3,667,884	合計	61,501,015

＜買取販売高＞　（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
米穀	508,672	畜産物	12,000
野菜等	3,825,460	特産物等	298,087
		合計	4,644,219

＜加工販売高＞　（単位：千円）

品目	金額	品目	金額
加工米（精米･玄米）	2,049,996	その他	222,867
ユズ果汁	761,020	合計	3,033,883

４．購買事業

ロシアのウクライナ侵攻やコロナパンデミック、円安等の影響により、原油や肥料、農薬、飼料等生産資材の価格は、依然として高水準で推移しています。

このような情勢に対応するため、営農部門と連携した土壌分析に基づく適正施肥の提案、生産者予約の積上げ強化に取組み、生産資材の安定供給に努めます。

また、多様化する組合員ニーズに対応するため、営農部門との連携強化を図り、生産資材コストの低減、あわせて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けて継続した取組を行います。

（１）出向く体制の強化

生産部会や大規模法人、集落営農組織など幅広いニーズに応えられるよう職員の資質向上を図り、渉外活動に取組みます。

また、各営農経済センターと購買事業本部が連携して未・低利用生産者に対するアプローチを強め、事業利用の促進を図ります。

（２）生産資材コストの低減

肥料の銘柄集約や被覆資材の規格統一を進めるとともに、予約購買の拡大を図り、生産資材の安定的な確保と供給に努めます。また、コスト低減に向けて営農部門と連携し、低コスト肥料の現地試験および普及拡大に取組みます。

また、継続して「作物別特別推進銘柄・地区独自推進銘柄」を予約注文書に掲載し、予約率の向上に取組みます。

（３）農業機械

全農との一体運営による積極的な訪問活動を通じ、農機の適正導入や効率利用等について提案を行います。

また、迅速な修理、整備業務対応に努めるとともに、中古農機の流通拡大やレンタル農機の利用を促進し、組合員の生産コストの低減を支援します。

（４）燃料

生産関連では、営農用Ａ重油における仕入先との価格交渉を強化するとともに、物量確保と安定供給に努め、組合員等の生産資材コストの低減に向けて取組みます。

また、供給先の燃料少量タンクの漏洩対策を講じられるよう、行政の「燃料タンク対策整備事業」を活用して流出防止装置付き燃料タンクの普及拡大と、あわせて、供給先の燃料少量タンクに残油監視システムを導入し、人件費等配送コストの削減に努めます。

生活関連では、㈱ＪＡエナジーこうちとの連携によるＳＳキャンペーンの実施や、ガスへの燃料転換と新規機器等の推進強化および「ＪＡでんき」の普及を促進し、組合員・利用者から評価される総合エネルギー事業を目指して取組みます。

（５）生活店舗

女性部組織と連携を強化し、組合員、地域利用者のニーズに応える事業として、Ａコープマーク品を中心に「ＪＡくらしの宅配便」の利用を促進するとともに会員登録の拡大を図ります。

また、各営農経済センターと連携し、組合員・利用者に向けてチラシによる電気製品の推進や「はるやま」の特別販売会に積極的に取組み、利用促進に努めます。

店舗事業では、Ａコープ店舗での食品管理表示等関係法令を遵守し、組合員・利用者が来店しやすい「満足度の高い魅力ある店舗づくり」を目指して取組み、取扱拡大を図ります。

（６）経営基盤強化に向けた取組

購買店舗においては収支改善への取組を進めながら、組合員・利用者の満足度向上に向けて取組みます。

㈱ＪＡエナジーこうちと連携し、脱炭素社会に向けて対応できる将来のＳＳ事業の構築に向けて協議を進めます。

【購買品供給高目標】（内部取引控除後） （単位：千円）

品目	購買品供給高	品目	購買品供給高
肥料	3,171,493	燃料	3,056,477
農薬	2,561,666	食品	1,932,034
飼料	384,649	生活用品	339,725
農業機械	1,131,400	家庭用燃料	4,485
生産資材	3,048,243	その他	
自動車	216,056	合計	15,846,228

※内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機の全農との分量取消等により 9,936,217 千円を控除しています。

５．信用事業

（１）融資業務の強化

農業融資については、農業性資金ＦＳＴならびに資金需要調査等を展開し、組合員の資金ニーズの把握・資金提案を行います。

住宅ローンについては、住宅関連会社への渉外活動を中心とした出向く体制の強化を図り住宅ローンの伸長に努めるとともに、利用者に応じた資金ニーズの提案を行います。

（２）非対面取引・メイン化の強化

コロナ禍におけるキャッシュレス化・非対面取引の進展を踏まえ、スマホ教室の開催等を通じたＪＡバンクアプリ・ＪＡネットバンク利用促進、ライフイベントに応じた利用者層へのサービスの提案を行い、利用者接点の強化・取引のメイン化を促進していきます。

（３）事務指導・管理態勢の構築

不祥事再発防止の観点から事務指導の強化に引き続き取組み、事務の堅確性向上を図り、組合員ならびに顧客からの信頼回復につなげます。また、リスク管理・監査部門との連携を固持して不祥事の発生しない態勢を構築していきます。

（４）マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

マネロン等対策として、信用事業管理職・職員全員の研修受講・ＡＭＬ（アンチ・マネー・ローンダリング）資格取得をし、専門的スキルの向上を目指します。

【貯金・貸出金残高目標】　（単位：千円）

貯金	713,920,000
貸出金	107,235,000

６．共済事業

「相互扶助（助け合い）」の精神を事業活動の原点とし、組合員・利用者・地域の皆様に「近況・ご加入内容・請求漏れの確認」を軸とした「３Ｑ訪問活動」を中心に継続し、さらなる「安心」と「満足」をお届けしていきます。

また、地震や豪雨など様々な自然災害への備えを万全にするため、未保障・低保障世帯への保障拡充活動や「Ｗｅｂマイページ」、「ＪＡ共済アプリ」をはじめとするデジタル化施策の拡大にも引き続き取組みます。

加えて、小学校新入生への黄色い傘の寄贈や、交通安全教室の開催などの地域貢献活動も継続して行います。

【新契約高目標】

①長期共済　（単位：千円）

生命万一・建更	保障金額	70,021,000
生存系※1	共済金額	6,592,000
年金	年金原資※2	3,507,000

※1　医療、がん・特定重度、介護系共済

※2　年金開始時における積立金

②短期共済

自動車	83,480 件
自賠責	46,510 件

７．組織・経営基盤

（１）リスク管理の強化

①コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス研修や連続職場離脱・人事ローテーション等の不祥事再発防止策の取組を引き続き徹底し、コンプライアンス意識のさらなる向上と態勢の強化を図ります。

また、会計監査人監査に対応できる内部統制を確立するとともに、監事監査・内部監査の指摘をリスク管理部、各事業本部と共有し、不祥事の発生につながるリスクの発見と予防に引き続き徹底して取組みます。

②マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組

マネー・ローンダリング・テロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネー・ローンダリング等への対応に関する規則、当組合における取引のリスク評価書を制定し、金融庁のマネロン等に関するガイドラインに基づき、事業ごとの固有リスクを見直し顧客管理の徹底等の対策強化に取組みます。

また、役員、内部監査室、本所リスク管理部門、事業において一定のマネロンリスクが認識されている信用・共済事業全職員、経済事業管理職については、ＡＭＬオフィサー検定の資格取得に取組み、業務、管理態勢の専門性強化を図ります。

（２）経営基盤の強化

早期警戒制度で求められる持続可能な収益性、将来にわたる健全性を確保するためにも、収支実績や事業環境の変化等を踏まえた経営シミュレーションの結果および経営分析結果に基づき、様々な改革に継続して取組みます。

特に、将来を見据えた施設体制の再構築として、金融店舗・経済施設の再編・機能見直しに取組むとともに、拠点となる施設の体制強化、集約施設の代替措置などについての協議検討を進めます。

また、全体的な管理運営コストを抑えるための業務の効率化に向けて、㈱高知県農協電算センターと連携を図りながら各種システムの研究・開発を継続し、段階的なシステムの導入に取組みます。

（３）ＪＡ経営の健全性の確保

①拠点別・部門別収支管理の徹底と経営分析の実施

減損リスクの把握にあたっては、費用対効果を踏まえ、システム化の検討を進めます。

また、部門別損益による経営分析を行い、組合経営の健全性を図ります。

②固定資産の取得の厳格化と進捗管理の徹底

固定資産の取得にあたっては、取得ルールを厳格化し、固定費の抑制に引き

続き取組みます。

また、既存の設備投資については、投資した資金の回収状況を把握し、進捗管理を徹底します。

③不稼働資産の流動化

遊休状態の施設については、今後の必要性を検討し処分も含めて流動化を図ります。

（４）組合員の加入促進・メンバーシップの強化

①「ＪＡ高知県の自己改革に関する対話運動」の実施

女性組織と連携した様々な活動を通じて組織の活性化を図るとともに、女性の意思反映・運営参画を高めるため学習運動や対話運動に取組みます。

また、くらしの活動や広報誌モニター制度を通じて、准組合員の意思反映・運営参画を図ります。

②ＪＡ運営への組合員の意思反映

地域の意見を細かく採り入れ、組合員の協同活動や事業運営に生かすため、支所運営委員会、地区運営委員会、本所運営委員会を定期的に開催します。

また、各運営委員会において、ＪＡの組織運営への意見・要望等をとりまとめ、ＪＡ運営に反映していきます。

（５）くらしの活動・広報活動を通じた組合員・地域住民との関係づくり

①くらしの活動の取組

食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動などの活動を通じて、地域コミュニティの維持・拡大に取組みます。

また、「家の光三誌」の普及目標部数を、『家の光』2,125 部、『地上』217 部、『ちゃぐりん』728 部として普及活用を進めます。

②広報活動の実践

広報誌「こうぐり」を中心とした組織内広報、トップ広報やニュースリリース、ＨＰやＳＮＳなどを通じて地域社会に向けた組織外広報を行うことで、「食」「農」「協同組合」にかかる県民理解の醸成を図ります。

また、日本農業新聞の普及目標部数を 3,053 部とし、組合員・役職員の情報共有運動を進めます。

（６）人材育成・職場づくり

「人材育成基本方針」に基づく「活力ある職場づくり」の実現に引き続き取組むとともに、管理職のマネジメント力や職員の基本的能力、専門的能力の向上に向けた各種研修会の実施、派遣に取組みます。

また、外部コンサルタントを入れて、新たな人事制度の検討に取組みます。

【総合収支計画】

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度実績（A）	令和５年度計画（B）	計画-実績 （B-A）
1．事業総利益	**14,638,694**	**13,884,193**	**△ 754,501**
(1)信用事業収益	4,535,253	4,543,919	8,666
(2)信用事業費用	365,129	575,611	210,482
信用事業総利益	**4,170,123**	**3,968,308**	**△ 201,816**
(3)共済事業収益	3,694,741	3,377,400	△ 317,341
(4)共済事業費用	217,104	237,754	20,650
共済事業総利益	**3,477,637**	**3,139,646**	**△ 337,991**
(5)購買事業収益	17,449,730	17,287,121	△ 162,609
(6)購買事業費用	14,107,563	14,017,091	△ 90,473
購買事業総利益	**3,342,166**	**3,270,029**	**△ 72,137**
(7)販売事業収益	8,175,981	7,652,888	△ 523,093
(8)販売事業費用	5,421,799	4,932,723	△ 489,075
販売事業総利益	**2,754,182**	**2,720,165**	**△ 34,018**
(9)保管事業収益	270	200	△ 70
(10)保管事業費用	302	300	△ 2
保管事業総損失	**31**	**100**	**△ 68**
(11)加工事業収益	3,375,527	3,053,483	△ 322,045
(12)加工事業費用	3,050,445	2,702,534	△ 347,913
加工事業総利益	**325,082**	**350,949**	**25,867**
(13)直販事業収益	118,036	121,544	3,508
(14)直販事業費用	69,179	71,157	1,978
直販事業総利益	**48,857**	**50,387**	**1,530**
(15)利用事業収益	766,747	709,410	△ 57,338
(16)利用事業費用	239,104	336,957	97,853
利用事業総利益	**527,643**	**372,453**	**△ 155,190**
(17)福祉事業収益	11,614	3,902	△ 7,712
(18)福祉事業費用	10,920	2,971	△ 7,949
福祉事業総利益	**694**	**931**	**237**
(19)その他事業収益	123,541	85,912	△ 37,629
(20)その他事業費用	110,166	28,769	△ 81,397
その他事業総利益	**13,375**	**57,144**	**43,768**
(21)指導事業収入	147,726	116,298	△ 31,429
(22)指導事業費用	168,761	162,016	△ 6,746
指導事業収支差額	**△ 21,034**	**△ 45,718**	**△ 24,683**
2．事業管理費	**13,849,948**	**14,533,052**	**683,103**
(1)人件費	9,600,250	9,642,116	41,865
(2)業務費	1,516,055	1,612,739	96,684
(3)諸税負担金	435,002	412,555	△ 22,447
(4)施設費	2,222,047	2,770,612	548,565
(5)その他費用	76,592	95,029	18,437
事業利益　１－２	**788,745**	**△ 648,859**	**△ 1,437,604**
3．事業外収益	**801,722**	**646,146**	**△ 155,576**
(1)受取雑利息	22,381	500	△ 21,882
(2)受取出資配当金	458,161	450,000	△ 8,161
(3)賃貸料	112,287	103,915	△ 8,373
(4)受取保険金	21,051	4,050	△ 17,001
(5)償却債権取立益	2,412	652	△ 1,761
(6)雑収入	185,428	87,029	△ 98,399
4．事業外費用	**91,387**	**96,588**	**5,200**
(1)寄付金	21,496	1,188	△ 20,309
(2)雑損失	71,220	95,400	24,180
(3) その他	△ 1,329	－	1,329
経常利益	**1,499,080**	**△ 99,301**	**△ 1,598,381**
5．特別利益	**971,903**	**972,899**	**996**
(1)固定資産処分益	23,435	30,950	7,515
(2)一般補助金	879,466	941,949	62,482
(3)臨時収入	5,242	－	△ 5,242
(4)その他戻入	63,760	－	△ 63,760
6．特別損失	**1,533,814**	**1,177,270**	**△ 356,544**
(1)固定資産処分損	35,635	2,527	△ 33,109
(2)固定資産圧縮損	879,465	941,949	62,484
(3)減損損失	512,283	－	△ 512,283
(4)臨時損失	106,430	232,794	126,364
税引前当期利益	**937,169**	**△ 303,672**	**△ 1,240,841**

総合財務計画

（単位：千円）

資　産　の　部			負債･純資産の部		
科　目		令和6年3月末	科　目		令和6年3月末
1．信用事業資産		**703,177,000**	**1．信用事業負債**		**716,657,000**
	①現金	4,362,000		①貯金	713,920,000
	②預金	570,510,000		②借入金	37,000
	③有価証券	20,620,000		③その他の信用事業負債	2,700,000
	④貸出金	107,235,000			
	⑤その他の信用事業資産	450,000			
2．共済事業資産		**3,000**	**2．共済事業負債**		**2,074,000**
	①その他の共済事業資産	3,000		①共済資金	1,047,000
				②その他の共済事業負債	1,027,000
3．経済事業資産		**20,137,000**	**3．経済事業負債**		**11,600,000**
	①経済事業未収金	7,773,000		①経済事業未払金	1,769,000
	②経済受託債権	1,646,000		②経済受託債務	3,930,000
	③棚卸資産	4,828,000		③その他の経済事業負債	5,901,000
	④その他の経済事業資産	5,890,000			
4．雑資産		**3,003,000**	**4．雑負債**		**2,432,000**
5．固定資産		**15,090,000**	**5．諸引当金**		**2,483,000**
	①減価償却資産	43,045,000		①賞与引当金	425,000
	（償却累計額　控除）	36,312,000		②退職給付引当金	650,000
	②土地	8,287,000		③役員退職慰労引当金	97,000
	③無形固定資産	70,000		④その他引当金	1,311,000
6．外部出資		**31,053,000**	**負　債　合　計**		**735,246,000**
7．繰延税金資産		**180,000**			
			純　資　産		**37,397,000**
				①出資金	9,988,000
				②再評価積立金	8,000
				③資本準備金	13,000
				④利益準備金	12,795,000
				⑤特別積立金	7,362,000
				⑥目的積立金	5,951,000
				⑦評価差額金	1,635,000
				⑧未処分剰余金	▲ 355,000
				当期剰余金	▲ 529,000
資　産　計		**772,643,000**	**負債･純資産計**		**772,643,000**

第３号議案　理事報酬について

次のとおり承認を求める。

令和５年度の理事の報酬は総額 20,700 万円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は 48 名である。

第４号議案　監事報酬について

次のとおり承認を求める。

令和５年度の監事の報酬は総額 2,000 万円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は５名である。

第５号議案　定款の一部変更について

定款の一部変更について、次のとおり承認を求める。

なお、定款変更認可申請にあたり、字句その他について行政庁の指導・助言がある場合には、定款変更の趣旨を変えない範囲において、その修正を組合長に一任する。

１．主な変更理由

不祥事再発防止策の着実な実行にかかり、役員定数の適正化を図ることを旨とし役員定数の変更を行う。

２.新旧対照表

新	旧
第５章　役職員 （役員の定数） 第 27 条　この組合に、役員として理事 36 人監事 5 人を置く。 ２～４　　［略］ 附　則［令和５年６月 28 日変更］ １　この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。 ２　前項の規定にかかわらず、変更後の第 27 条第１項は、定款変更の認可後に任期の満了に伴う改選によって新たに就任する役員から適用する。ただし、補欠選任並びに第 30 条及び法第 95 条第２項の規定による改選並びに法 96 条の規定による決議の取消しによる選任が、役員の全員にかかるときは、この選任によって新たに就任する役員から適用する。 ［令和５年　月　日認可］	第５章　役職員 （役員の定数） 第 27 条　この組合に、役員として理事 48 人監事 5 人を置く。 ２～４　　［略］ ［新設］

以上

第６号議案　ＪＡ高知県集出荷場再編構想の一部見直しについて

１．再編構想の見直し理由

令和２年６月の第２期通常総代会において集出荷場再編構想を承認いただき、各地区で再編構想実現に向けた取組を進めております。

再編構想策定後４年目となり、各地区の課題や状況を把握しこれまでの取組状況を検証した結果、ＪＡの経営環境の変化や包装・選別等、機械化が困難な品目、集約に伴う投資を行っても投資に見合う効果が見込めない等のことから、当構想の一部見直しをしなければならない状況となっております。

２．第２期通常総代会の内容から見直しをする箇所

●拠点となる集出荷場の見直しについて【別紙１】

●主要品目の集約構想について【別紙２】

３．再編構想見直しの基本的な考え方

●経営環境の変化から大規模な投資が難しい情勢となっていることから、できるだけ既存の施設を活用する形での再編構想案とします。

●再編構想案に掲載する品目については、機械化が図られており、集約することで、全体のコストダウンが図られる可能性が高い品目とします。

そのため、機械化が図られていない品目、手詰めや農家個人の個選が中心であるものは、再編構想案の表示からは除きます。

４．再編構想見直しの概要

●第２期通常総代会で承認いただいた再編構想表および地区と協議後の再編構想見直し案【別紙１】、主要品目別構想表【別紙２】のとおりです。

●再編構想の表記方法については、機械選果で作業し、将来的に拠点として残していく集出荷場名を記載しています。

●シシトウについては、機械化が進んでいない状況であり再編構想から削除する方向性とします。

●トマトについては、機械選果の実現や集約に向けた意見がなかったことから、再編構想から削除する方向性とします。

●機械選果ではない、手詰めや農家個人の個選が中心であるものは、「－」の表記としています。

別紙１

○拠点となる集出荷場の見直しについて

・完了目標年度　令和12年度(2030年)

・前提条件

集出荷場とは、機械等を用いて（又は、用いずとも人力で労力負担が大きい）出荷包装等の作業を行う施設、集荷場とはそれ以外の施設と定義した。

津波浸水区域についても考慮しており、浸水域にある集出荷場でも残すべき施設は残し、その場合は危険分散として他地区に複数集出荷場を設けている。

地区		R２再編構想		再編見直し後	
		集出荷場	集荷場	集出荷場（拠点）	集荷場
安芸		芸東※3 北川 中山※3 中芸 安芸 安芸ゆず 安芸フラワー 芸西	野根 佐喜浜 室戸 芸東なす※4 奈半利 田野 中山ゆず 唐浜 下山 穴内 赤野	芸東※3 北川 中山※3 中芸 安芸 安芸ゆず 安芸フラワー 芸西 **中山ゆず**	野根 佐喜浜 室戸 芸東なす※4 奈半利 田野 唐浜 下山 穴内 赤野
	小計	8	11	9	10
香美		野市 （特産センター） 土佐山田 物部 山北 夜須※3	香我美 香北 吉川	野市 （特産センター） 土佐山田 物部 山北 夜須※3 **香我美※5**	香北 吉川
	小計	6	3	7	2
土長	南国	南国中央 南国南部	十市 長岡	南国中央 南国南部 **長岡**	十市
	小計	2	2	3	1
	嶺北	土佐町	本山 大川 大田口	**れいほく柚子搾汁施設** 土佐町	本山 大川 大田口
	小計	1	3	2	3

地区		R２再編構想		再編見直し後	
		集出荷場	集荷場	集出荷場（拠点）	集荷場
高知		春野		春野	
	小計	1	0	1	0
仁淀川	コスモス	日高 永野 枝川	佐川 黒岩 越知 斗賀野 吾川 池川 吾北 仁淀	日高 永野 枝川 **吾北** **越知※6**	佐川 黒岩 斗賀野 吾川 池川 仁淀
	小計	3	8	5	6
	土佐市	土佐市管内(統合) 戸波 ※統合集出荷場の建設計画有	波介 新居 高石 北原 高岡 宇佐	**宇佐** ※統合集出荷場の建設計画有 戸波	波介 新居 高石 北原 高岡
	小計	2	6	2	5
高西	四万十	窪川 窪川ニラ	興津	窪川 窪川ニラ	興津
	小計	2	1	2	1
	津野山		津野山		津野山
	小計	0	1	0	1
幡多		宿毛 中村 大方 佐賀 ※統合集出荷場の建設計画有	大月 三崎・下ノ加江 西土佐 十和 大方南部 大正 三原	宿毛 中村 大方 佐賀 **西土佐** ※統合集出荷場の建設計画有	大月 三崎・下ノ加江 十和 大方南部 大正 三原
	小計	4	7	5	6

	R２再編構想		再編見直し後	
	集出荷場（拠点）	集荷場	集出荷場（拠点）	集荷場
合計	29	42	36	35

※1 将来的な産地の状況によって拠点施設（集出荷場）の変更、集荷場の統廃合が生じる可能性あり。

※2 集出荷場と集荷場：機械等を用いて（又は、用いずとも人力で労力負担が大きい）出荷梱包等の作業を行う施設を集出荷場、それ以外の施設を集荷場と定義。

※3 芸東(安芸地区・吉良川)、中山(安芸地区)及び夜須(香美地区)は本案で定義している集出荷場(拠点)ではないが、地域特産の品目が複数存在し、当該集出荷場でなければ作業が難しいことが考えられるため、集出荷場(拠点)として計上している。

※4 芸東なす選果場は、ナス自動選果ラインの次期更新までは集出荷場として稼働し、その後は集約予定

※5 香我美（香美地区）では、オクラの包装機を導入しており償却期間内は香我美で作業を継続。

※6 越知（仁淀川地区）は、ピーマンの組合せ計量機の次期更新までは集出荷場として稼働。

○主要品目の集約構想について

	第２期通常総代会承認　主要品目別再編構想(見直し前)						
	安芸地区	香美地区	土長地区	高知地区	仁淀川地区	高西地区	幡多地区
ナス	芸西 安芸 中芸		ー	春野	ー	ー	幡多管内
ﾋﾟｰﾏﾝ	芸西 安芸	野市	南国管内	土佐市管内			幡多管内
ｼｼﾄｳ	安芸 中芸	野市	南国中央	ー	土佐市管内		ー
ﾆﾗ	ー	土佐山田 （包装）	南国 （ｿｸﾞﾘ・計量・結束）	ー	永野 （佐川町）	窪川 （計量・結束・包装）	幡多管内 （ｿｸﾞﾘ）
ｵｸﾗ	安芸 中芸	土佐山田	南国中央			ー	宿毛
ｷｭｳﾘ	春野						大方
ｼｮｳｶﾞ 新ｼｮｳｶﾞ	ー	野市 （特産ｾﾝﾀｰ）	南国南部	春野	戸波 枝川	窪川	
ﾐｮｳｶﾞ	安芸、中芸	ー	ー	ー	ー	窪川	大方
ﾄﾏﾄ	日高						
ﾕｽﾞ （青果）	安芸	物部	安芸、物部	ー	安芸、物部	ー	幡多管内
ﾕｽﾞ （搾汁）	安芸、北川、大豊（大田口）						
ﾌﾞﾝﾀﾝ	ー	山北		戸波			宿毛

※1 機械選果で作業するケースは上記に集約するが、農家の個選等の場合はその限りではない。
※2 土佐市管内、幡多管内は統合集出荷場建設の構想があり、素案変更の可能性あり。

別紙２

「ー」表記はその品目が栽培されていない又は、手詰めや農家個人の個選が中心で機械選果でないもの

主要品目別再編構想見直し案

	安芸地区	香美地区	土長地区（れいほく）	土長地区（南国）	高知地区	仁淀川地区（コスモス）	仁淀川地区（とさし）	高西地区	幡多地区
ナス	芸西 安芸 中芸	芸西	ー	ー	春野	ー	ー	ー	幡多管内
ﾋﾟｰﾏﾝ	芸西 安芸	野市	ー	南国管内		越知	宇佐		幡多管内
~~ｼｼﾄｳ※~~	~~安芸~~ ~~中芸~~	~~野市~~	~~れいほく管内~~	~~南国中央~~	~~ー~~	~~ー~~	~~土佐市~~	~~ー~~	~~ー~~
ﾆﾗ	ー	土佐山田（包装） 野市（そぐり）	ー	南国（包装）	ー	永野	四万十 or 香美	新ニラ集出荷場(窪川)（計量・結束・包装）	幡多管内（佐賀）（ｿｸﾞﾘ）
ｵｸﾗ	安芸 中芸	香美管内	ー	南国中央		ー	ー	ー	幡多管内
ｷｭｳﾘ	芸東	春野							幡多管内
ショウガ	ー	野市（特産ｾﾝﾀｰ）		南国南部	春野	枝川	戸波	窪川	ー
新ショウガ	ー	ー	ー	南国南部	春野	ー	戸波	窪川	中村
ﾐｮｳｶﾞ	安芸、中芸	ー	ー	ー	ー	ー	ー	窪川	大方
~~ﾄﾏﾄ※~~	~~ー~~	~~ー~~	~~ー~~	~~ー~~	~~ー~~	~~日高~~	~~ー~~	~~ー~~	~~ー~~
ﾕｽﾞ（青果）	安芸 中芸	物部	吾北	ー	ー	吾北	ー	ー	ー
ﾕｽﾞ（搾汁）	安芸、北川、中山	安芸地区	れいほく柚子搾汁施設	ー	ー	ー	ー	れいほく柚子搾汁施設	西土佐
ﾌﾞﾝﾀﾝ	ー	山北	ー	ー	ー	ー	戸波	ー	宿毛

構想案から削除

構想案から削除

※1 機械選果で作業するケースは上記に集約するが、農家の個選等の場合はその限りではない。

※2 幡多管内は統合集出荷場建設の構想があり、素案変更の可能性あり。

※3 ユズについては、地区によっては生産者や生産量の増加傾向にあり、素案変更の可能性あり。

※4 シシトウについては、機械化が進んでいない状況であることから、再編構想から削除する方向性。

※5 トマトについては、機械選果の実現や集約に向けた意向がなかったことから、再編構想から削除する方向性。

報告事項（２）　「ＪＡバンク基本方針」の変更について

定款第40条第２号の定めにより、信用事業再編強化法第４条の規定に基づき農林中央金庫が定める「ＪＡバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

１.「ＪＡバンク基本方針」について

（１）　組合員・利用者の皆様に便利・安心なＪＡバンクをご利用いただくため、「ＪＡバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組とＪＡバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組（以下「ＪＡバンクシステム」という）を定めています。

（２）　一体的事業運営の取組として、ＪＡバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。

（３）　また、破綻未然防止の取組として、ＪＡ・信連（以下「ＪＡ等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。

（４）　なお、ＪＡ等による経営改善に向けた取組を支援するため、ＪＡ等が資金拠出したＪＡバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。

（５）　基本方針は、金融情勢の変化、ＪＡ等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

２．令和５年３月16日変更の主な内容

令和５年３月16日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

ＪＡバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

（１）　健全性維持に向けた対応

ＪＡバンク会員が、金融機関として必要な内部管理態勢を統一的な水準で確保し、ＪＡバンクシステムの健全性を維持するため、以下ａ～ｃについてＪＡバンク基本方針に定める。

ａ　「ＪＡバンク会員の役割等」に、農林中金は「内部管理態勢の構築にかかる指針」を樹立する旨を定める。

ｂ　「ＪＡバンク会員の責務」に、ＪＡ・信連は、「内部管理態勢の構築にかかる指針」に基づき、法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する旨を定める。

ｃ　レベル格付指定基準（業務執行体制）に、「ＪＡ・信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合」を追加する。

（添付資料）

ＪＡバンク基本方針（変更後）

以上

平成 14 年 1 月　1 日　制定
平成 14 年 9 月 18 日　変更
平成 15 年 6 月 26 日　変更
平成 16 年 6 月 25 日　変更
平成 17 年 6 月 24 日　変更
平成 18 年 6 月 27 日　変更
平成 19 年 6 月 26 日　変更
平成 20 年 6 月 25 日　変更
平成 22 年 3 月 26 日　変更
平成 23 年 9 月 16 日　変更
平成 25 年 3 月 22 日　変更
平成 26 年 6 月 25 日　変更
平成 28 年 3 月 16 日　変更
平成 30 年 3 月 16 日　変更
平成 31 年 3 月 14 日　変更
令和　3 年 3 月 18 日　変更
令和　4 年 3 月 17 日　変更
令和　5 年 3 月 16 日　変更

ＪＡバンク基本方針

（系統信用事業の再編と強化にかかる基本方針）

農林中央金庫

ＪＡバンク基本方針：目　　次

ＪＡバンク基本方針 …… 1

基本方針別紙体系図 …… 7

別紙１－１　ＪＡ・信連の経営状況に関する報告等 …… 8
　　２　ＪＡ・信連の業務執行体制に関する報告等 …… 9

別紙２－１　指定基準と経営改善取組内容（財務）…… 10
　　２　指定基準と経営改善取組内容（業務執行体制）…… 11

別紙３　資金運用制限の内容 …… 13

別紙４　指定支援法人によるレベル格付ＪＡ・信連にかかる
　　支援策と支援の前提条件 …… 14

別紙５－１　会計監査人監査に代わる調査…… 16
　　２　事業再編選択ＪＡにかかる本方針の適用ならびに指定支援法人
　　による支援策と支援の前提条件 …… 17

別紙６　指定支援法人による再編成希望ＪＡにかかる支援策と支援
　　の前提条件 …… 18

別紙７　基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）…… 19

別表　特定承継会社にかかる本方針の適用 …… 20

ＪＡバンク基本方針

Ⅰ　「ＪＡバンクシステム」の基本的方向

「ＪＡバンク会員」（農林中金の会員のうち信用事業を行うＪＡと信連、および農林中金）は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取組むことにより、「ＪＡバンクシステム」を確立する。

（以下、本方針において、特に注記のない限り、「ＪＡ」には１県１ＪＡを含み、「信連」には農林中金へ一部事業譲渡を行った信連を含むものとする。農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置する特定承継会社については、別表のとおり本方針を適用する。）

1　ＪＡ・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムを確立する。

2　全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行う。

3　ＪＡバンク全体として、資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止する。

4　将来にわたり健全な経営を持続するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取組む。

5　経営改善が困難な場合には、経営破綻を未然に防止するため、速やかに組織統合を行う。

6　指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を行う。

Ⅱ　「ＪＡバンク会員」の役割等

1　農林中金の役割

⑴　農林中金は、ＪＡバンクの総合的戦略および内部管理態勢の構築にかかる指針（以下「総合的戦略等」という。）を樹立するとともに、本方針に基づき、信連・ＪＡに対して必要な指導を行う。

⑵　農林中金は、ＪＡバンクシステムの適切な運営を行うため、経営管理委員会の下に信連・ＪＡの代表者等からなる「ＪＡバンク中央本部」（以下「中央本部」という。）を設置する。

本方針に基づく個別指導の発動、指定支援法人への支援要請、本方針を遵守しない会員に対するペナルティー措置の発動等に関しては、必ず中央本部に付議する。

⑶　農林中金は、特定承継会社を適切に運営する。

⑷　農林中金は、⑴の役割を的確かつ効率的に果たすため、Ⅲの３の報告等にかかわらず、なお必要がある場合、ＪＡ・信連が会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。

⑸　農林中金は、ＪＡ・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。

2　ＪＡ・信連の役割

⑴　ＪＡ・信連は、本方針および本方針に基づく農林中金の指導を遵守する。

⑵　信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）は「ＪＡバンク県本部」を設置し、管内ＪＡが本方針を遵守するように指導し、ＪＡは信連の指導を遵守する。なお、管内ＪＡの合意が得られる場合は、本方針より厳しい基準に基づいて指導することができる。

ただし、信連によるＪＡの指導に著しい困難が生じた場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がＪＡに対し必要な指導を行う。

（注）　信連によるＪＡの指導に著しい困難が生じた場合等については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。

⑶　信連（統合県域（信連が事業譲渡を行った県域）においては農林中金、１県１ＪＡ県域においてはＪＡ。）は、ＪＡバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業運営に取組む。

⑷　信連は、ＪＡの経営管理の高度化に向けた取組みを支援する。

3　中央会との連携

⑴　農林中金は、Ⅱの１の役割を的確かつ効率的に果たすため、必要があるときは、全国農協中央会および都道府県農協中央会と連携を図る。

⑵　信連は、Ⅱの２の役割を的確かつ効率的に果たすため、必要があるときは、都道府県農協中央会と連携を図る。

⑶　農林中金は、⑴の一環として、Ⅲの３⑴に基づきＪＡから報告される情報およびその他関連情報等について、必要があるときは、全国農協中央会および都道府県農協中央会との間で情報連携を図る。

⑷　信連は⑵の一環として、Ⅲの３⑴に基づきＪＡから報告される情報およびその他関連情報等について、必要があるときは、都道府県農協中央会との間で情報連携を図る。

Ⅲ　「ＪＡバンク会員」の責務

1　ＪＡバンクの一体的な事業運営

ＪＡ・信連（統合県域（信連が事業譲渡を行った県域）においては農林中金）は、次のとおり、ＪＡバンクの総合的戦略等に基づいて、一体的な事業運営を行う。

⑴　ＪＡ・信連は、ＪＡバンクにおいて基本とするシステム（ＪＡＳＴＥＭ、系統決済データ通信システム）・事務により、全国どこでも統一された金融商品・サービスの提供を行う。

⑵　ＪＡ・信連は、災害等の発生により業務継続に支障が生じた場合であっても、利用者に必要な金融サービスが全国どこでも提供できるよう、別途定めるＪＡバンク業務継続基本要綱を遵守する。

⑶　⑴および⑵の前提として、ＪＡ・信連は法令等を遵守のうえ、金融機関として必要な内部管理態勢を全国どこでも統一的な水準で確保する。

2　ＪＡバンク全体の安全・効率運用の確保

ＪＡ・信連は、ＪＡバンク全体での安全・効率運用の確保を図るため、次のとおり、信連・農林中金に対する資金の預入等を行う。

⑴　ＪＡは信連・農林中金に、信連は農林中金に貯金の相当割合を預け入れすることとし、この割合は、原則として、２分の１を下限とする。

ただし、ＪＡは信連に、余裕金の相当割合を預け入れすることも可能とし、この割合は、原則として、３分の２を下限とする。

⑵　ＪＡ・信連は、別途定める相互援助預金預託基準を遵守する。

⑶　ＪＡ・信連は、別途定める余裕金運用にかかる自主ルールを遵守する。

3　経営状況の報告等

⑴　ＪＡ・信連は、ＪＡバンクシステム運営の基礎として、経営管理資料、体制整備状況、検査・監査の指摘事項等、その他経営状況に関する事項等について、ＪＡは信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）経由で、信連は直接農林中金に報告を行うほか、農林中金が求める調査に応じる。

⑵　本方針に定める基準に該当するＪＡは、農林中金が信連と連携して行う資産の精査、業務執行体制にかかる実査（オンサイトモニタリング）に応じる。

⑶　本方針に定める基準に該当する信連は、農林中金が行う資産の精査、業務執行体制にかかる実査（オンサイトモニタリング）に応じる。

（注）　⑴の経営状況に関する報告および⑵　⑶の資産精査・実査の基準については、**別紙１－１**および**１－２**に定める。

4　資金運用制限ルールの遵守

資金運用（貸出・有価証券等）が体制と能力を超えて行われることを防止するため、実質自己資本比率等にかかる基準、業務執行体制にかかる基準に該当するＪＡ・信連は、資金運用範囲の制限を行い、体制、体力に応じた資金運用とし、リスク抑制による損失拡大を防止する。

（注）資金運用制限ルールの発動基準は、**別紙２－１**および**２－２**に、資金運用制限の内容は、**別紙３**に定める。

5　経営改善ルールの遵守

⑴　経営悪化や破綻を未然に防止するため、実質自己資本比率等にかかる基準に該当するＪＡ・信連は、経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強、信用事業の再編（以下「事業再編」という。）等の経営改善策を実行する。また、業務執行体制にかかる基準に該当するＪＡ・信連は、体制の見直し等の業務執行体制の改善を実行する。

⑵　この場合、ＪＡ・信連が指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならない。

（注）　⑴の経営改善ルールの発動基準は、**別紙２－１**および**２－２**に、⑵の支援策および支援の前提条件は、**別紙４**に定める。

6　組織統合ルールの遵守

⑴　ＪＡバンクシステムの信頼性と金融機能の維持を図るため、ＪＡ・信連は、経営継続上の重大な問題が生じた場合に、６か月以内（経営破綻の場合直ちに）に、ＪＡは信連・農林中金に、信連は農林中金に信用事業譲渡等を行う。

⑵　この場合、ＪＡ・信連が指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならない。

⑶　この場合、法令に基づいて、信用事業譲渡を行ったＪＡは信連・農林中金の業務代理を行うことができる。

（注）　⑴の組織統合ルールの発動基準は、**別紙２－１**および**２－２**に、⑵の支援策および支援の前提条件は、**別紙４**に定める。

7　会計監査人監査等への適切な対応

⑴　法令または定款により会計監査人を置くべきＪＡ・信連は、内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人による会計監査（以下「会計監査人監査」という。）に基づいて経営の透明性および信頼性を確保する。

⑵　⑴に該当しないＪＡは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるよう努める。また、当該ＪＡは、内部統制を適切に確立したうえで、当該定款の定めを設けるまでの間農林中金が求める会計監査人監査に代わる調査に応じる。

（注）　⑵の調査の実施基準および内容は、**別紙５－１**に定める。

8　信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守

⑴　営農・経済事業に注力することを目的として信連・農林中金への信用事業譲渡による信用事業運営体制の再編成を希望するＪＡ（以下「再編成希望ＪＡ」という。）は、信用事業譲渡を含めた信用事業再編成計画を策定し、実践する。

⑵　この場合、ＪＡが指定支援法人から支援を受けるためには、本方針に定める支援の前提条件を充足しなければならない。

⑶　この場合、法令に基づいて、信用事業譲渡を行ったＪＡは信連・農林中金の業務代理を行うことができる。

（注）　⑵の支援策および支援の前提条件は、**別紙６**に定める。

9　指定支援法人への財源拠出

⑴　ＪＡ・信連・農林中金は、指定支援法人に対して、別途定める基準（負担割合等）に基づき、毎年度必要な財源拠出等を行う。

⑵　この拠出負担金割合は、各県における問題発生の有無等に応じて、格差をつけるものとする。

Ⅳ　「ＪＡバンク会員」が享受するメリット

本方針を遵守する「ＪＡバンク会員」は次のメリットを享受することができる。

1　「ＪＡバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知。

2　全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い。

3　農林中金がサービスマーク登録を行っている「ＪＡバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用。
4　指定支援法人の支援。

Ⅴ　基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

ＪＡバンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、ＪＡバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

（注）　基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）は、**別紙７**に定める。

Ⅵ　基準等の変更

本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、ＪＡバンク会員の経営状況等を踏まえ、ＪＡバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

（附　則）

1　平成16年6月25日付一部変更に伴う**別紙２**の基準の適用については、平成15事業年度にかかるＪＡ・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。

2　平成17年6月24日付一部変更に伴う**別紙２**の基準の適用については、平成16事業年度にかかるＪＡ・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。

3　平成17年6月24日付一部変更に伴う、**別紙３－１**、**３－３**の自力再建型資本注入を受けたＪＡにかかる基準、**別紙４**の組織統合型・自力再建型資本注入の支援実施の前提条件については、平成17年6月24日以降のＪＡバンク中央本部委員会において新たに審議を開始する資本注入案件より適用する。

4　平成18年6月27日付一部変更に伴う、**別紙２**の資産精査の実施基準の適用については、平成17事業年度にかかるＪＡ・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査より適用する。

5　平成19年6月26日付一部変更に伴う、**別紙４**の組織統合型・自力再建型資本注入および資金贈与の支援実施の前提条件については、平成19年6月26日以降のＪＡバンク中央本部委員会において新たに審議を開始する資本注入および資金贈与の案件より適用する。

6　平成20年6月25日付一部変更に伴う、**別紙２**の資産精査・業務執行体制にかかる実査の実施基準の適用については、平成19事業年度にかかるＪＡ・信連の経営状況の報告に基づき行われる資産精査・実査より適用する。

7　平成22年3月26日付一部変更に伴う基準等の適用については、平成21年12月期決算にかかるＪＡ・信連の経営状況の報告より適用する。

8　平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙１－２**の新たな業務執行体制に関する報告（体制整備モニタリング）については、平成25事業年度の「業務執行体制に関する報告」より適用する。

９　平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙２－２**の要改善ＪＡ（体制整備基準）および体制整備の指定基準によるレベル格付については、平成24・25・26事業年度の「業務執行体制に関する報告」において、改善に向けた取組みが行われている場合には指定を行わない。

１０　平成25年3月22日付一部変更に伴う、**別紙２－２**の要改善ＪＡ（体制整備基準）の指定にあたっては、平成27事業年度の「業務執行体制に関する報告」において、猶予期間を設けない。

１１　平成26年6月25日付一部変更に伴う、**別紙２－１**の要改善ＪＡ（経営点検基準）にかかるレベル格付基準については、平成27年1月1日より適用する。なお、指定後経過期間については、平成26年1月1日時点で既に要改善ＪＡ（経営点検基準）に指定を受けているＪＡには「指定後２年経過」を「１年経過」に短縮のうえ適用する。

１２　平成26年6月25日付一部変更に伴う、**別紙２－２**の「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事が発生した場合」の基準については、平成27年1月1日より適用する。

１３　平成28年3月16日付一部変更については、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）の施行日（平成28年4月1日）より適用する。

１４　平成30年3月16日付一部変更に伴う、Ⅲの7、**別紙１－１**の会計監査報告の写しの提出、**別紙１－２**の会計監査人の退任にかかる報告および業務執行体制にかかる実査（オンサイトモニタリング）の実施基準、**別紙２－２**の指定基準ならびに**別紙５－１**については、平成31事業年度より適用する。

１５　平成30年3月16日付一部変更に伴う、**別紙４**の資本注入（事業再編型）および資金贈与（財務支援・事業再編型）にかかる支援の前提条件は、平成30年3月16日時点で既にレベル１、２の指定を受けているＪＡには「指定後１年以内」を「平成31年3月16日まで」と読み替えて適用する。

１６　平成30事業年度または平成31事業年度の開始の時において農業協同組合法施行令第22条第1項に定める規模に達しておらず、かつ、事業再編による経営基盤の強化を選択することを理事会、経営管理委員会または総会等で決定したうえで、その旨を平成31年5月31日までに農林中金に報告したＪＡ（レベル格付の指定を受けているＪＡを除く。以下「事業再編選択ＪＡ」という。）にかかる本方針の適用ならびに支援策と支援の前提条件は、**別紙５－２**による。

１７　**別紙２－２**にかかわらず、平成31事業年度の「業務執行体制に関する報告」において資金運用体制（貸出・審査体制）の未整備が確認されたＪＡのレベル格付指定までの猶予期間は、ＪＡバンク健全化要綱において定める。

１８　平成31年3月14日付一部変更に伴う、Ⅱの3、Ⅲの3、**別紙１－１**、**別紙１－２**の中央会等との連携およびＪＡ全国監査機構監査にかかる報告等については平成31年9月30日より適用する。ただし、当該日より前に組織変更を行った都道府県農協中央会については、当該組織変更を行った時より適用する。

１９　平成31年3月14日付一部変更に伴う、**別紙１－２**の会計監査人にかかる業務執行体制に関する報告、業務執行体制にかかる実査（オンサイトモニタリング）の実施基準、**別紙２－２**のレベル格付（会計監査）の指定基準については、平成31事業年度より適用する。

２０　平成 31 年 3 月 14 日付一部変更に伴う、**別紙１－１**の資産精査の実施基準、**別紙２－１**の要改善ＪＡ（経営点検基準）の指定基準については、平成 31 事業年度にかかるＪＡ・信連の経営状況の報告より適用する。

２１　平成 31 年 3 月 14 日付一部変更に伴う、**別紙１－２**の不祥事等が発生・発覚した場合の対応、**別紙２－２**のレベル格付（不祥事点検）および要改善ＪＡ（不祥事点検基準）の指定基準等については、平成 31 年 9 月 30 日より適用する。

以上

基本方針別紙体系図

財務

別紙１－１　ＪＡ・信連の経営状況に関する報告等

財務に関する報告（財務モニタリング）
報告を求める経営管理資料

↓

資産精査
資産精査の実施基準

↓

別紙２－１　指定基準と経営改善取組内容（財務）

指定基準
レベル格付・要改善ＪＡ（経営点検基準）の指定基準

↓

経営改善取組
レベル格付・要改善ＪＡ（経営点検基準）の経営改善への取組内容

体制整備

別紙１－２　ＪＡ・信連の業務執行体制に関する報告等

業務執行体制に関する報告（体制整備モニタリング）
報告を求める経営管理資料

↓

業務執行体制にかかる実査（オンサイトモニタリング）
業務執行体制にかかる実査等

↓

別紙２－２　指定基準と経営改善取組内容（業務執行体制）

指定基準
レベル格付・要改善ＪＡ（不祥事点検基準・体制整備基準・会計監査）の指定基準

↓

経営改善取組
レベル格付・要改善ＪＡ（不祥事点検基準・体制整備基準・会計監査）の経営改善への取組内容

別紙３　資金運用制限の内容

資金運用制限
資金運用制限の運用対象、資金運用制限の一時留保

別紙４　指定支援法人によるレベル格付ＪＡ・信連にかかる支援策と支援の前提条件

指定支援法人によるレベル格付ＪＡ・信連にかかる支援
活用可能な支援策と支援の前提条件

別紙５－１　会計監査人監査に代わる調査

会計監査人監査に代わる調査
実施基準と調査内容

別紙５－２　事業再編選択ＪＡにかかる本方針の適用ならびに支援策と支援の前提条件

指定支援法人による事業再編選択ＪＡにかかる支援
活用可能な支援策と支援の前提条件

別紙６　指定支援法人による再編成希望ＪＡにかかる支援策と支援の前提条件

指定支援法人による再編成希望ＪＡにかかる支援
活用可能な支援策と支援の前提条件

別紙７　基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）
勧告・警告・強制脱退

別紙１－１

ＪＡ・信連の経営状況に関する報告等

１　財務に関する報告（財務モニタリング）

ＪＡ・信連は、経営状況に関する事項として、以下の資料等について、ＪＡは信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）経由で、信連は直接農林中金あて提出・報告する。

経営管理資料		
	通期実績	○ 通期決算実績および事業計画にかかる基礎情報 ○ 事業量・Ｂ/Ｓ・Ｐ/Ｌ・自己資本比率・余裕金運用の状況等の基礎情報 ○ 会計関連資料：減損損失、繰延税金資産等（ＪＡ） ○ 決算速報（信連）
	上半期実績（仮決算）	○ 事業量・損益にかかる基礎情報
	期末の決算見込	○ 損益・自己資本比率による基礎情報（ＪＡ）
その他経営状況に関する事項		
	早期警戒制度に基づく行政庁命令を受けた場合、その旨を速やかに報告する。 その他、指導業務の遂行上必要な場合、求められた報告を行う。	
系統ＢＩＳシステムを使用した経営状況に関する報告		
	ＪＡ・信連は系統ＢＩＳシステムを使用して報告を行い、農林中金・信連は、指導業務の遂行上必要な場合、系統ＢＩＳシステムによるモニタリングを行う。	

・報告を求める事項・提出期限等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（ＪＡについては、ＪＡバンク健全化要綱において定める。）
・上記にかかわらず個別に報告・調査を求める場合、農林中金は中央本部に付議する。

２　資産精査の実施基準

「財務に関する報告」に基づき、以下の実施基準に該当し、かつ、農林中金が精査対象として決定したＪＡ・信連は、農林中金が信連と連携して行う（精査対象が信連の場合、農林中金が行う）資産の精査に応じる。

➢ **「財務に関する報告」をもとに算定した数値が以下に該当する場合**

○別紙２－１に定めるレベル格付の指定基準に該当する場合
○別紙２－１に定める要改善ＪＡの指定基準のうち、「ストレステスト後自己資本比率８％未満」に該当する場合
○以下の項目が指定基準に該当する場合

貸出等 信用供与	(1)分類債権比率	対信用供与額 20%以上
	(2)貯貸率	70%以上
	(3)特定業種への与信	中央本部で審議のうえ経営管理委員会で決定した基準 （ＪＡについての具体的な基準は、ＪＡバンク健全化要綱で定める）
	(4)大口与信先への与信（ＪＡに限り適用）	
	(5)非保全債権（大口与信先のうち要管理先以下）考慮後自己資本比率	
有価証券	(1)貯証率（ＪＡに限り適用）	15%以上 （ＪＡバンク健全化要綱で定める場合には資産精査を省略できる）
固定資産等	(1)事業利益赤字	中央本部で審議のうえ経営管理委員会で決定した基準 （ＪＡについての具体的な基準は、ＪＡバンク健全化要綱で定める）
	(2)他部門運用（ＪＡに限り適用）	

○信用事業にかかる残高・損益・経営指標・資産の健全性に大きな変化が明らかである場合

➢ **行政検査・会計監査人監査における指摘や、事故・不祥事等があり、「財務に関する報告」の信頼を失うような事態が生じた場合**

➢ **行政検査を拒否した場合**

別紙１－２

ＪＡ・信連の業務執行体制に関する報告等

１　業務執行体制に関する報告（体制整備モニタリング等）

ＪＡ・信連は、業務執行体制の整備状況に関する事項として、以下の資料等について、ＪＡは信連（一部事業譲渡を行った信連を除く）経由で、信連は直接農林中金あて提出・報告する。

体制整備状況	
	○ 内部監査体制、事務リスク管理体制、貸出・審査体制、余裕金運用体制、リスク管理体制、法令等遵守状況　等に関するもの。 ※ ＪＡにおいては、ＪＡバンク健全化要綱に定める体制整備基準にかかる体制整備計画・整備状況について、信連等の実査結果を踏まえ報告する。
行政検査・会計監査人の指摘事項等	
	行政庁命令または以下の指摘事項等があった場合、その旨を速やかに報告する。 ・ 資金運用体制やリスク管理体制等の体制上の問題に関するもの ・ 法令等遵守状況に関するもの ・ 自己査定の適正性に関するもの
不祥事等	
	不祥事等（重大な係争案件を含む）が発生・発覚した場合は、レベル格付・要改善ＪＡ制度（不祥事点検基準）への該当有無を含め、その旨を速やかに報告する。 ※ ＪＡにおいては、ＪＡバンク健全化要綱に定める不祥事点検基準にかかる再発防止策・取組状況について報告する。
会計監査人	
	○ 会計監査人が退任する場合、退任時期、退任理由および後任の会計監査人等※の選任の状況を速やかに報告する。 ○ 会計監査人からの会計監査報告を速やかに報告する。限定付適正意見・不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合は、その要因等についても報告する。

※　農業協同組合法に定める一時会計監査人の職務を行うべき者を含む。

・ 報告を求める事項・提出期限等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（ＪＡについては、ＪＡバンク健全化要綱において定める。）

・ 上記にかかわらず個別に報告・調査を求める場合、農林中金は中央本部に付議する。

２　業務執行体制にかかる実査（オンサイトモニタリング等）

（１）「業務執行体制に関する報告」に基づき、以下の実施基準に該当し、かつ、農林中金が実査対象として決定したＪＡ・信連は、農林中金が信連と連携して行う（実査対象が信連の場合、農林中金が行う）実査に応じる。

- **不祥事等が発生・発覚した場合**
- **行政検査・会計監査人監査で重大な指摘を受ける等、「業務執行体制に関する報告」の内容に後日疑義が生じた場合**
- **法令または定款により会計監査人を置くべきＪＡ・信連が会計監査人を欠いた後速やかに会計監査人等を選任しない場合**
- **会計監査人から限定付適正意見・不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合**

・ 業務執行体制にかかる実査の実施基準等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（ＪＡについては、ＪＡバンク健全化要綱において定める。）

（２）ＪＡは、信連等が「業務執行体制に関する報告」の点検・判定のため行う毎年度の常例の実査に応じる。

別紙２－１

指定基準と経営改善取組内容（財務）

１　レベル格付

別紙１－１の報告をもとに、以下の基準に該当するＪＡ・信連は、対応するレベル格付に応じた経営改善策を実行する。

指定格付	指定基準	改善目標期間
レベル１	要改善ＪＡ（経営点検基準）指定後２年経過しても改善の目処が立たない場合	２年以内に、要改善ＪＡ指定を受けるに至った指定基準に該当しない状態に改善
	行政庁から早期警戒制度（持続可能な収益性と将来にわたる健全性）に基づく業務改善命令を受けた場合	業務改善計画において定める期間
	実質自己資本比率※ ６％以上～８％未満	２年以内に、格付を解消する水準に改善
レベル２	当該事業年度の末日の自己資本比率が８％未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高いＪＡ	１年以内に、事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議により承認を受ける
	実質自己資本比率 ４％以上～６％未満	１年以内に、レベル１の水準に改善
レベル３	レベル１・２指定ＪＡが改善目標期間内に経営改善せず、今後も経営改善が困難と見込まれる場合	組織統合（信連・農林中金への事業譲渡等）を６か月以内に（経営破綻の場合は直ちに）実行
	実質自己資本比率 ４％未満	

※実質自己資本比率は、農業協同組合法に基づく最終事業年度の末日の自己資本の額から中央本部で審議のうえ経営管理委員会で決定した項目を控除して算定する。資産精査実施先については資産精査の結果を踏まえた実質自己資本比率を採用する。

・ レベル格付の指定を受けたＪＡ・信連は、別紙３により資金運用範囲の制限を行う。

・ 指定を受けたＪＡ・信連は、経営悪化や破綻を未然に防止するため、以下の経営改善策に取り組む。

＜経営改善取組内容＞

- 経営管理の強化
- 増資・内部留保積上げ等の自己資本増強
- 不良資産の処理等の財務健全化
- 経費削減等による収支改善　等

・ 指定を受けたＪＡ・信連は、農林中金が外部専門家と連携して行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組む。この際、ＪＡ・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣を中央本部に対し要請することができる。

２　要改善ＪＡ（経営点検基準）

別紙１－１の報告をもとに、以下の基準に該当するＪＡは経営改善に取り組む。

指定基準	改善目標期間
○ ストレステスト後自己資本比率８％未満 （ＪＡにかかるストレステストの具体的な基準については、ＪＡバンク健全化要綱で定める）	経営改善計画において定める期間

・ 要改善ＪＡの指定にあたっては、農林中金は信連等と事前協議を行う。

・ 指定を受けたＪＡは、経営改善計画を、農林中金との協議により策定し経営改善に取り組む。

（共通）

・ 当該事業年度の末日に上記の実質自己資本比率にかかるレベル１・２指定基準または要改善ＪＡの指定基準に該当する蓋然性が高いＪＡについて、農林中金は指定を行い、早期に指導を行うことができる。

・ 上記の指定基準、経営改善取組内容等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（ＪＡについては、ＪＡバンク健全化要綱において定める。）

・ 農林中金は、ＪＡバンク会員にかかる経営状況、経営の点検結果その他指導を行う上で必要とする事項について、信連その他必要と認めるものに開示することができる。

指定基準と経営改善取組内容（業務執行体制）

１　レベル格付

別紙１－２の報告により以下の指定基準に該当するＪＡ・信連は、対応するレベル格付に応じた経営改善策を実行する。

指定格付	指定基準	
レベル１	資金運用体制	○　体制整備基準のうち資金運用体制の項目が未整備 ○　行政庁から信用事業にかかる業務改善命令等（資金運用体制）を受けた場合
	不祥事点検	○　「要改善ＪＡ（不祥事点検基準）」指定後に策定される再発防止策で定める期間において改善の目処が立たない場合 ○　「要改善ＪＡ（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合 ○　役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合 ○　ＪＡ･信連に関連する業務において役員が金融商品取引法に違反した場合※
	体制整備	○　「要改善ＪＡ（体制整備基準）」指定後に策定される体制整備計画で定める期間において改善の目処が立たない場合
	会計監査	○　法令または定款により会計監査人を置くべきＪＡ･信連が会計監査人を欠いた後速やかに会計監査人等を選任しない場合 ○　会計監査人から、不適正意見・意見不表明の会計監査報告を受けた場合
レベル２	○　レベル１指定後２年経過しても、格付解除の目処が立たない場合	
レベル３	○　経営継続に支障を来す重大な問題あり	

※ＪＡ・信連に関連する業務は、ＪＡ・信連の業務またはその役職員であることを前提に就任する関連団体の業務をいう。関連団体は、ＪＡ・信連が出資を行うまたは会費を支出する法人とし、その子会社も含める。金融商品取引法に違反した場合とは、刑事罰・過料・課徴金が科された場合をいう。

・ レベル格付の指定を受けたＪＡ・信連は、別紙３により資金運用範囲の制限を行う。
・ レベル３の指定を受けたＪＡ・信連は、組織統合（信連・農林中金への事業譲渡等）を６か月以内に（経営破綻の場合は直ちに）実行する。
・ 指定を受けたＪＡ・信連は、経営悪化や破綻を未然に防止するため、農林中金との協議により、以下の経営改善策を策定し取り組む。

＜経営改善取組内容＞

➢ 相互けん制機能強化等、資金運用体制の整備・見直し、会計監査人から無限定適正意見の会計監査報告を受ける　等

・ 指定を受けたＪＡ・信連は、農林中金が外部専門家と連携して行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組む。この際、ＪＡ・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣を中央本部に対し要請することができる。

２　要改善ＪＡ（不祥事点検基準・体制整備基準）

別紙１－２の報告により、以下の基準に該当したＪＡは、経営改善に取り組む。

	指定基準
要改善ＪＡ （不祥事点検基準）	○　不祥事が発生し以下の不祥事点検基準に該当 ・組織性、隠蔽、長期間、反復、多額等 ○　行政庁から信用事業にかかる業務改善命令等（資金運用体制以外）を受けた場合
要改善ＪＡ （体制整備基準）	○　体制整備基準（資金運用体制以外）の項目が未整備

・ 要改善ＪＡの指定にあたっては、農林中金は信連等と事前協議を行う。
・ 指定を受けたＪＡは、要改善ＪＡ（不祥事点検基準）にあっては再発防止策、要改善ＪＡ（体制整備基準）にあっては体制整備計画を、農林中金との協議により策定し経営改善に取り組む。

※　レベル格付および要改善ＪＡの指定にあたり、別紙１－２の報告（体制整備モニタリング）において体制整備基準項目の未整備が確認された場合、指定まで６か月間の猶予期間を設ける。この間、該当ＪＡは速やかに体制整備に取り組む。

（共通）

・ 上記の指定基準、経営改善取組内容、経過措置等の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（ＪＡについては、ＪＡバンク健全化要綱において定める。）
・ 農林中金は、ＪＡバンク会員にかかる経営状況、経営の点検結果その他指導を行う上で必要とする事項について、信連その他必要と認めるものに開示することができる。

別紙３

資金運用制限の内容

別紙２－１・２－２により、レベル格付に指定されたＪＡ・信連は、原則以下の資金運用制限を行い、信連・農林中金と月次資金協議を行って運用する。

１　ＪＡ

	運用対象	
レベル１	貸出	・地公体向け貸出 ・地公体外郭団体（地公体が保証あるいは損失補償を行う先）に対する貸出 ・国・地公体の保証・損失補償付き組合員向け貸出（短期つなぎ資金を含む） ・自組合貯金担保、共済担保、有価証券担保貸出 ・その他ＪＡバンク健全化要綱で定める保証・担保付き貸出
	有価証券	・国債　地方債　政府保証債 ・農林債券 ・既存の有価証券は、ロスカット水準を設定し、損失を拡大させずに処分する。
レベル２　レベル３	貸出	・新規資金運用は信連･農林中金への預け金に限定する。 ※ただし、以下を除く ・自組合貯金担保貸出 ・国・地公体の保証・損失補償付き組合員向け貸出（短期つなぎ資金を含む） ・その他ＪＡバンク健全化要綱で定める保証・担保付き貸出
	有価証券	・既存の有価証券は、ロスカット水準を設定し、損失を拡大させずに処分する。

２　信連

	運用対象
レベル１	○ 新規運用は、正常先または優良担保保証付案件への貸出や、公共債等の低リスク銘柄への投資に限定。 ○運用総枠、業種別・格付別シーリング、与信期間等の設定。 ○ロスカットルールの厳格化。
レベル２　レベル３	○新規与信行為の停止。

（共通）

- 次期決算期までに、事業再編または組織統合を行うこと、経営改善・資本注入により当該レベル区分以上に自己資本比率が改善すること、資金運用体制にかかる体制整備基準に基づく問題解消が確実な場合、または再発防止策（体制整備計画）の着実な実践により問題解消が確実な場合、特定の地域・事業に限定されたガバナンスに問題ある不祥事件の場合には、運用内容を厳格に月次精査することを条件に、資金運用制限の一部または全部の適用を、一時留保・修正することができる。
- 係争案件等を抱えるケースで、十分な対策が事前に用意できている場合には、運用内容を厳格に月次精査することを条件に、資金運用制限の適用を一時留保することができる。
- その他、ＪＡにおいて、資金運用制限の適用を留保することができる場合の取扱い等については、ＪＡバンク健全化要綱で定める。
- 資金運用制限適用の一時留保・修正については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定する。

別紙４

指定支援法人によるレベル格付ＪＡ・信連にかかる支援策と支援の前提条件

レベル格付の指定を受けたＪＡ・信連が、経営改善を実施するうえで、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

レベル格付と活用可能な支援策		支援供与水準 （以下の範囲内で事案毎に中央本部で審議）	支援の前提条件
利子補給 （レベル 1～3）		○対象となる借入れ：貯払い資金または事業再編もしくは組織統合に必要な資金の農林中金または信連からの借入れ ○期間：10 年以内 ○利子補給率：１％以内	○経営責任の明確化を行うこと ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
債務保証 （レベル 1～3）		○対象となる借入れ：利子補給と同じ ○期間：10 年以内 ○保証割合：100%以内 ○保証料率：0.1%以内	○利子補給と同じ
資本注入	事業再編型 （レベル 1～3）	○事業再編または組織統合を行うために必要かつ相当な金額	○レベル１、２ＪＡについては、ＪＡの理事会または経営管理委員会において事業再編を行う方針を指定後１年以内に決定すること ○10 年以内に確実に消却原資を確保するための実効的な計画を策定すること ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
	緊急支援型 （レベル 2）	○一次支援：経営悪化や破綻の蓋然性が消失する水準 ○二次支援：事業再編を行うために必要かつ相当な金額	○「当該事業年度の末日の自己資本比率が８％未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高いＪＡ」としてレベル２の指定を受けること ○一次支援を行う場合：ＪＡの理事会または経営管理委員会において、事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を指定後１年以内に受ける方針および自己責任を果たす方針を決定すること ○二次支援を行う場合： ・事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を指定後１年以内に受けること ・自己責任を果たすこと ・10 年以内に確実に消却原資を確保するための実効的な計画を策定すること ・中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
	自力再建型 （レベル 1～2）	○自己資本比率４％超10%までの範囲内	○責任ある経営体制を確立すること ○以下について実効的な経営改善策を策定すること ・10 年以内に確実に消却原資を確保すること ・注入する資本控除後の実質自己資本比率を経営改善の開始後５年以内に８％以上に改善すること ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること

資金贈与	費用助成 （レベル 1～3）	○助成対象：ＪＡ信用事業譲渡を円滑に進めるために必要かつ相当な費用（継続的に発生する費用に対する助成は５年間を上限）	○利子補給と同じ
	財務支援・事業再編型 （レベル 1～3）	○事業再編または組織統合を行うために必要かつ相当な金額	○レベル１、２ＪＡについては、ＪＡの理事会または経営管理委員会において事業再編を行う方針を指定後１年以内に決定すること ○破綻処理３原則（減資、経営責任の追及、組織の消滅）に準じた対応を行うこと（貯保法を適用する破綻処理の場合には破綻処理３原則を遵守） ○中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
	財務支援・緊急支援型 （レベル 2）	○一次支援：経営悪化や破綻の蓋然性が消失する水準 ○二次支援：事業再編を行うために必要かつ相当な金額	○「当該事業年度の末日の自己資本比率が８％未満となる蓋然性が高く、かつ経営悪化や破綻に至る蓋然性が高いＪＡ」としてレベル２の指定を受けること ○一次支援を行う場合：ＪＡの理事会または経営管理委員会において、事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を指定後１年以内に受ける方針および破綻処理３原則に準じた対応を行う方針を決定すること ○二次支援を行う場合： ・事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を指定後１年以内に受けること ・破綻処理３原則に準じた対応を行うこと ・中央本部の審議を経た計画に基づき自助努力を徹底すること
損害担保	事業譲渡型 （レベル 1～3）	○対象債権：ＪＡ信用事業譲渡を円滑に進めるために損害担保を付すことが必要と認められる農業または関連産業向け貸付け ○補償額：譲受時の残元本の毀損額の 50%以内 ○対象債権から回収益が発生した場合、その 50%以上を指定支援法人に納付 ○期間：10 年以内	○利子補給と同じ ○責任ある事業運営体制を確立すること ○事業譲渡による抜本処理が最適であると判断されること
	一部事業譲渡型※ （レベル 1～2）		

※ 一部事業譲渡型：ＪＡにおける農業者向け取引の一部を信連・農林中金に譲渡し、地域農業基盤の維持・強化の観点から、一定の時間をかけながら債務者管理・経営改善支援をより適切に行う場合

・ 支援の具体的な内容については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定し、別に定める。（ＪＡについてはＪＡバンク健全化要綱において定める。）

・ 中央本部の審議を経る計画には、具体的な経営改善策または組織統合の内容を盛り込む。

・ 農水産業協同組合貯金保険法に基づく資金援助を補完するため、債務保証、資本注入（事業再編型）、資金贈与（財務支援・事業再編型）を活用することができる。

・ ＪＡバンク全体の信用秩序を維持する上で緊急かつ必要やむを得ないと認めた場合には、例外的な取扱いができるものとし、その実施については、中央本部で審議のうえ、経営管理委員会で決定する。

別紙５－１

会計監査人監査に代わる調査

以下の実施基準に該当し、かつ農林中金が調査対象として決定したＪＡは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるまでの間、以下の調査に応じる。

○各事業年度の開始の時において農業協同組合法施行令第 22 条第１項に定める規模に達しておらず、かつ当該事業年度に開催される通常総会の時点で会計監査人を置く旨の定款の定めを設けていないＪＡ

＜調査の内容＞

- 計算書類等の正確性の検証
- 内部管理態勢の有効性の検証
- 会計監査人の設置その他の経営基盤の強化（事業再編を含む。）についてのＪＡ代表理事との協議

・調査の具体的な内容等については、ＪＡバンク健全化要綱において定める。

別紙５－２

事業再編選択ＪＡにかかる本方針の適用ならびに指定支援法人による支援策と支援の前提条件

１　本方針の適用

（１）事業再編選択ＪＡについては、Ⅲの７（2）および別紙５－１を下表のとおり読み替えて適用する。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
Ⅲの７（2）	（1）に該当しないＪＡは、会計監査人を置く旨の定款の定めを設けるよう努める。また、当該ＪＡは、	（1）に該当しない事業再編選択ＪＡは、
	当該定款の定めを設けるまでの間	事業再編が完了するまでの間
別紙５－１	＜調査の内容＞ ➢ 計算書類等の正確性の検証 ➢ 内部管理態勢の有効性の検証 ➢ 会計監査人の設置その他の経営基盤の強化（事業再編を含む。）についてのＪＡ代表理事との協議	＜調査の内容＞ ➢ 計算書類等の正確性の検証 ➢ 事業再編の進捗状況の確認

（２）別紙２－２にかかわらず、事業再編選択ＪＡについては、別紙１－２の報告において内部監査体制または資金運用体制（貸出・審査体制）のうちＪＡバンク健全化要綱において定める項目が未整備であっても、事業再編が完了するまでの間指定を行わない。

２　活用可能な支援策と支援の前提条件等

事業再編選択ＪＡが、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

活用可能な支援策	支援供与水準 （以下の範囲内で事案毎に中央本部で審議	支援の前提条件
資金贈与 （費用助成）	○助成対象：事業再編による経営基盤強化を円滑に進めるために必要かつ相当な費用（継続的に発生する費用に対する助成は３年間を上限）	○事業再編にかかる契約についてＪＡ総会決議による承認を受けること ○事業再編による経営基盤強化の計画を策定し実践すること

・ 支援の具体的な内容については、ＪＡバンク健全化要綱において定める。

・ 事業再編選択ＪＡが再編成希望ＪＡに該当しかつ再編成希望ＪＡにかかる支援の前提条件等を充足する場合、この支援策と重複して再編成希望ＪＡにかかる支援を受けることができる。

別紙６

指定支援法人による再編成希望ＪＡにかかる支援策と支援の前提条件

再編成希望ＪＡが、指定支援法人による支援を受ける場合、以下の前提条件を充足しなければならない。

１　支援対象と活用可能な支援策

支援対象	活用可能な支援策
レベル格付の指定を受けていない再編成希望ＪＡ	利子補給、債務保証、資金贈与（費用助成）、損害担保

２　支援の前提条件等

支援策	支援供与水準 （以下の範囲内で事案毎に中央本部で審議）	支援の前提条件
利子補給	○対象となる借入れ：ＪＡ信用事業譲渡に必要な資金の農林中金または信連からの借入れ ○期間：10 年以内 ○利子補給率：１％以内	○営農・経済事業に注力することを目的としたＪＡ信用事業譲渡の計画を策定し実践すること
債務保証	○対象となる借入れ：利子補給と同じ ○期間：10 年以内 ○保証割合：100%以内 ○保証料率：0.1%以内	
資金贈与（費用助成）	○助成対象：ＪＡ信用事業譲渡を円滑に進めるために必要かつ相当な費用（継続的に発生する費用に対する助成は５年間を上限）	
損害担保	○対象債権：ＪＡ信用事業譲渡を円滑に進めるために損害担保を付すことが必要と認められる農業または関連産業向け貸付け ○補償額：譲受時の残元本の毀損額の80%以内 ○対象債権から回収益が発生した場合、その 80%以上を指定支援法人に納付 ○期間：10 年以内	

・支援の具体的な内容については、ＪＡバンク健全化要綱において定める。

別紙７

基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

ＪＡバンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、以下のとおり、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、ＪＡバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

基本方針を遵守しない会員

- 経営管理資料等を提出しない会員
- 資産精査を拒否する会員
- 資金運用制限を無視する会員
- 指定支援法人に負担金を納めない会員　等

↓

（ＪＡバンク基本方針遵守の）**勧　　告**

勧告に従わない場合
回答がない場合

↓

（ペナルティー発動に関する）**警　　告**

警告に従わない場合
回答がない場合

↓

中央本部の場において当該会員に弁明の機会を設ける

（ＪＡバンク会員からの）**強制脱退**

それぞれ中央本部において審議後、経営管理委員会において決議を行う。

【強制脱退の効果】

１　「ＪＡバンク会員名簿」からの削除
２　「ＪＡバンク」商標の使用禁止
３　指定支援法人の支援対象からの除外　等

別表

特定承継会社にかかる本方針の適用

特定承継会社については、以下のとおり本方針を適用する。

本方針の規定	特定承継会社への適用
○　Ⅰの1、2、4、5および6 ○　Ⅲの1 ○　Ⅲの5および6、別紙２－１、別紙２－２ならびに別紙４ ○　Ⅲの8および別紙６ ○　Ⅲの9 ○　附則１６および別紙５－２	農林中金とみなして適用する。
○　Ⅰの3 ○　Ⅲの2（(3) を除く）	信連とみなして適用する。
○　Ⅳ	ＪＡバンク会員とみなして適用する。

ＪＡ高知県 自己改革の取組状況

Ⅰ．自己改革の実践状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組として、農業者のコスト削減支援、反収向上支援、販売強化対策等に取組みました。

コスト削減支援の取組として、コンテナ・貸切トラック出荷の活用により約3,100万円、包装資材の見直しにより約1,900万円を削減することができました。また肥料高騰対策として、行政機関が実施する各種補助事業への対応を行うとともに、ＪＡ高知県独自対策として、約5,000万円の肥料価格低減対策を行いました。そのほか、低コスト生産資材の普及拡大も進め、普及率は79%となりました。

販売力の強化・宣伝販促活動の実施として、量販店での高知フェアの開催などに取組み、高知県産の需要拡大対策を行うとともに、県外事務所を中心とした個別商談を進めました。受託販売品の取扱高（本部扱い）については、令和３年度と比較して３％向上し、562億円となりました。

令和５年度についても、コスト削減対策および取扱高の拡大に向け、取組を継続します。

Ⅱ．自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

令和４年度は、正組合員をはじめとした役職員の担い手訪問や集落座談会等による対話を行うとともに、広報誌を通じた准組合員モニター制度を通じて、准組合員の声を聴いてまいりました。

准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握した結果、准組合員の事業利用が、正組合員の利用や農業者の所得増大に支障をきたしていないことを確認しており、准組合員を「地域農業振興の応援団」と位置付けし、引き続き事業利用することや協同活動に参加することを進めていきます。

Ⅲ．自己改革を支える「経営基盤の確立・強化」に向けた取組

管内の人口減少やマイナス金利の影響等によって、今後数年間は今までにない厳しい経営環境が続くことが想定されます。

組合員の理解をいただきながら、店舗再編等を含めたあらゆる経営基盤強化対策に取組んでおりますが、健全で持続性のある組織を維持していくためには、一層の改革が必要です。

そこで、当組合では、将来を見据えた経営シミュレーションの結果および経営分析結果に基づき、引き続き業務の効率化を進めるとともに、事業の運営方法の見直し、総合的な利便性を考慮した関連施設の機能再編等に取組みます。

ＪＡ高知県 自己改革工程表（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）

１．営農指導

戦略	戦術	具体的な施策
生産量の拡大・品質の向上対策	反収・品質の向上	研修会の開催
		主要６品目の反当出荷量の拡大
	つながり強化	出向く機会の増大
	経営管理支援	青色申告会の拡大
		個別経営指導の実施
	土壌診断の実施	土壌分析実施農家数の拡大
	データを活用した営農指導強化	品目数の拡大
労働力の確保	無料職業紹介所の運営強化	求人・求職者の募集対応強化
	外国人材の活用	関連業者の調査、情報収集

２．園芸販売

戦略	戦術	具体的な施策
品目部会員の所得向上	販売力の強化	顧客と販売単価の確保・向上をはかる計画的な事前値決め販売の実施
		取引先・実需者との営業商談の実施
		実需者との商談による規格外品等の買取販売の実施
	宣伝・販促活動の実施	生産者およびマネキン派遣に替わる高知県産品の認知向上への取組実施
		量販店でのＪＡグループ高知フェアの実施
		輸出の定着・拡大に向けた営業・商談の実施
	出荷品の安全・品質の確保、信頼の向上	適切な作業管理と異物混入等の防止をはかるガイドライン準拠・集出荷場版ＧＡＰの実施
	労力・出荷コストの低減	出荷包装規格の見直し検討
		出荷単位の大型化
		成果物薄い個包装フィルムへの変更による低コスト化
販売代金の精算・決済期間の短縮	計精算システムの整備	照合・確認業務等の見直しによる新システムの構築

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
研修会開催数	1,431回	1,440回	1,759回	1,450回
主要６品目の反当出荷量がＲ３園芸年度に対して、Ｒ４（２％増）Ｒ５（４％増）の目標に達した品目数	－	３品目	５品目	４品目
訪問件数	54,164件	54,200件	36,740件	54,400件
会員数	1,546人	1,550人	1,570人	1,560人
実施戸数	308戸	310戸	392戸	312戸
土壌分析実施農家数	2,235件	2,240件	2,024件	2,245件
活用できる品目数	－	３品目	８品目	10品目
マッチング数	322件	360件	250件	380件
集出荷場での導入	３地区４出荷場	４か所	３地区４出荷場	５か所

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
値決め販売量の割合	26%	25%	26%	25%
県外６事務所を主体とした個別商談回数	248回	200回	260回	200回
実需者との交流商談会による新規取引件数	５件	３件	10件	３件
取扱高	22.2億円	22億円	37.8億円	22.5億円
量販店等へのモニターの設置店舗数	１店舗	２店舗	16店舗	２店舗
フェアの実施店数	5,300店	4,000店	4,845店	4,300店
新規取引件数	０件	２件	２件	２件
出荷場版ＧＡＰの実施状況の巡回点検回数	地区40回 本所７回	地区・本所 各２回以上	地区54回 本所19回	地区・本所 各２回以上
実施件数	２件	２件	２件	２件
ＪＲコンテナ・貸切トラック台数	982台	1,000台	938台	1,000台
実施数量	700㌧	6,000㌧	7,203㌧	7,000㌧
新システムの構築と移行	システム構築	詳細設計 システム構築	詳細設計 システム構築	システム構築 単体テスト

３．米穀販売

戦略	戦術	具体的な施策
県域共同計算を主とした集荷販売	主食用米と非主食米のバランスの取れた生産の推進	県内外の需要に合った生産と集荷販売 県と連携した新品種、新規需要米の生産拡大 県外卸向けの産地指定米や特栽米の集荷販売
	酒米の生産・供給の実施	酒造組合、県など関連組織との連携による酒米需給のマッチングの取組
パールライスブランドの販売強化	県産米の地産地消および県外への推進	米穀卸および量販店への積極的な推進、県内外への販売実施
	食と農の体験の場の提供	大手量販店と生産地をつなぐ田植え、稲刈りイベントの実施

４．畜産販売

戦略	戦術	具体的な施策
畜産・酪農生産者の所得向上 担い手農業者の所得向上	販売力強化による高知県ブランドの確立・強化 酪農生産基盤の維持	地域団体商標の有効活用による土佐あかうしの更なるブランド力の強化と有利販売
		行政や生産者、四国生乳販連との連携強化による酪農生産基盤の維持と計画的な生乳生産
新食肉センターの整備による食肉事業の総合的な取組強化	川上から川下まで一気通貫の取組による収支改善	新たに取込む事業（セリ・部分肉加工・内臓販売など）、新規に取組む事業（廃用牛の集荷・ＪＡ直売所への供給）で安定的な経営

５．農産販売

戦略	戦術	具体的な施策
高付加価値商品	高付加価値商品の販売による所得増大	高付加価値商品を製造することによる荒茶単価の維持
		茶・ユズ製品の新商品開発による販売拡大
営業力強化	営業力強化による所得増大	加工品の営業訪問活動による販売高拡大

６．生産資材購買

戦略	戦術	具体的な施策
生産資材コストの低減	営農指導との連携	銘柄集約によるコスト低減
	国内地域資源の活用	土壌分析に基づく適正施肥
組合員サービスの向上	出向く体制の強化	営農経済渉外担当者の配置
		集落営農法人・農業生産法人への訪問活動
組合員ニーズへの対応	円滑な情報連携	情報端末機の普及

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
主食米（酒米除く）の集荷販売数量	9,713ﾄﾝ	8,200ﾄﾝ	9,240ﾄﾝ	8,300ﾄﾝ
非主食米の集荷販売数量	4,050ﾄﾝ	4,600ﾄﾝ	4,291ﾄﾝ	4,800ﾄﾝ
酒米の集荷販売計画数量	372ﾄﾝ	370ﾄﾝ	354ﾄﾝ	400ﾄﾝ
精米搗精数量	3,476ﾄﾝ	3,700ﾄﾝ	3,100ﾄﾝ	3,800ﾄﾝ
参加人数 精米販売数量	コロナ禍で開催できず	20人 1,000袋／５kg	21人 294袋／５kg	20人 1,100袋／５kg

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
市場出荷の平均枝肉単価の向上・集荷頭数の確保	平均枝肉単価（去勢・税抜）2,221円／kg	平均枝肉単価（去勢・税抜）2,250円／kg	平均枝肉単価（去勢・税抜）2,322円／kg	－
	集荷頭数461頭	集荷頭数500頭	集荷頭数517頭	－
生乳生産量の確保と後継牛確保の取組み	18,696ﾄﾝ	19,000ﾄﾝ	18,396ﾄﾝ	計画生産20,000ﾄﾝ
	388本	性判別精液取扱500本	544本	性判別精液取扱500本
整備に向けての計画の進捗	Ⅰ期工事完了 Ⅱ期工事中	整備工事	Ⅱ期工事完了	令和５年４月より操業開始

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
二番茶の平均単価820円/kgと比較した、高付加価値商品（紅茶、半発酵茶、釜炒茶）の販売単価	二番茶平均販売価格859円/kg	高付加価値商品の販売単価1,500円/kg	高付加価値商品の販売単価1,500円/kg	高付加価値商品の販売単価1,500円/kg
新商品開発	６アイテム	２アイテム	２アイテム	２アイテム
訪問件数	6,222件／年	6,200件／年	6,291件／年	6,225件／年

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
肥料銘柄集約	４銘柄	５銘柄	５銘柄	５銘柄
低コスト資材（全農集中銘柄）の普及拡大	75%	75%	79%	80%
土壌分析件数	5,808件	5,900件	5,835件	5,900件
専任担当者配置数	24人	29人	21人	35人
訪問件数	4件	45件	47件	50件
携帯ﾀﾌﾞﾚｯﾄ導入	47台	47台	43台	50台

７．農業機械購買

戦略	戦術	具体的な施策
組合員サービスの向上	出向く体制の強化	調子伺い推進訪問実施
	共同利用によるコスト低減	農機レンタル、作業請負の件数拡大

８．燃料購買

戦略	戦術	具体的な施策
生産資材コストの低減	農業者の営農支援	仕入機能強化および安定供給
石油中継基地の防災対策	石油中継基地の適正な配置	石油中継基地の移設および集約
戸配送コストの引下げ	戸配送の効率化	残油計システムの普及拡大

９．農業融資

戦略	戦術	具体的な施策
農業の成長支援	事業関連携により出向く体制の整備	事業間連携による資金需要調査の実施
	農業者の課題に対する相談機能の構築	メイン強化先および新規就農者への訪問

１０．経営基盤の強化

戦略	戦術	具体的な施策
出荷コストの低減	集出荷場等施設配置の見直し	集出荷場の再編・出荷作業の集約等の見直しによる出荷コストの削減
	集出荷場の運営方式の見直し	運営方式の見直しによるコストの削減

１１．地域の活性化

戦略	戦術	具体的な施策
地域コミュニティの活性化	食と農の体験の場の提供	食農教育活動(あぐりスクール)

１２．対話・意思反映

戦略	戦術	具体的な施策
組合員のメンバーシップの強化	組織の活性化	集落座談会等の実施
		青壮年部・女性部との意見交換会
		広報誌モニター制の実施

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
訪問推進件数	7,909件	8,500件	8,072件	9,000件
利用件数	712件	750件	778件	800件

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
重油取扱数量拡大	35,415kℓ	35,500kℓ	29,913kℓ	36,000kℓ
浸水区域における基地廃止数	検討	検討	検討	検討
残油計システムの設置数	113基	113基	113基	400基

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
地区別実施件数	639件	恒常化	710件	恒常化
訪問件数	493件	320件	341件	320件

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
再編計画に基づく施設等の整備、広域出荷体制の実践	２集出荷場	２集出荷場	集約に向けた検討 ３集出荷場	２集出荷場
集出荷場の運営見直し実践集出荷場数	８か所	７集出荷場	７集出荷場	７集出荷場

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
実施地区数	１地区	３地区	４地区	５地区

業績評価指標	令和３年度	令和４年度		令和５年度
	実績	目標	実績	目標
実施回数・人数	119回・2,826人	120回・3,000人	194回・3,595人	120回・3,000人
実施回数	７回	７回	８回	７回
意見提出人数	11人	20人	10人	30人

メ　モ

令和４年度「ごはん・お米とわたし」作文・図画高知県コンクール
図画の部

© みんなのよい食プロジェクト

特選　全国コンクール優秀賞

『今年も豊作でありますように』

高知市立愛宕中学校　田村　瑠菜さん（１年生）

特選　全国コンクール優秀賞

『お米も子どもも大きく育て！！』

高知市立長浜小学校　武田　南穂さん（６年生）

特選

『給食員さん、炊き立てごはんありがとう』

高知大学教育学部附属小学校　林　優芽さん（4年生）

特選

『お弁当、おいしい』

四万十市立西土佐小学校　横山　塁さん（１年生）

高知県内の JA 職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽 (作物・情報) が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。
水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降りそそぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら 3 つのドットは新しい芽に栄養を与え育てる養分の役割を持っています。

高知県農業協同組合

〒781-8510　高知県高知市五台山5015番地1
TEL 088-821-6091　FAX 088-856-6980
https://ja-kochi.or.jp/

マスコットキャラクター
コチット

JA 高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。
モチーフは「種」と「ウサギ」。
JA 高知県のロゴマークと同様、3 色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のあぐり (農業) の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。
「コチット」はウサギのように駆け巡る高知 (コウチ) のラビットから名付けられました。